

教育委員会の権限に属する事務の管理及び

執行状況に関する点検及び評価報告書

[令和2年度分]

令和3年11月

久留米市教育委員会

目次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の実施方法	3
III	教育委員会の権限に属する事務の状況	4
IV	教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況	
1	総括的な考え方	10
2	各施策の取組状況	12
	「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育	
	(1) 教育振興プランの推進	12
	生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることが できるまちづくり	
	(2) 生涯学習・社会教育の推進	51
	(3) 歴史的資源の保護と活用	55
	(4) スポーツの推進	60
	(5) 市民の自己学習の場としての図書館づくり	63
	新型コロナウイルス感染症対策関連事業	66
3	重点事業の評価の推移(平成30～令和2年度)	69
V	今後の方向性について	72
VI	点検及び評価に関する学識経験者からの意見	
1	令和元年度の意見への取組	76
2	令和2年度の意見	83
	参考資料	98

I はじめに

久留米市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の教育委員により組織される合議制の執行機関で、学校教育や社会教育行政に関する事務を管理執行しています。

市教育委員会では、久留米市総合計画に掲げる基本理念及び目指す都市像を実現するため、久留米市教育に関する大綱及び久留米市教育振興プラン（ともに令和2年3月策定）に基づき、具体的な施策方針である久留米市教育施策要綱を定め、事務事業の推進に取り組んでいます。

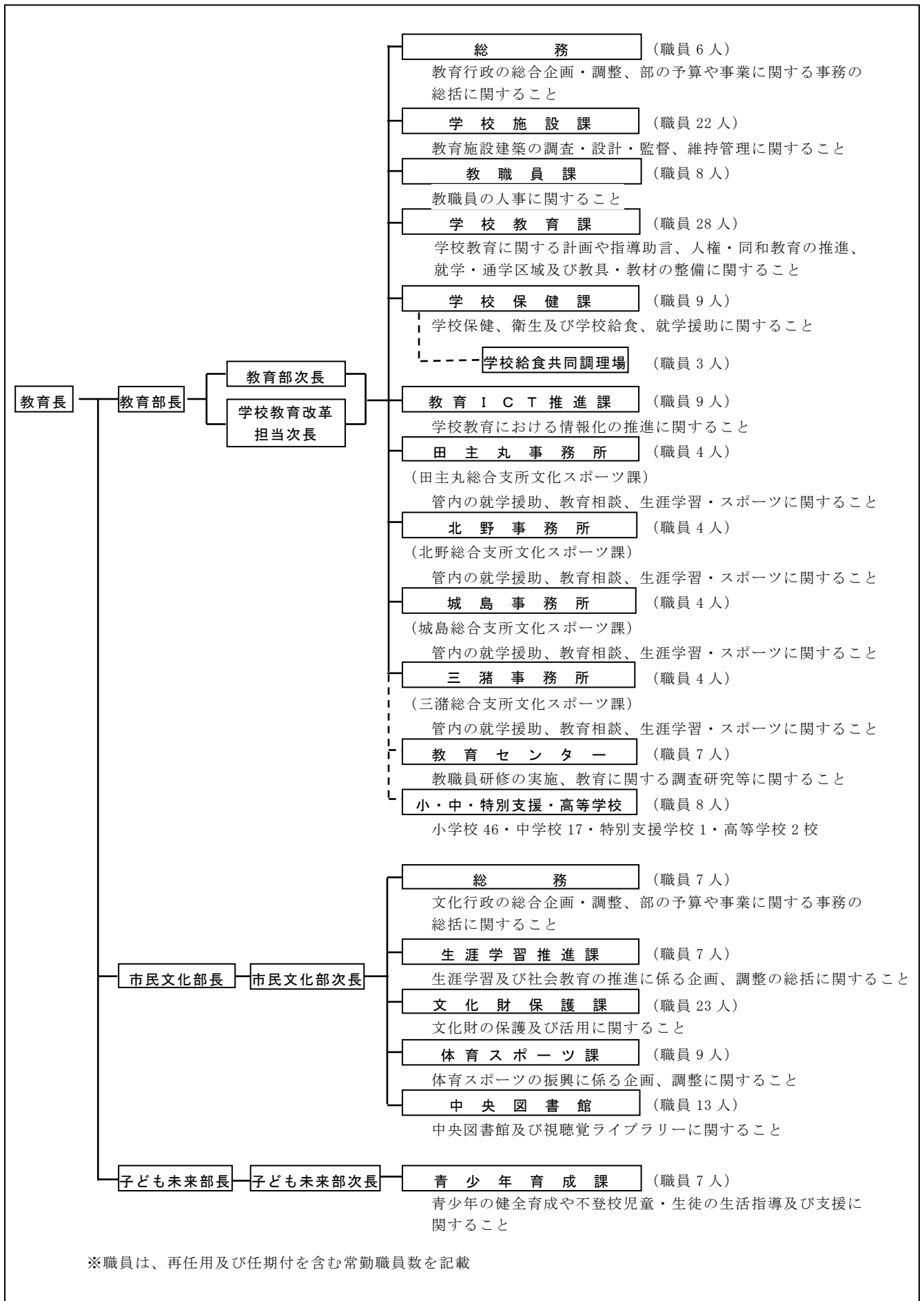
この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」といいます。）第26条の規定に基づき、令和2年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものです。

久留米市教育委員

区分	氏名	任期
教育長	井上 謙介	令和2年4月1日～令和5年3月31日
教育委員 教育長職務代理者	喜多村 浩司	令和2年4月1日～令和6年3月31日
教育委員	江頭 理江	平成30年4月1日～令和4年3月31日
教育委員	緒方 麻美	平成30年7月1日～令和4年6月30日
教育委員	中野 浩美	令和元年7月11日～令和5年7月10日
教育委員	内村 直尚	令和2年4月1日～令和2年10月17日 令和2年10月18日～令和6年10月17日

（教育委員は任命順に記載）

教育委員会の組織と所掌事務（令和2年度）



※職員は、再任用及び任期付を含む常勤職員数を記載

II 点検及び評価の実施方法

1 目的

- (1) 教育委員会の活動状況や主要施策及び事務事業の取組状況をまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後の効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を議会に報告するとともに市民に公表することで、説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進する。

2 対象

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
教育委員会の会議の開催及び運営状況及びその権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
久留米市教育施策要綱に掲げる施策

3 方法

教育委員会は、毎年度教育委員会の会議の開催状況並びに久留米市教育振興プラン及び教育施策要綱に掲げる施策等の進捗状況等を取りまとめ、今後の施策等の方向性を整理することで点検及び評価を行います。また、点検及び評価に際しては、教育に関する学識経験者2人より意見を聴取します。

評価基準

教育施策要綱に掲げた重点事業について、次の評価基準に基づき評価します。

記号	評価	内容
◎	達成	明示した目標を達成し、高い成果を得られた。
○	目標の半分以上の達成	目標の半分以上を達成し、一定の成果を得られた。
△	未達成	目標を達成しておらず、改善等を要する。
×	未実施	感染症に関わらない状況等の変化により取組が実施できなかった。
—	感染症対策により未達成・未実施	感染症対策により、目標の達成や取組の実施ができなかった。

4 結果の公表と活用

教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を議会に報告し、市民への公表を行うとともに、今後の教育施策等への反映に努めます。

Ⅲ 教育委員会の権限に属する事務の状況

1 総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員で構成され、教育に関する大綱や教育施策に関する事項について会議を行っています。

令和2年度は、会議を5回開催し、教育ICTの推進や学力向上に向けた特色ある学校づくりなど、教育課題についての協議を行いました。また、校長を交えた意見交換を行い、学校現場の状況把握や意見を踏まえながら、教育施策の推進を図りました。

開催状況（令和2年度）

日付	内容
9月30日	第1回総合教育会議 議題1 学童保育所の学校施設活用に係る協定締結について 議題2 教育ICTの推進について 議題3 小中学校校長との意見交換 三潞小学校 後藤 真 校長 城南中学校 島原 敦 校長
10月19日	第2回総合教育会議 議題1 学力の向上について 議題2 小中学校校長との意見交換 南小学校 小西 一夫 校長 牟田山中学校 本村 政夫 校長 議題3 つくば市立みどりの学園義務教育学校との交流について
11月26日	第3回総合教育会議 議題1 学力向上に向けた特色ある学校づくりについて 議題2 小中学校校長との意見交換 水縄小学校 平塚 宏子 校長 筑邦西中学校 伊藤 浩規 校長
2月22日	第4回総合教育会議 議題1 Google パートナー自治体プログラムへの参画について 南薫小学校 原田 敏男 校長 荒木中学校 古賀 幸雄 校長
3月30日	第5回総合教育会議 議題1 SOSの出し方教育とCAPプログラム NPO法人にじいろCAP 重永 侑紀 代表理事 高松 哲人 事務局長

2 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月1回の定例会と必要に応じて開催する臨時会で構成されており、令和2年度は、定例会11回と臨時会2回を開催しました。各委員からの意見等については、事務事業の具体化や実施に当たり、反映に努めています。

なお、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針や教育委員会規則の制定等は、教育長に委任することなく教育委員会会議で決定することになっています。

(地教行法第25条)

このことに基づき、教育委員会では、教育長に委任する事項とそれ以外の事項を定め、次の表に掲げる事項は教育委員会の権限として、教育委員会会議において決定しています。(久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条)

また、議案のほか、協議事項や報告事項として、事務局との意見交換や情報共有等を行いました。

表1 教育委員会の権限に属する事務の審議状況（令和2年度）

区分	議案数
(1) 学校教育又は社会教育の方針を定めること	8
(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び移管を決定すること	
(3) 重要な教育財産の取得及び処分に係る計画を決定すること	
(4) 事務局及び学校、その他教育機関の職員の任免、転補等を行うこと	
(5) 県費負担職員の定期異動並びに小中学校等の校長・教頭の任免及び転補等の人事異動の内申、小中学校等の主任等の任免を行うこと	8
(6) 事務局職員及び学校その他の教育機関の職員の懲戒に関すること	
(7) 県費負担職員の賞罰、服務監督に関する方針を定めること	
(8) 重要な工事の計画を決定すること	
(9) 委員会に関する規定の制定又は改廃を行うこと	7
(10) 議会の議決を経るべき議案について市長の求めに応じて意見を申出すること	13
(11) 法令及び条例に基づく委員を委嘱すること	19
(12) 教職員の研修の基本方針を定めること	
(13) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更を決定すること	
(14) 教科用図書を選択すること	4
(15) 学校給食及び学校保健の基本方針を定めること	
(16) 教育に関する事務の管理執行状況の点検・評価並びに議会への報告、公表に関すること	1
(17) 訴訟及び不服申立てに関すること	
合計	60

表2 実施状況（令和2年度）

分類は、表1の分類に基づきます。

日付	内容	結果	分類
5月21日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市立学校の主任等の任命の臨時代理について ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・久留米市教科用図書選定委員会委員の任命等について ・久留米市教科用図書選定委員会専門委員の任命について ・久留米市教育集会所運営審議会委員の任命について ・令和2年度教育費5月補正予算（第1号）に係る意見の申出の臨時代理について ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う久留米市立学校の臨時休業の臨時代理について ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う久留米市立学校の臨時休業延長の臨時代理について ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う久留米市立学校の臨時休業再延長の臨時代理について ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う久留米市立学校の臨時休業期間変更の臨時代理について ・令和3年度久留米市立中学校、久留米特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級において使用される教科用図書の採択に係る選定方針について ・令和3年度久留米市立中学校、久留米特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級において使用される教科用図書の採択に係る教科用図書の内容等の特徴の審議について（諮問） ・久留米市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則 	<p>可決</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>(5)</p> <p>(11)</p> <p>(11)</p> <p>(11)</p> <p>(11)</p> <p>(10)</p> <p>(1)</p> <p>(1)</p> <p>(1)</p> <p>(1)</p> <p>(14)</p> <p>(14)</p> <p>(9)</p>
	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（令和元年度分）について 		
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・新型コロナウイルス感染症に関する取組状況について 		
6月16日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度教育費5月補正予算（第2号）に係る意見の申出の臨時代理について ・令和2年度教育費6月補正予算（第3号）に係る意見の申出の臨時代理について ・久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について ・久留米市立図書館協議会委員の任命について ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の委嘱について ・久留米市立小中学校通学区審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命について ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・久留米市教育集会所運営審議会委員の委嘱について ・第1次久留米市立小学校統合基本計画 ・久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について 	<p>可決</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>(10)</p> <p>(10)</p> <p>(11)</p> <p>(11)</p> <p>(11)</p> <p>(11)</p> <p>(11)</p> <p>(11)</p> <p>(11)</p> <p>(11)</p> <p>(1)</p> <p>(10)</p>

	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和2年度(公財)久留米市体育協会各種事業の共催・後援について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び報告書(令和元年度分)について 		
7月27日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議規則の一部を改正する規則 ・令和2年度教育費6月補正予算(第4号)に係る意見の申出の臨時代理について ・久留米市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について ・久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について 	可決	(9)
		〃	(10)
		〃	(9)
	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校選択制度の見直しについて ・小規模特認校制度について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び報告書(令和元年度分)について 		
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和2年第4回(6月)久留米市議会一般質問回答要旨 ・久留米特別支援学校控訴審について ・久留米市学校施設長寿命化計画の策定について(案) ・久留米大学本館の登録有形文化財(建造物)への登録について ・小学校統合準備協議会の設置について 		
8月17日 (臨時会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度使用久留米市立中学校、久留米特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級教科用図書採択について 	可決	(14)
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書の採択について 	〃	(14)
8月31日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南小学校校舎増築工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出の臨時代理について ・財産(学習者用コンピュータ端末)の取得に係る意見の申出の臨時代理について ・久留米市立学校校内情報通信ネットワーク環境整備業務委託契約締結に係る意見の申出の臨時代理について ・久留米市スポーツ推進委員の委嘱について ・令和2年度教育費9月補正予算に係る意見の申出の臨時代理について 	可決	(10)
		〃	(10)
		〃	(10)
	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度久留米市教育施策要綱(案)について 		
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和2年度トップアスリート支援事業「強化指定選手」の認定について ・令和2年度有馬記念館第2回企画展「有馬入城前夜シリーズⅡー小早川・田中の時代」ご案内 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた学校行事の対応について 		

9月30日 (定例会)	(議案) ・令和2年度久留米市教育施策要綱について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について	可決 〃	(1) (16)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和2年第5回(9月)久留米市議会一般質問回答要旨 ・令和2年度トップアスリート支援事業「強化指定選手」の認定について ・中学校放課後等学習会事業について ・指定校変更制度等の運用の一部見直しについて ・久留米市収蔵資料展2020「平和・祭典・人々の暮らし」の開催について		
10月19日 (定例会)	(議案) ・令和3年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について	可決	(1)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・県内産農水産物を活用した学校給食について ・令和2年度全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)の結果について ・令和2年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の卒業式について		
11月26日 (定例会)	(議案) ・久留米市立小中学校通学区審議会委員の任命又は委嘱について ・令和3年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び令和3年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・財産(学習者及び指導者用コンピュータ端末)の取得に係る意見の申出の臨時代理について ・令和2年度教育費12月補正予算(第7号)に係る意見の申出の臨時代理について ・令和3年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について ・令和3年度久留米市立小・中・特支学校教職員人事異動方針について ・久留米市立学校の主任の任命の臨時代理について	可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	(11) (1) (11) (10) (10) (5) (5) (5)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市立図書館及び視聴覚ライブラリーの特別整理期間に伴う休館日の設定について ・令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等に関する調査結果について ・下田小・浮島小・城島小統合に向けた取組状況と今後の検討事項(中間報告) ・教育支援委員会(臨時)の設置について ・発掘調査現地説明会について		
12月23日 (定例会)	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和2年第6回久留米市議会一般質問回答要旨について ・トップアスリート支援事業費補助金交付要件の改正について ・久留米市立中学校新標準服検討委員会(仮)設置について ・中学生・高校生によるオンライン国際交流について ・令和2年度人権・同和教育の取組体制について		

1月29日 (定例会)	(議案) ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・久留米市立小中学校等管理規則の一部を改正する規則 ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命又は委嘱について	可決 〃 〃	(11) (9) (11)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市立小・中・高・特別支援学校等の令和2年度卒業式及び令和3年度入学式について ・有馬記念館企画展「人形づくし、春づくし」(2/6~3/31) について ・むかしのくらし展「着る・食べる・住まう」(1/23~3/21) について ・学校給食の牛乳容器の変更と処分について		
2月22日 (定例会)	(議案) ・令和2年度教育費3月補正予算(第10号)に係る意見の申出の臨時代理について ・令和3年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について ・久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 ・令和3年度久留米市立学校教職員(管理職)の人事異動内申の臨時代理について	可決 〃 〃 〃	(10) (10) (9) (5)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市立城島小学校の統合式の実施と統合後の検証組織について		
3月19日 (臨時会)	(協議) ・令和3年度 久留米市教育委員会施策体系(案)		
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和3年第1回(3月)久留米市議会一般質問回答要旨 ・久留米入城400年記念企画展1「久留米藩主有馬家歴代」 ・スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について(令和2年度分) ・令和2年度久留米市スポーツ奨励賞・ジュニアスポーツ賞表彰式について ・2021年グランドスラム・タシケント大会の成績報告について ・久留米市立小中学校児童生徒に対するゲーム依存度自己診断テストの実施とその結果について ・「学校施設のあり方検討プロジェクトの設置について」及び「人権教育推進プロジェクトの設置について」		
3月30日 (定例会)	(議案) ・久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 ・久留米市立小中学校等管理規則の一部を改正する規則 ・学校評議員の委嘱について ・令和3年度久留米市教育委員会事務局職員の人事異動の臨時代理について ・令和3年度久留米市立学校教職員の人事異動内申の臨時代理について ・令和3年度久留米市立高等学校教職員の人事異動の臨時代理について	可決 〃 〃 〃 〃 〃	(9) (9) (11) (5) (5) (5)
	(協議) ・令和3年度久留米市教育施策要綱(案)について		
	(報告) ・久留米市文化財保存活用地域計画について ・令和3年度久留米市教育委員会学校教育に関する施策体系について ・感染症を防止し、差別や偏見を許さないシンボルマークの作成について		

IV 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

1 総括的な考え方

(1) 学校教育分野

令和2年度は、今後6年間の教育理念と基本方針を定めた「久留米市教育に関する大綱」と「久留米市教育振興プラン」がスタートする年度となりました。プランに掲げた評価指標の達成に向けて、これまでの課題の改善や新たな目標を達成する取組の着実な実施を図り、教育の本旨である次代を担う人づくりに取り組みました。

教育ICTの推進では、国が示したGIGAスクール構想に基づき「誰ひとり取り残さない個別最適な学び、協働的な学び」を実現するため、教育ICTを活用した授業づくりの学校現場への浸透を図り、子どもや保護者の理解促進に努めました。

また、第1次久留米市立小学校統合基本計画に基づき、保護者や地域等への説明、協議を行いながら、子どもたちのより良い教育環境の実現に向けた取組を進めました。さらに、学校施設の老朽化対応や安全衛生環境の確保について、限られた財源の中で計画的に進めるとともに、教職員の働き方改革や教職員研修の充実を通して、指導力の向上を図りました。

コロナ禍における学校活動は、3密の回避に努めながら「感染防止」「学習保障」「元気支援」の3つの柱で、学習保障や児童生徒のきめ細かい心のケア、感染者等への偏見や差別を防止するための取組を進めました。

(2) 社会教育分野

社会教育分野では、市政の重要テーマである「文化芸術、スポーツを生かしたまちづくり」の実現に向けて、多くの人々が集い、市民が愛着や誇りを感じることができるよう、魅力ある事業の開催や久留米市を対外的に売り込むMICEの誘致に取り組みました。

1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けては、ケニア共和国及びカザフスタン共和国とのスポーツ・教育・文化など様々な分野での交流の準備を進め、関係機関と連携し、受入体制の強化を図りました。

また、久留米市が有する文化芸術資源や歴史遺産を、地域との協働により磨き上げるとともに、関係部局と連携しながら、その最大限の活用を図り、久留米市の魅力向上と地域の活性化につなげました。中でも、令和3年度の

「有馬家久留米入城400年」に向けたイベント等を展開することで、機運醸成を図りました。

生涯学習等においては、市民の生涯学習ニーズが高まる中で、生涯学習施設等の生涯学習環境の充実に向けて取り組みました。この他にも協働の視点を持ちながら、生涯学習や健康増進、図書館事業等の取り組みを進めました。

これらの取組を進めるに当たっては、厳しい財政状況を踏まえ、効率的・効果的な事務事業の実施に努めるとともに、子どもの貧困対策や青少年の健全育成等の視点にも留意し、関係部局や関係機関との緊密な連携を図りながら、その推進に努めました。

2 各施策の取組状況

「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育

(1) 教育振興プランの推進

久留米市教育振興プラン（令和2～7年度）は、第1期から第3期までの久留米市教育改革プランの成果と課題を踏まえ「ともに未来を創る「くるめっ子」の育成」を目標に掲げています。

従来からの取組のさらなる充実・定着・拡大を基本方針として、

- ① 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】
 - ② 楽しい学校【安心・安全な学び舎】
 - ③ 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】
 - ④ 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】
- を重点に掲げ、施策を推進しています。

これらの4つの重点を支える土台として「人権・同和教育」「特別支援教育」「キャリア教育」を進め、各重点に係る具体的な施策の展開が一貫性と関連性を持ったものとなるよう努めています。

なお、事業の実施に当たっては、教育振興プランの重点に沿った施策とその評価指標を設定し、その効果の検証を行いました。

教育振興プランの施策と評価指標

重点	No.	施策	評価指標
重点1 学びをつなぐ授業	1	「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 全国学力・学習状況調査（小6・中3）において全国平均正答率を上回る。 ➢ 県学力調査（小5・中1・中2）と全国学力・学習状況調査において県・全国を100とした場合の得点率が増加する。
	2	個に応じた教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「授業の内容がよくわかる」と答える児童生徒の割合が増加する。
	3	教育ICT活用・情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「コンピュータなどのICTを活用した授業を週1回以上やっている」と答える児童生徒の割合が増加する。
	4	外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「CEFR A1」相当以上の力を有する生徒の割合が全国平均以上になる。
重点2 楽しい学校	1	不登校対応の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 不登校の出現率が全国平均以下になる。
	2	いじめ問題対応の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ➢ いじめ認知件数が全国平均以上になる。
	3	学校安全への支援	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数が減少する。
	4	仲間づくりの視点を大切にした活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「学級みんなで話し合っ決めてしたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある」と答える児童生徒の割合が増加する。

重点	No.	施策	評価指標
重点3 笑顔の先生	1	教師力向上への支援	➤ 「先生は、よさを認めてくれる」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	業務改善への支援	➤ 「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と答える児童生徒の割合が増加する。
重点4 協働する学校・家庭・地域	1	学習習慣定着への支援	➤ 「家庭等で1時間以上学習する」「家で計画を立てて勉強している」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	地域学校協議会提言の実働化への支援	➤ 地域学校協議会提言の達成率が増加する。
	3	中学校区人権のまちづくりへの支援	➤ 「自分にはよいところがあると思う」、「人が困っているときは進んで助けます」と答える児童生徒の割合が増加する。

重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- ① くるめ授業スタンダードを活用しながら、現在の学びを過去や未来の学びとつなぐ、友達や地域の方々など他者とつなぐ、各教科等の学びとつなぐ「主体的・対話的で深い学び」となるよう、授業の見直しを図りました。
子どもが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、「自ら学びたくなる、わかる・できる喜びを味わう」授業づくりを進めました。
- ② インクルーシブ教育システムの構築に向けて、ユニバーサルデザインの視点による授業づくりを進めるとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づく個に応じたきめ細かな支援を行う特別支援教育の充実に努めました。
- ③ 超スマート社会（Society5.0）時代の到来を踏まえ、情報を収集し、目的に合わせて加工する情報活用能力を身につけるための教育活動の充実に努めました。
- ④ 多文化共生社会の実現をめざし、多様な国籍や民族などの背景をもつ人々の文化や自国文化の理解を深め、コミュニケーション力を育てる外国語教育の充実に努めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
重点事業1 小・中学校学力・ 生活実態調査事業 (学校教育課)	児童生徒の学力等の実態を把握し、分析・考察した結果をもとに授業改善と教員の指導力向上を図る。	0	重点事業シート (P16)
重点事業2 小学校くるめ学力 アップ推進事業 (学校教育課)	児童の学力向上をめざし、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図るために、全小学校を対象に放課後学習会実施の支援、学力向上実践推進校の指定(2校)、全小学校の学力向上コーディネーターを対象に「くるめ授業スタンダード」アドバイザーを招聘した研修の実施を進める。	6,741	重点事業シート (P17)
重点事業3 中学校くるめ学力 アップ推進事業 (学校教育課)	生徒の学力向上をめざし、中学校の確かな学力の育成を図るため、全中学校を対象に補充学習実施の支援、学力向上実践推進校の指定(1校)、全中学校の学力向上コーディネーターを対象に「くるめ授業スタンダード」アドバイザーを招聘した研修の実施を進める。	3,648	重点事業シート (P18)
重点事業4 小・中学校特別支 援教育支援員活用 事業 (学校教育課)	通常学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒がよりよい学校生活をおくることができるよう特別支援教育支援員を全小中学校に配置する。	119,725	重点事業シート (P19)
重点事業5 発達障害支援事業 (学校教育課)	児童の発達に関する相談・支援窓口として子ども発達相談教室を設置する。また、ADHDの子どもへの包括的治療プログラムを行う「くるめSTP」事業への補助を行う。	3,453	重点事業シート (P20)
重点事業6 外国語指導助手活 用事業 (学校教育課)	小学校外国語活動・外国語科と中学校の外国語科との円滑な接続をめざすとともに、外国語教育の充実を図り、外国語によるコミュニケーション能力の基礎や素地の育成を図るため、外国語指導助手(ALT)を配置する。	72,468	重点事業シート (P21)
重点事業7 小・中学校英語教 育充実事業 (学校教育課)	英語運用能力の育成や、英語学習に向けての意欲の向上を図るため、中学生を対象に英語だけの生活や学習をする場を設ける。4技能(読む、聞く、書く、話す)を測定する調査を実施し、その結果を授業改善に活かすための取組を行う。	12,492	重点事業シート (P22)

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
重点事業8 教育 ICT 活用事業 (教育 ICT 推進課)	国が掲げる GIGA スクール構想の実現に向けて、各学校のコンピュータ端末の整備とネットワークの構築を進める。また、教育 ICT 実証校等の端末を活用し、効果的な授業モデルの構築及び推進リーダーの養成研修等を行う。	878,604	重点事業シート (P23)
小・中・特別支援学校の図書活動の推進 (教職員課)	小・中・特別支援学校の学校図書館の充実を図るため、学校司書を配置する。	計 119,810 小：86,778 中：31,938 特支：1,094	市立小・中・特別支援学校全校に学校司書を配置し、読書活動の推進を図った。
学校事務支援事業 (教職員課)	小・中・特別支援学校に事務補助職員を配置することにより学校事務の支援を行う。	計 84,007 小：56,686 中：25,928 特支：1,393	円滑な学校運営のために学級数に応じ、各学校に事務補助職員を配置して学校事務の支援を図った。
教育活動支援事業 (教育センター)	教職員の教育活動を直接支援するため、授業づくりサポートの充実、図書室の整備、教育情報の提供、理科教育の推進、教育実践記録等の執筆奨励を図る。	1,003	授業づくりサポートで41回の学校訪問を行うとともに、ファイル共有サーバに50本の学習指導案を新たに掲載し教育情報の提供に努めた。なお、久留米市教育実践記録は、募集を中止した。
教職員校内研修事業 (学校教育課・教職員課)	教職員の実践的な指導力を高めるため、教職員の研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して助成を行う。	計 1,623 小：896 中：593 特支：134	久留米市立小学校及び中学校校長会、教頭会、特別支援学校教職員研修委員会に対し、補助金の交付を行った。
特別支援教育進路指導事業 (学校教育課)	久留米特別支援学校高等部の作業学習や現場実習への支援を行うことにより、卒業後の進路獲得を目指した進路指導の充実を図る。	3,976	6つの作業学習コースに実習助手を配置し、作業学習の充実を図り、進路指導員による職場実習指導を行った。
就学相談事業 (学校教育課)	障害のある幼児児童生徒の学校生活の充実を目的として、就学に際して個々の幼児児童生徒に適した教育支援の方策を検討するための就学相談会を実施する。	1,134	個々の子どもの障害の種類や程度を把握し、教育的配慮事項を明らかにすることにより、適切な学びの場の決定に資するための就学相談を実施した。 (新就学児 249人・在学児 309人)
外国人等児童生徒サポート事業 (学校教育課)	日本語理解が困難な外国人等児童生徒が在籍する学校に対し、語学能力を有するサポーターを派遣し、学習支援等を行う。また、支援が必要な学校に翻訳機を配備する。	4,748	個々の児童生徒の日本語能力の程度に応じ、次のとおり配置されたサポーターによる適切な学習支援を実施した。 (小学校 20校 28名、中学校 9校 9名)

令和2年度重点事業シート

重点事業 1

事業名	小・中学校学力・生活実態調査事業				担当課	学校教育課				
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算		R1 決算		R2 決算			
			10,534 千円		10,658 千円		0 千円			
事業目的	小・中学校において、標準学力検査を実施することにより、児童生徒の学力実態を把握して学力課題を明らかにし、課題解決に向けた授業改善と教員の指導力の向上を図る。									
事業内容	<p>(1) 調査対象学年及び教科等 小学校（中止） 第2～4学年 国語・算数 中学校（中止） 第1学年 国語・数学 第2学年 国語・数学・英語</p> <p>(2) 調査結果の活用 ① 教育施策の改善 ② 各学校の学力向上プランの見直し及び授業改善 ③ 保護者等への基本的な生活習慣・学習習慣確立のための協力依頼</p>									
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査における小6と中2の生活実態調査「①授業がよく分かる」「②学校がたのしい」の肯定的回答の割合がそれぞれ全国平均以上	①	区分	H30 実績		R1 実績		R2 実績		R2 目標値
			市	全国	市	全国	市	全国		
		小6	92.4	83.9	90.9	83.9	—	—	それぞれ全国平均以上	
		中2	80.6	67.5	82.7	67.5	—	—		
		小6	87.8	83.3	87.1	83.3	—	—		
中2	85.8	81.8	87.1	81.8	—	—				
評価	「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「—」（感染症対策により未達成・未実施）								—	
評価理由	4～5月における一斉休校のため、本事業による学力調査を中止した。									
事業分析	工夫改善事項	学力向上プランの改善については、本事業による結果を反映させることが不可能となったため、小5・中1・中2で実施された福岡県学力調査の結果をもとに学力の評価を行うこととした。								
	工夫改善の成果	各学校において、本事業による結果の代わりに福岡県学力調査の結果を参考にして課題を見出し、授業改善に取り組むことができた。								
	工夫改善の課題	福岡県学力調査や本調査で実施を予定していた中1の問題は小学校で学習した内容であり、その結果や分析、今後の方向性について小学校と中学校が共有することが必要である。								
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）									継続	
今後の方向性等	次年度以降実施する市学力・生活実態調査における中学校の問題を小学校にも配布するなど、小学校の教員から見てどのような問題を解けるようにする必要があるのか、そのためにどのような授業が必要なのかがわかるようにする。									

令和2年度重点事業シート

重点事業2

事業名	小学校くるめ学力アップ推進事業			担当課	学校教育課			
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算			
			45,848 千円	49,385 千円	6,741 千円			
事業目的	児童の学力向上をめざし、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図る。							
事業内容	<p>① 全小学校に対して学生、地域ボランティアを派遣し、放課後学習会等を支援する。</p> <p>② 小学校2校(合川小・城島小)を学力向上実践推進校に指定し、学習支援スタッフを派遣して学力向上の取組の検証改善サイクルを確立させる方途を実践研究し、報告会を通して市内小学校へ取組の普及・啓発を図る。</p> <p>③ 各小学校の学力向上コーディネーターが全員参加する研修会に、学識者等をアドバイザーとして招聘し、久留米市がめざす授業像「くるめ授業スタンダード」の意義や授業づくりのポイント等についての講話等を行う。</p> <p>※ 感染症対策のため、①2学期より派遣 ②報告会は規模縮小のうえで普及啓発を図った。③集合研修の回数は減らしたが、アドバイザーを招聘しての研修会(講話等)は行った。</p>							
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査における3～6年生の標準学力検査の平均正答率が全国平均以上 ※ 感染症拡大防止の観点から、市及び全国の学力・生活実態調査は中止したが、県主催の小4・小5対象の学力調査の結果を成果指標の代替として下表の実績に示し、県の平均正答率と比較した。							
	教科区分	H30 実績		R1 実績		R2 実績		R2 目標値
		市	全国	市	全国	市	県	
	小3 国語	63.4	64.2	64.5	64.9	市学力・生活実態調査中止		それぞれ 全国平均 以上
		72.7	73.5	72.9	72.2			
	小4 国語	67.9	68.9	67.8	68.9	66.0	68.3	
		66.9	66.1	62.9	61.7	68.5	69.4	
小5 国語	66.0	65.6	70.6	70.0	51.7	54.6		
	66.8	65.1	65.6	64.3	52.3	55.2		
小6 国語	72.4	71.2	73.6	71.9	市学力・生活実態調査中止			
	71.1	68.2	70.1	67.5				
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「—」(感染症対策により未達成・未実施)					—		
評価理由	市及び全国の学力・生活実態調査は未実施で評価ができない。 (県主催の小4・小5対象の学力調査では、平均正答率が国語・算数ともに県平均に達しなかった。)							
事業分析	工夫改善事項	学力向上コーディネーターを対象とした学力向上研修会において、四分位(学力層)に着目した分析の仕方の説明を行い、学力調査の結果を分析する演習や、招聘した講師による「非認知能力と学力の関係について」をテーマとする講話・協議を行った。						
	工夫改善の成果	自校の学力の見とりや授業の改善について、各学校が新たな視点を持つことができ、各学校の課題をより多面的かつ明確に把握することができた。						
	工夫改善の課題	県主催の小4・小5対象の学力調査では、基礎的な問題よりも活用問題で、標準化得点との差が大きかった。また、各学校において、授業改善に向けた具体的な取組の創出までにはつなげることができなかった。						
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続	
今後の方向性等	学力向上研修会において、学力向上実践推進校の研究成果の発信や、学力調査の結果をもとに具体的な取組を話し合っって考える演習を行うことで、学力向上につながる授業づくりや授業以外の取組づくりをどの学校でも進めることができるようにする。また、各学校において検証改善サイクルが有効に実働するように、学力向上プランの活用について徹底を図る。							

令和2年度重点事業シート

重点事業3

事業名		中学校くるめ学力アップ推進事業			担当課	学校教育課																																																																																									
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算		R1 決算		R2 決算																																																																																								
			19,454 千円		23,510 千円		3,648 千円																																																																																								
事業目的		生徒の学力向上を目指し、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図る。																																																																																													
事業内容		<p>① 各学校へ学生、地域ボランティアを派遣し、補充学習を通して基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。</p> <p>② 地域学校協議会に放課後等学習運営委員会を設置し、学習コーディネーターや学習指導員を配置した補充学習をモデル校7校で行う。また、うち1校で、教員免許を有する等の学習指導講師を活用した学習会を行う。</p> <p>③ 中学校1校（青陵中）を学力向上推進実践校に指定し、授業づくりや指導力向上に向けて、指導体制の確立と人材育成に関する実践研究を実施する。</p> <p>※ ①②2学期より実施 ③実践研究を進めるが、報告会は感染症拡大防止の観点から規模を縮小して実施</p>																																																																																													
事業目標 成果指標		<p>①中2の市学力調査と中3の全国学力調査の平均正答率が全国平均以上</p> <p>②中2の市学力調査と中3の全国学力調査市の学習状況調査の「家庭での学習時間が1時間以上の生徒の割合」が増加</p> <p>※ 令和2年度は、市学力及び全国学力・生活実態調査は中止したが、中1、中2対象の福岡県学力調査（国語・数学）の結果を、成果指標の代替として、下表に示し、県の平均正答率と比較した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">教科区分</th> <th colspan="2">H30 実績</th> <th colspan="2">R1 実績</th> <th colspan="2">R2 実績</th> <th rowspan="2">R2 目標値</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>全国</th> <th>市</th> <th>全国</th> <th>市</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">①</td> <td>中2国</td> <td>60.9</td> <td>63.0</td> <td>60.7</td> <td>63.0</td> <td>中1</td> <td>中1</td> <td rowspan="5">それぞれ 全国平均 以上</td> </tr> <tr> <td>中2数</td> <td>53.6</td> <td>56.8</td> <td>52.9</td> <td>56.8</td> <td>国60.2</td> <td>国61.1</td> </tr> <tr> <td>中2英</td> <td>63.1</td> <td>69.0</td> <td>62.4</td> <td>69.0</td> <td>数56.7</td> <td>数57.8</td> </tr> <tr> <td>中3国A</td> <td>73</td> <td>76.1</td> <td colspan="2">AB 共通</td> <td>中2</td> <td>中2</td> </tr> <tr> <td>中3国B</td> <td>58</td> <td>61.2</td> <td>国語70</td> <td>72.8</td> <td>国55.5</td> <td>国58.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中3数A</td> <td>63</td> <td>66.1</td> <td>数学56</td> <td>59.8</td> <td>数42.8</td> <td>数47.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中3数B</td> <td>42</td> <td>46.9</td> <td>英語52</td> <td>56.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td>中2</td> <td>49.1</td> <td>58.0</td> <td>48.8</td> <td>58.0</td> <td>未実施</td> <td>未実施</td> <td rowspan="2">前年度 より増加</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>67.3</td> <td>70.6</td> <td>66.8</td> <td>69.8</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									教科区分	H30 実績		R1 実績		R2 実績		R2 目標値	市	全国	市	全国	市	県	①	中2国	60.9	63.0	60.7	63.0	中1	中1	それぞれ 全国平均 以上	中2数	53.6	56.8	52.9	56.8	国60.2	国61.1	中2英	63.1	69.0	62.4	69.0	数56.7	数57.8	中3国A	73	76.1	AB 共通		中2	中2	中3国B	58	61.2	国語70	72.8	国55.5	国58.2		中3数A	63	66.1	数学56	59.8	数42.8	数47.7			中3数B	42	46.9	英語52	56.0				②	中2	49.1	58.0	48.8	58.0	未実施	未実施	前年度 より増加	中3	67.3	70.6	66.8	69.8		
	教科区分	H30 実績		R1 実績		R2 実績		R2 目標値																																																																																							
		市	全国	市	全国	市	県																																																																																								
①	中2国	60.9	63.0	60.7	63.0	中1	中1	それぞれ 全国平均 以上																																																																																							
	中2数	53.6	56.8	52.9	56.8	国60.2	国61.1																																																																																								
	中2英	63.1	69.0	62.4	69.0	数56.7	数57.8																																																																																								
	中3国A	73	76.1	AB 共通		中2	中2																																																																																								
	中3国B	58	61.2	国語70	72.8	国55.5	国58.2																																																																																								
	中3数A	63	66.1	数学56	59.8	数42.8	数47.7																																																																																								
	中3数B	42	46.9	英語52	56.0																																																																																										
②	中2	49.1	58.0	48.8	58.0	未実施	未実施	前年度 より増加																																																																																							
	中3	67.3	70.6	66.8	69.8																																																																																										
評価		「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「—」(感染症対策により未達成・未実施)						—																																																																																							
評価理由		市及び全国の学力・生活実態調査は未実施で評価ができない。 (中1・中2ともに福岡県の標準化得点には達しなかった。)																																																																																													
事業分析	工夫改善事項	学力向上コーディネーターを対象とした学力向上研修会において、四分位層に着目した分析の仕方の説明を行い、自校分を分析する演習や「非認知能力と学力の関係について」講師を招聘し、講話、協議を行った。また、9月にボランティア募集の働きかけを再度行い、確保に努めた。																																																																																													
	工夫改善の成果	各校の実態に即した授業改善の視点が持てるようになり、課題に応じた改善策の検討、授業改善の取組につなげることができた。																																																																																													
	工夫改善の課題	福岡県の学力調査では、基礎問題よりも活用問題で標準化得点との差が大きかったため、思考力・判断力・表現力等を育成する授業改善が必要である。また、ボランティア確保に向けた広報の改善が必要である。																																																																																													
次年度以降の事業方針		※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続																																																																																							
今後の方向性等		学力向上研修会で、学力向上推進実践校における研究成果の発信や、思考力・判断力・表現力等の育成に向けた実践例の共有、協議を行う。また、ボランティア募集の広報の工夫、補充学習の実施における課題の分析を行う。																																																																																													

令和2年度重点事業シート

重点事業 4

事業名	小・中学校特別支援教育支援員活用事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算
			97,190 千円	98,729 千円	119,725 千円
事業目的	通常学級及び特別支援学級で教育上特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校を対象に、特別支援教育支援員を配置することによって、学習活動や移動介助等の支援を行い、よりよい学校生活の実現に資する。				
事業内容	<p>(1) 特別支援教育支援員の活用</p> <p>① 児童生徒の状況に応じた学習支援を行う。</p> <p>② 児童生徒の居場所を確認し、安全を確保する。</p> <p>③ 肢体不自由のある児童生徒の移動の際に補助をする。</p> <p>④ 情緒不安定となった児童生徒に関わり感情の高ぶりを落ち着かせる。</p> <p>(2) 特別支援教育支援員研修会の実施</p> <p>特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解について、講話等の研修を行い、個別の支援の充実を図る。</p>				
事業目標 成果指標	特別支援教育支援員を対象に実施した研修会に対する満足度	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値
		94.1%	95.3%	98.3%	H29～30 年度 平均 94.7% 以上
評価	<p>「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成)</p> <p>「×」(未実施) 「—」(感染症対策により未達成・未実施)</p>				◎
評価理由	特別支援教育支援員研修会においては「支援員の役割」「担任と支援員の連携」「障害種別の支援の在り方」等の研修会を通して、初めて経験する支援員への障害理解や指導力向上につながる講話(動画視聴)を設定することができた。				
事業分析	工夫改善事項	特別支援教育支援員研修会においては、課題になっていた担任と支援員とが児童生徒の特性を踏まえた支援を共通理解することの必要性を中心に述べ、担任と支援員の連携の具体例を提示することで共通理解を図った。			
	工夫改善の成果	初めて支援員を経験する受講者の意見から、「児童の支援について事前に担任と確認すること」や「学習や生活の様子を担任へ伝えることなど担任と支援員の連携の重要性」について一定の理解が得られたことが分かった。			
	工夫改善の課題	担任と支援員の連携の重要性についての理解は得られたが、障害種別の支援の在り方など、更に児童生徒への支援について知りたいという要望があったため、研修会の内容の充実を図る必要がある。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	毎年度、初任の支援員がいるので「支援員の役割」の講話は確実にを行う。さらに「障害種別の支援の在り方」については要望も高いため、障害種別を増やすなど研修内容を充実し、支援員の指導力向上による学校の支援体制の充実を図る。				

令和2年度重点事業シート

重点事業5

事業名	発達障害支援事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算 3,253 千円	R1 決算 3,293 千円	R2 決算 3,453 千円
事業目的	発達障害を有する児童生徒に対する早期からの支援を行うため、関係機関と連携しながら相談窓口を設置したり、効果的な治療プログラムを実施したりする。				
事業内容	<p>① 相談・指導教室の設置 久留米特別支援学校内に「子ども発達相談教室」を設置し、小学校に在籍する児童を対象にした相談への対応や、関係機関等とのコーディネートを行う。</p> <p>② くるめサマー・トリートメント・プログラム（STP）の支援 ADHDのある子どもへの包括的な治療プログラムである「くるめSTP」事業の運営補助を行う。</p> <p>※ ②は感染症拡大防止の観点から事業を中止</p>				
事業目標	子ども発達相談教室の	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値
成果指標	相談件数 50 件以上	55 件	52 件	50 件	50 件
評価	<p>「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「—」（感染症対策により未達成・未実施）</p>				◎
評価理由	感染症対策のため、例年4月終わりから開設していた子ども発達相談教室を6月から実施した。家庭で過ごすことを余儀なくされた臨時休校中の児童対応に難しさを感じている家庭へのフォローができ、総計50件の相談に対応することができた。				
事業分析	工夫改善事項	通常の子どもの発達相談教室を閉鎖した2ヵ月間は、昨年対応した児童のフォローに努め、保護者や学校に生活面や学習面での具体的な対応について助言を行った。また、教育振興プランの「困難さのある児童生徒に対する支援の充実の8ステップス」について、校内研修での動画説明の活用を促した。			
	工夫改善の成果	6月から実施した子ども発達相談教室では44件の相談を受け、臨時で2ヵ月間実施したフォローでは6件の相談を受けた結果、例年ベースの相談件数となった。また、動画の活用により、校内支援体制の組織化の啓発を行うことができた。			
	工夫改善の課題	校内支援体制の組織化により、子ども発達相談教室（令和2年度のフォローを含む）を実施した児童について、児童や保護者など必要に応じてアフターフォローを実施する必要がある。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続
今後の方向性等	「困難さのある児童生徒に対する支援の充実の8ステップス」についての説明による校内支援体制の組織化の啓発を継続して行い、アフターフォローが必要な児童の検討と学校支援体制への助言を行うことで、家庭と学校への支援の充実を図る。				

令和2年度重点事業シート

重点事業6

事業名	外国語指導助手活用事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算
			59,098 千円	64,746 千円	72,468 千円
事業目的	外国語指導助手（ALT）を派遣することで、小学校では積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校ではコミュニケーションを図ることができる資質・能力を育成する。				
事業内容	① 各中学校（県がALTを派遣する2校を除く）の英語の授業（年間140時間）に対し、25時間以上配置できるよう計画する。 ② 小学校には、3～4年生の外国語活動の授業（年間35時間）に対し10時間、5～6年生の外国語科の授業（年間70時間）に対し28時間以上派遣する。				
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査の英語（中2）の平均正答率が全国平均以上	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値
		市 : 63.1 全国 : 69.0	市 : 62.4 全国 : 69.0	(中止)	全国平均以上
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「—」(感染症対策により未達成・未実施)				—
評価理由	4～5月における臨時休校のため、市学力・生活実態調査を中止した。				
事業分析	工夫改善事項	ALTによる教材研究を深めるため、小学校と中学校を分けてブロックを編成した。さらに、小学校における新学習指導要領実施（3・4年生における外国語活動の開始）に対応するため、ALTを1名増員し派遣回数を増加させた。			
	工夫改善の成果	ALTにとっては、担当する校種が限定されることから、教材研究がしやすくなり、より分かりやすい授業実践ができるようになった。			
	工夫改善の課題	ALTが担任や教科担当者と打ち合わせをする時間が少なく、十分な連携が取れていない状況がある。また、ALTの指導力に差があることから、モデル化した学習指導の共通理解を図り、ALTの指導力向上を図っていく。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続
今後の方向性等	昨年度のブロック編成を生かした効果的な派遣に努める。令和3年度は、ALTの派遣業者が変更となるため、業者との連携を強化し、英語力向上を図っていく。また、委託業務内容に含まれている「バーチャル英語授業」の事業も行う。				

令和2年度重点事業シート

重点事業7

事業名	小・中学校英語教育充実事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算	
			10,916 千円	12,028 千円	12,492 千円	
事業目的	グローバル化や国際化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションがますます重要になっていることを踏まえ、英語運用能力の向上及び英語学習に向けての意欲・関心の向上をめざす。					
事業内容	中学校2年生を対象に、スコア型4技能（読む、聞く、書く、話す）検定であるGTECの受検料を負担し、英語運用能力の育成や英語学習に向けての意欲向上を図るほか、英語の授業改善に活用する。					
事業目標 成果指標	中学校3年生までの「CEFR A1」レベル以上を取得している生徒の割合が全国平均以上	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値	
		市 32.9 全国 23.9	市 32.0 全国 25.1	市 23.6 全国未発表	全国平均、 市前年度 以上	
評価	「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「—」（感染症対策により未達成・未実施）				△	
評価理由	中学校3年生までの「CEFR A1」レベル以上を取得している生徒の割合が前年度を下回った。					
事業分析	工夫改善事項	授業改善プロジェクトによる授業実践を行い、技能ごとに内容を絞った研究を行った。				
	工夫改善の成果	授業改善プロジェクトによる技能ごとの授業研究によって、「複数の技能を結び付けた授業よりも特定の技能に焦点化した授業を行う方がよい」という改善の方向性を見出すことができた。				
	工夫改善の課題	授業改善プロジェクトメンバーは中学校の英語教員で構成しており、その成果をどのように小学校へ広げていくかが課題である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	授業改善プロジェクトの成果を小学校に提示したり、小学校での授業を研究対象に取り入れたりするなど、小中学校における外国語授業のあり方を提案していく。					

令和2年度重点事業シート

重点事業 8

事業名	教育 ICT 活用事業			担当課	教育 ICT 推進課	
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算	
			4,029 千円	10,882 千円	878,605 千円	
事業目的	新学習指導要領において、情報活用能力が学習の基盤として位置付けられたことを踏まえ、誰ひとり取り残さない個別最適、協働的な授業を実践するため、児童生徒1人1台の学習者用パソコンの導入に向けた環境整備及び実証研究に取り組む。					
事業内容	① 1人1台端末と高速大容量通信ネットワークの一体的整備に取り組むとともに、それらを円滑に管理・運用できる仕組み・体制整備に取り組む。 ② 教育 ICT 実証校（小学校1校・中学校1校）に Chromebook を配備し、協働化・個別最適化された授業モデルを構築する。 ③ ICT 推進リーダー養成を中心とした各校の教員向けの研修等を計画的に実施するとともに、ICT を活用した教育実践に係る事例の共有等に努め、教員の ICT 活用力の向上を図る。					
事業目標 成果指標	「コンピューター等の ICT を活用した授業を週1回以上やっている」と答える児童生徒の割合が増加する。	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値	
		—	(週1回以上) 小 28.0% 中 25.4%	(週1回以上) 小 22.8% 中 28.5%	(週1回以上) 小 30.0% 中 30.0%	
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「—」(感染症対策により未達成・未実施)				○	
評価理由	各校の教育 ICT 推進リーダー向け研修として、教育 ICT 実証校（小・中1校ずつ）において、端末を活用した公開授業及び指導主事・モデル校教諭による授業づくりに係る講話を行うとともに、Google 社と連携したスキルアップ研修等を企画・実施した。					
事業分析	工夫改善事項	GIGA スクール構想の実現に向け、端末を使った公開授業と最新の動向や ICT 活用に関する講話をセットで行う研修（計5回）を開くことができた。				
	工夫改善の成果	ICT 推進リーダーの 98.6%が、実証校の公開授業に満足したと回答し、令和3年度からの GIGA スクール構想の全校展開に向け、必要な準備や情報等を全校の推進リーダー間で共有することができた。 公開授業以外でも、各校での校内研修を担う ICT 推進リーダー向けの研修を Google 社と連携しながら実施するとともに、GIGA スクールサポーターの配備など ICT 推進リーダーが各校で行う校内研修へのサポート等を行った。				
	工夫改善の課題	単なる端末操作スキル向上ではなく、教育活動における効果的な活用方法など、令和3年度以降、実際に端末を使う場面等を想定した研修や事例収集等に努めた。今後は、それらを全教員に浸透させる継続的な支援が必要				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	教員の主体的・効果的な端末活用をめざし、引き続きサポートや研修を実施するとともに、現場の困りごとや課題を把握しながら、より活用・管理しやすくするための環境整備に努めていく。					

重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- ① くるめアクションプランを活用しながら、誰もが安心して学べる学校生活を送ることができるように、いじめ問題や不登校の未然防止、早期発見、早期対応の徹底に努めました。
- ② 子ども自らがいかに自分で自分の身を守るかを意識し、自ら安全な行動ができる力を育てる学校安全の取組や、ICT教育の推進など多様な学習への対応、子ども一人ひとりの状況に応じた配慮など、学校生活を安全かつ快適に送れるよう、学校施設の整備充実に努めました。
- ③ 自分のよさや仲間のよさが実感できる学校になるように、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を進め、人権・同和教育の取組の充実に図りました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
重点事業9 小学校不登校対応 総合推進事業 (学校教育課)	不登校や不登校傾向等にある児童等の支援を行うため、小学校に生徒指導サポーターを配置する。	16,187	重点事業シート (P27)
重点事業10 中学校不登校対応 総合推進事業 (学校教育課)	不登校及び不登校傾向にある生徒に校内の居場所を作り、生徒指導、進路指導及び学習支援等を行うため、中学校の校内適応指導教室に助手を配置する。	28,834	重点事業シート (P28)
重点事業11 不登校児童生徒対策事業 (青少年育成課)	らるご久留米において、学校に行きたくても行けない児童生徒の基礎学力の向上と、様々な体験活動を通して「心の安定」及び「心のエネルギーの回復」に努め「自信の構築」「基本的生活習慣の改善」を図り、学校復帰と社会的自立への支援を行う。また、臨床心理士との連携により、児童生徒及び保護者のサポートを強化する。	6,657	重点事業シート (P29)
重点事業12 生徒指導充実事業 (学校教育課)	専任生徒指導教員が配置されていない中学校に対し、教員が生徒指導の諸問題への対応と解決を図る環境を整備するため非常勤講師を配置する。また、中学校生徒指導連絡協議会に対して活動助成を行う。	10,465	重点事業シート (P30)

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
重点事業 13 スクールカウンセラー活用事業 (学校教育課)	学校の教育相談機能を高め、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題の解決や発達障害等の教育上特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活へのよりよい適応を促すとともに、保護者の不安解消、医療機関との連携の充実を図るため、心理に関する専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置する。	13,608	重点事業シート (P31・32)
重点事業 14 スクールソーシャルワーカー活用事業 (学校教育課)	学校・家庭・関係機関の協働体制を築くための支援を行い、困難を抱えた児童生徒がおかれた環境へ働きかけ、課題解決への対応を図るため、福祉分野の諸制度等に関する専門知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置する。	—	重点事業シート (P33)
重点事業 15 学校施設の整備充実事業 (学校施設課)	児童生徒の生命を守り、災害時の避難施設を確保し、多様で新しい学習活動に対応した教育環境の整備を進めるため、学校施設の改築を計画的・効率的に行う。また、教室不足が生じている学校について増築を行う。	計 2,087,925 小:2,087,794 中: 131 (繰越予算含む)	重点事業シート (P34)
重点事業 16 学校施設の長寿命化事業 (学校施設課)	学校施設における建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを行うため、外壁・防水工事等の施設の長寿命化を図る。	計 304,991 小: 255,781 中: 41,933 高: 7,277 (繰越予算含む)	重点事業シート (P35)
学校問題解決支援事業 (学校教育課)	法的、専門的な知識を必要とする保護者等からの要求や学校の重大事件・事故等の緊急的な対応が必要な事案に対して、各分野の専門家からなる相談体制を確立し、学校への助言等を行う。	3,426	学校で発生した事件事務等に関して弁護士等に相談を行い、学校への専門的な見地からの助言を行った。
健康増進特別事業 (学校保健課)	自然環境の中で、野外観察や集団活動等を行うことにより、心身の健康増進と社会的資質の向上を図る。	0	感染症対策のため事業中止
生徒指導連絡協議会助成 (学校教育課)	問題行動等を防止し、児童生徒の健全な育成を図るため、生徒指導連絡協議会や学校警察連絡協議会に対して活動助成を行う。	563	学校・警察等の関係機関と連絡協議会を開催し、生徒指導上の諸問題の共通理解を図るとともに、解決に向けた取組を行った。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
SC・SSWスーパーバイザー活用事業 (学校教育課)	教育相談体制の強化を図るため、経験豊かで専門的知見を有するスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに指導助言を行う。	1,548	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーに対して、高度な知見に基づく指導助言を実施した。
学校施設維持管理事業 (学校施設課)	学校施設における機能の維持改善を図るとともに、小中学校のブロック塀対応等、安全で快適な学習環境づくりに向けた整備を行う。	計 185,751 小: 140,465 中: 29,446 特: 8,078 高: 7,762 (繰越予算含む)	小学校では、ブロック塀改修、屋内運動場照明改修、給水管改修、下水道切替の設計等をのべ16校、中学校では、防火シャッター改修、高圧受変電設備改修設計をのべ2校で行った。
空調機整備事業 (学校施設課)	耐用年数を超過している教室及び管理諸室(校長室、職員室、事務室、保健室、図書室、コンピュータ教室等)の既設空調機について更新を行う。	計 63,392 小: 15,765 中: 42,627 (繰越予算含む)	小学校2校で管理諸室の空調機更新を行った。また、小学校4校、中学校3校で設計を行った。

令和2年度重点事業シート

重点事業9

事業名	小学校不登校対応総合推進事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算 12,633 千円	R1 決算 13,504 千円	R2 決算 16,187 千円
事業目的	小学校において、生徒指導サポーターと学校が連携を図り、不登校や不登校傾向、生徒指導上の課題のある児童等に対する早期からの支援を充実させることで、それらの課題の解消を図る。				
事業内容	<p>① 不登校や不登校傾向にある児童の課題の解消、問題行動の解決等を図るため、小学校に生徒指導サポーターを配置（1日当たり4時間、年間200日限度）する。</p> <p>② 令和2年度は、小学校20校に配置する。</p> <p>③ 生徒指導サポーターの主な役割は、次のとおりとする。</p> <p>ア 不登校や不登校傾向その他支援がないと登校が困難な児童等の家庭への電話連絡や家庭訪問及び引率登校</p> <p>イ 引率登校した児童の学習支援等</p> <p>ウ 学級担任や生徒指導担当教員との連携・情報共有</p> <p>エ 関係機関との連携を図った保護者や児童等への支援</p>				
事業目標 成果指標	在籍児童数における 不登校人数の割合が 国の割合を下回る	H30 実績 市 0.3人 全国 0.7人	R1 実績 市 0.6人 全国 0.8人	R2 実績 市 0.8人 全国 未発表	R2 目標値 全国値以下
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)				○
評価理由	不登校児童数は前年度よりやや増加しているが、令和元年度の全国平均に比べて(令和2年度は未発表)低い値である。				
事業分析	工夫改善事項	令和2年度6月補正予算で生徒指導サポーターを増員し、臨時休業等により登校状況が思わしくない児童への対応を重点的に行った。また、毎月提出の活動報告書について、各校の取組の特色を明記するよう各学校に指導した。			
	工夫改善の成果	不登校児童数の割合は全国値を下回っている。近年、不登校児童数は全国・久留米市ともに増加傾向にあるが、臨時休業明けに不登校児童数が増えたという明らかな状況は見られなかった。			
	工夫改善の課題	不登校発生率は全国値を下回っているものの、本市の発生率は増加傾向にある。不登校児童生徒に対する必要な支援として、サポーターの拡充や支援方法の充実などについて検討していく必要がある。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	生徒指導サポーターの活動報告書からは、個々のサポーターの工夫した取組は見られるものの、学校の組織的な取組はあまり見られない。今後は、組織的な取組を推進するためのサポーターの効果的な活用について、明らかにしていく必要がある。				

令和2年度重点事業シート

重点事業10

事業名	中学校不登校対応総合推進事業			担当課	学校教育課
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算
			29,933 千円	29,357 千円	28,834 千円
事業目的	校内適応指導教室助手を配置することにより、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内の居場所を作り、生徒指導、進路指導及び学習支援を行うなど、中学校の校内適応指導教室の活動充実を図る。				
事業内容	<p>① 全ての中学校で、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内での居場所を作り、支援や相談を行う校内適応指導教室を設置し、助手を配置する。</p> <p>② 基本的に週 25 時間の勤務体制で、1～2人の校内適応指導教室助手を配置する。</p> <p>③ 校内適応指導教室では、主に次の役割を担当する。</p> <p>ア 相談活動を通して、生徒のストレスの軽減や不登校の原因を探り、支援を行う。</p> <p>イ 学習支援を行い、生徒の進路獲得を目指す。</p> <p>ウ 保護者への助言や支援を行う。</p> <p>エ 生徒、保護者と学校との連携体制の支援に当たる。</p>				
事業目標 成果指標	生徒 1,000 人当たり の不登校生徒数が全 国平均を下回る	H30 実績 市 29.7 人 全国 38.0 人	R1 実績 市 28.8 人 全国 39.4 人	R2 実績 市 30.5 人 全国 未公表	R2 目標値 全国平均 以下
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(コロナの影響により未達成・未実施)				○
評価理由	不登校生徒数は前年度よりやや増加しているが、令和元年度の全国平均に比べて(令和2年度は未公表)低い値である。				
事業分析	工夫改善事項	校内適応指導教室助手の研修会が感染症の影響により実施できなかったため、毎月の適応指導教室の活動報告書を基に助手への指導助言を行った。その中で、校内適応指導教室に通う生徒の保護者会を行うことを提案し、実施に至った。			
	工夫改善の成果	指導助言により、助手の関わり方の工夫が見られるようになり、中3生徒への進路実現に向けた具体的な支援が行われるようになった。また、保護者会の実施により、親同士の交流を深めた学校もあった。			
	工夫改善の課題	今後も集合研修が難しいことが予測されるため、各学校の取組を市全体でどのように共有していくか検討していく必要がある。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	適応指導教室助手と学級担任、生徒支援担当等との具体的な協議の場を設け、マンツーマン個票を活用した取組を充実させる。				

令和2年度重点事業シート

重点事業 1 1

事業名	不登校児童生徒対策事業			担当課	青少年育成課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算	
			5,695 千円	6,499 千円	6,657 千円	
事業目的	心理的理由により学校に行きたくても行けない児童生徒に対し、適応指導教室「らるご久留米」での様々な体験活動や学習指導、また、臨床心理士によるカウンセリングを通して、「心の安定」と「心のエネルギーの回復」さらには自信の構築に努めながら学校復帰を促し、社会的自立への支援を行う。					
事業内容	<p>適応指導教室「らるご久留米」の主な事業は</p> <p>① 通級生の学力に応じた学習支援</p> <p>② 通級生のエネルギーの回復や、集団に適応する力を育成するための体験活動の実施</p> <p>③ チャレンジ登校や学校訪問を通して、学校との連携を図り、らるご通級生の学校復帰をサポート</p> <p>④ カウンセリングや教育相談の実施</p> <p>としており、児童生徒一人ひとりの個性を大切に支援を行っている。</p>					
事業目標 成果指標	通級率50%を超える通級生の割合	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値	
		58.9%	53.5%	54.5%	70.0%	
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)				△	
評価理由	平成30年度、令和元年度の実績を踏まえて新たな事業目標を設定したが、目標の達成にいたらなかった。					
事業分析	工夫改善事項	不登校の理由が多様であるため、通級生一人ひとりに合わせた支援を行った。また、不登校状況は保護者や家庭の状況にも影響を受けやすいため、保護者への声かけや確実な出欠確認を行い、各家庭との連携を深めていった。				
	工夫改善の成果	成果指標の目標達成とはならなかったが、通級率50%に近づいた通級生の割合は増加している。(通級率40%以下であるが学校復帰の3名を加えると成果指標で61.5%となる。)				
	工夫改善の課題	通級相談シート、カウンセリングシートを活用し、通級生の特性と家庭背景の把握を行い、より通級生に寄り添った支援に取り組んでいく必要がある。また、体験活動の充実を図り、通級生の通級意欲の喚起が重要である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	通級生一人ひとりに寄り添った支援を継続しながら、体験活動などの充実を図り、通級生の通級意欲が高まる取り組みを実践していく。また、保護者と信頼関係を深め、関係部局と連携し、学校復帰を促すと共に、社会的自立に向けた支援を行っていく。					

令和2年度重点事業シート

重点事業 1 2

事業名	生徒指導充実事業			担当課	学校教育課	
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	H30 決算 14,258 千円	R1 決算 11,805 千円	R2 決算 10,465 千円	
事業目的	専任生徒指導教員が配置されていない中学校に対し、教員が生徒指導の諸問題への対応と解決を図る環境を整備するため非常勤講師を配置する。また、中学校生徒指導連絡協議会に対して活動助成を行う。					
事業内容	県から専任生徒補導教員が配置されていない 10 中学校（城南、榑原、宮ノ陣、荒木、筑邦西、青陵、高牟礼、北野、城島、三潴）の教員が以下に示すような生徒指導上の諸問題に対応できるように、非常勤講師を配置する。 ① 不登校や問題行動の未然防止と問題解消に向けた生徒に対する対応 ② 校内適応指導教室助手との連絡調整 ③ 学校内におけるチーム体制の構築・支援 ④ 保護者に対する支援・相談 ⑤ 関係機関等との密接かつ良好な関係づくり					
事業目標 成果指標	生徒 1,000 人当たりの いじめの認知件数が全 国平均を上回る	H30 実績 市 34.2 件 全国 29.8 件	R1 実績 市 23.3 件 全国 46.5 件	R2 実績 市 25.6 件 全国未発表	R2 目標値 全国平均 以上	
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「—」(感染症対策により未達成・未実施)				△	
評価理由	生徒 1,000 人当たりのいじめの認知件数について、令和 2 年度の市の数値は前年度を上回り、早期発見、早期対応が進んだ。					
事業分析	工夫改善事項	各学校で、SOS の出し方教育や情報モラルに関する取組を計画・実施した。また、いじめ・不登校対応に関する校内の教職員向けの研修を企画した。				
	工夫改善の成果	研修により、コロナ禍においての生徒の家庭環境の変化や心身の変化を的確にとらえ、早期に解決の手立てが図れるよう組織的に対応ができた。				
	工夫改善の課題	生徒の心身面での緊急対応の際、SC や SSW と連携する必要があるが、緊急の要請に対応できないことがあり、専任補導教員が対応に苦慮した場面があった。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	専任補導教員がいじめの認知や不登校兆候に関して学校全体で組織的に動くリーダーシップを図り、組織的に早期発見・早期対応を行う体制づくりをさらに充実させる。また、校内適応指導教室助手との連携をさらに強化する。					

令和2年度重点事業シート

重点事業 13-1

事業名	小・特別支援学校・高校スクールカウンセラー活用事業			担当課	学校教育課	
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	H30 決算 5,039 千円	R1 決算 3,582 千円	R2 決算 4,536 千円	
事業目的	心理に関する専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを小学校・特別支援学校・高校に配置する。そのうえで、発達障害や不登校など、児童生徒や保護者の困りごとに対して、解消に向けた支援、不安の解消、関係機関との連携などを図る。					
事業内容	①スクールカウンセラーを市立の全小学校・特別支援学校・高校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員等へのカウンセリングを行う。 ②スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾン・ドクターによる児童生徒・保護者及び教職員へのカウンセリングを行う。					
事業目標 成果指標	全国(市)学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える小学校の児童の割合が全国平均以上	H30 実績 市 87.8% 全国 83.3%	R1 実績 市 85.1% 全国 85.8%	R2 実績 未実施	R2 目標値 全国平均以上	
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「—」(感染症対策により未達成・未実施)					—
評価理由	感染症拡大防止の観点から、市及び全国の学力・生活実態調査は中止					
事業分析	工夫改善事項	コロナ禍において、児童・保護者からの相談が例年に比べて多岐にわたり、年度当初から相談が多かったため、4～5月の休校中も積極的に相談に応じた。また、スーパーバイザーによるSCへの研修も行った。				
	工夫改善の成果	休校中も臨時でカウンセリングを行うことで、休校により不安な児童・生徒への心のケアや緊急事案への対応ができた。スーパーバイザーによるSCへの研修も行うことで、緊急案件に適切に対応することができた。				
	工夫改善の課題	学校における事故や事件への対応だけでなく、自殺企図などの緊急事案が年々増加している。その際に、緊急に対応する体制づくりや、SCの資質の向上を図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等	担当校だけでなく、緊急対応に応じた教育相談チームとしての体制づくりが求められる。					

令和2年度重点事業シート

重点事業 13-2

事業名	中学校スクールカウンセラー活用事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算 10,152 千円	R1 決算 9,828 千円	R2 決算 9,072 千円
事業目的	様々な悩みや困りごとを持つ生徒が相談できる環境を整備し、生徒のストレスを和らげるとともに、早期段階での対応法を見出すなど、子どもたちの健全な心の育成を図る。また、教職員や保護者からの教育相談にも対応して、専門的な立場からの助言を行う。				
事業内容	<p>① 臨床心理士又は公認心理師の資格を有し、福岡県臨床心理士会より推薦を受けた者をスクールカウンセラーとして配置する。</p> <p>② 中学校のスクールカウンセラーは、毎週1回来校し、生徒・保護者・教職員へのカウンセリングや教育相談及び生徒指導部会等の会議に参加する。</p> <p>③ 県の配置時間（週5日制1校・週8時間4校・週4時間12校）に、本事業による配置（週4時間12校）を合わせて、全中学校に週8時間の配置を行う。</p>				
事業目標 成果指標	全国(市)学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える中学校の生徒の割合が全国平均を超える	H30 実績 市 85.1% 全国 85.8%	R1 実績 市 80.7% 全国 81.9%	R2 実績 未実施	R2 目標値 全国平均を超える
	評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「—」(感染症対策により未達成・未実施)			—
評価理由	感染症拡大防止の観点から、学力・生活実態調査を中止				
事業分析	工夫改善事項	各学校において、SCを講師とした研修会を例年よりも回数を増やし、毎週定例の生徒指導部会等にもSCが参加することにより、綿密な情報共有ができ、生徒への具体的な支援体制が構築できた。			
	工夫改善の成果	SCが講師となる研修の質を充実させ、具体的な声かけの仕方や関わり方について専門的な見地から助言できたことにより、コロナ禍での対応や、生徒に対する適切な対応へとつながった。			
	工夫改善の課題	希死念慮などの緊急対応が年々増加する中、問題の早期発見や緊急支援に対応する体制づくり、SCの資質の向上を図る必要がある。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	希死念慮が心配される生徒だけでなく、ここ数年特別な支援を必要とする課題を持った生徒のカウンセリングが増加している。今後、より一層「チーム学校」としての体制づくりや、学校や病院等の関係機関と連携をしていくことが求められる。				

令和2年度重点事業シート

重点事業 1 4

事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算		R2 決算
			-	-		-
事業目的	福祉分野の諸制度と福祉サービスの手続等について専門知識を有するスクールソーシャルワーカーを市教育委員会に配置し、各学校に派遣する。そのうえで、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、課題解決への対応を図る。					
事業内容	① 令和2年度はスクールソーシャルワーカーの定数を6人とした。 ② 外部の関係機関等の支援が必要なケースについて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校と協働して子ども達の抱える状況（家庭環境、不登校、発達上の課題等）の改善を図る。 ③ 問題を抱える児童生徒について、福祉的視点からの情報収集と状況把握、課題分析（アセスメント）、支援計画の作成、支援方針や内容についてのケース会議の開催、学校・家庭・関係機関等による連携ネットワークの構築を行う。					
事業目標	①支援件数の前年比増 ②関係機関とのケース会議の増加		H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値
成果指標			① 163回 ② 236回	① 160件 ② 188回	① 167件 ② 342件	前年比増
評価	「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「—」（感染症対策により未達成・未実施）					◎
評価理由	支援件数の変化はないが、ケース会議を開催し、より細やかな支援を行うことができた。					
事業分析	工夫改善事項	増加するニーズに対応するため、SSWの任用要件を拡充し、フルタイム任用職員を1名配置した。コロナ禍で休校中の気になる児童生徒についてリストをあげ、関係機関や学校と連携し対応にあたった。また、家庭訪問が難しい場合には、電話での細かな連絡などを行った。				
	工夫改善の成果	フルタイム任用職員を配置したことにより、教育相談チームでの連携が深まり、より安定した支援体制になった。学校が休校中でも、支援が必要な家庭に対して継続的な関わりを持つことで、状況が悪化することを防ぐことができた。				
	工夫改善の課題	SSWの人材育成及び、支援が必要な児童生徒に早期に対応するための効果的な配置方法の検討が必要である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	児童生徒への支援とともに、保護者への支援の必要性も高まっていることから、SSWの人材確保については、フルタイム任用職員の配置を増員するなど進めていきたい。また、拠点巡回型の導入など効果的な配置形態についても検討していく必要がある。					

令和2年度重点事業シート

重点事業 15

事業名	学校施設の整備充実事業			担当課	学校施設課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算
			小 2,260,860 千円 中 114,354 千円	小 471,277 千円 中 31,606 千円	小 2,087,794 千円 中 131 千円
事業目的	児童生徒の安全を確保し、快適な学習環境づくりに向けて、増改築事業等の整備により学校施設の整備充実を図る。				
事業内容	<p>○ 校舎等改築事業 学校施設の老朽化と学校を取り巻く社会情勢の変化に対応するために、計画的・効率的に改築工事及び附帯工事を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・篠山小学校校舎改築事業（附帯工事、グラウンド設計等） ・京町小学校校舎改築事業（校舎改築工事） <p>○ 校舎増築事業 教室不足が発生している学校について、増築工事を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南小学校校舎増築事業・山川小学校校舎増築事業 ・三潴小学校校舎増築事業・西国分小学校校舎増築事業 				
事業目標 成果指標	実施校7校における各々の事業進捗率の目標値達成	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値
		<p>◆改築事業 日吉小(グラウンド設計) 進捗:100% 篠山小(改築工事) 進捗:100% 京町小(屋体改築工事) 進捗:100% 屏水中(旧校舎解体工事他) 進捗:100% ◆増築事業 南小(実施設計) 進捗:100% 山川小(実施設計) 進捗:100% 小森野小(基本・実施設計) 進捗:30%</p>	<p>◆改築事業 篠山小(旧校舎解体) 進捗:100% 京町小(旧屋体解体) 進捗:100% (改築工事)15.8% 屏水中(外壁・防水工事) 進捗:100% ◆増築事業 南小(増築工事) 進捗:30% 山川小(増築工事) 進捗:19% 小森野小(基本・実施設計) 進捗:100% 三潴小(実施設計) 進捗:100% 西国分小(実施設計) 進捗:50%</p>	<p>◆改築事業 篠山小(附帯工事) 進捗:100% 京町小(改築工事) 進捗:100% ◆増築事業 南小(増築工事) 進捗:100% 山川小(増築工事) 進捗:100% 三潴小(増築工事) 進捗:100% 西国分小(基本・実施設計) 進捗:100% (増築工事) 進捗:100%</p>	<p>◆改築事業 篠山小(附帯工事) 進捗:100% 京町小(改築工事) 進捗:100% ◆増築事業 南小(増築工事) 進捗:100% 山川小(増築工事) 進捗:100% 三潴小(増築工事) 進捗:100% 西国分小(基本・実施設計) 進捗:100% (増築工事) 進捗:100%</p>
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「—」(感染症対策により未達成・未実施)				◎
評価理由	工事及び設計についても計画通りに事業を進めることができた。				
事業分析	工夫改善事項	改築工事については、各事業の進捗目標達成のため、増築事業についても多様な意見を 得るために、学校や地域、関係機関と協議を行った。			
	工夫改善の成果	改築事業については、工事を全て工期内に終えることができた。増築事業における設計 についても、意見を踏まえ反映させることができた。			
	工夫改善の課題	事業を進めるに当たっては、工事に伴う課題が出てくるため、学校や地域、関係機関と 協議を行いながら解決していくことが重要である。			
次年度以降の事業方針	※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)				継続
今後の方向性等	今後も学校施設の老朽化及び教室不足については、施設の老朽度や児童生徒数推計 を踏まえ、各関係機関とも協議を行いながら、事業を進める。				

令和2年度重点事業シート

重点事業16

事業名		学校施設の長寿命化事業			担当課	学校施設課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算		R2 決算	
			小 299,572 千円 中 84,612 千円 特支 742 千円 高 71,423 千円	小 370,706 千円 中 186,526 千円 特支 35,079 千円 高 51,507 千円	小 255,781 千円 中 41,933 千円 高 7,277 千円		
事業目的	学校施設において外壁・防水・便所改修工事等を計画的に実施することにより施設を長寿命化し、教育環境を質的向上させるとともに、建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図る。						
事業内容	令和2年度 学校施設の主な整備内容（※は設計を含む。） ・校舎外壁改修工事3校(荒木小、*犬塚小、田主丸中) 【設計業務委託2校(犬塚小、西牟田小)】 ・校舎防水改修工事3校(善導寺小、*犬塚小、三瀨小) 【設計業務委託2校(小森野小、青峰小)】 ・校舎屋根防水改修【設計業務委託2校(犬塚小、西牟田小)】 ・校舎便所改修工事1校(安武小)【設計業務委託3校(大橋小、宮ノ陣中、田主丸中)】 ・屋内運動場外壁改修工事2校(*犬塚小・*大善寺小) ・屋内運動場防水改修工事1校(*犬塚小) ・屋内運動場屋根防水改修工事1校(*大善寺小) ・屋内運動場床改修工事1校(南筑(剣道場)) ・グラウンド改修工事2校(日吉小・御井小)						
事業目標 成果指標	外壁改修率及び トイレ改修率の上昇	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値		
		外壁改修率 (モルタル落下対策) 87.2% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 76.5%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 90.0% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 77.6%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 91.5% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 79.4%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 91.5% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 80.0%		
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「—」(感染症対策により未達成・未実施)					—	
評価理由	感染症の影響によりトイレ改修率の目標を達成できなかった。						
事業分析	工夫改善事項	事業実施に当たって、学校の安全安心を維持することを基本として、国の補正を活用するなど、有利な財源を活かすことができるように事業実施の計画を行った。					
	工夫改善の成果	感染症の影響を受けなかった事業については、学校の教育環境を維持することができ、計画通り行うことができた。					
	工夫改善の課題	事業を行ううえでは、学校の老朽化に伴う課題が多い中、財源確保が重要となるため、財源効率も含めた事業実施を行うことが必要である。					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続	
今後の方向性等	着実に事業を進め、改修率を上げていくために、財源効率も考慮しながら、財源確保に努めていく。また、事業を進めるに当たり、学校や地域及び関係機関と調整を図りながら、事業を実施する。						

重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- ① 教職員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を整理した育成指標に基づく教員研修の充実や教育活動の支援を行い、教員一人ひとりの授業力や学級経営力、保護者や地域との連携や使命感の向上を図りました。
- ② 教職員の働き方に関する意識改革と学校の役割と家庭・地域の役割を明確にすることを通して、教員が本来の業務に専念できるなど業務改善を進めました。
また、久留米市部活動方針の策定や学校を支える専門スタッフの活用など、働き方改革を通して、教員が児童生徒に接する時間を十分に確保し、笑顔で子どもたちに向き合う先生の環境づくりを推進しました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
重点事業 17 教職員研修事業 (教育センター)	教育の専門家として、自ら学び続ける教職員を育成するために、育成指標に基づくキャリアステージに応じた研修や本市の教育課題に対応した研修を計画的に実施する。	9,614	重点事業シート (P38)
重点事業 18 学校における働き方改革推進事業 (教職員課)	勤務時間を意識した働き方改革を進め、教職員の業務改善の取組を推進し、勤務環境整備のための支援を充実させることで、教職員の多忙化解消を図る。また、スクール・サポート・スタッフの配置を進める。		重点事業シート (P39) 学習指導員等配置事業において、スクール・サポート・スタッフを配置した。
重点事業 19 学校ICT環境整備事業 (教育ICT推進課)	教育イントラネットやデータセンターに一元化したファイルサーバ等について、安定的な運用を図る。また、学習指導や生徒指導に活用するために、児童生徒一人ひとりの様々の情報を一元管理する校務支援システムの保守、サポート体制を整えることで、システムの安定稼働・運用を行う。	138,685	重点事業シート (P40)
教科等教育研究推進事業 (学校教育課)	教職員の実践的指導力の向上を図るため、国・県・市の研究指定校、教職員研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して補助金の交付を行う。	1,311	特別支援教育研究協議会、学校図書館教育協議会、小学校教育研究会、小学校書写教育研究会、教育力向上実行委員会へ補助金の交付を行った。
中学校部活動活性化事業 (学校教育課)	競技大会等を運営する中学校体育連盟・中学校文化連盟に対し運営費、大会経費及び生徒の移動旅費に係る財政的支援を行う。また、外部指導者の指導中の事故等に対応するためスポーツ安全保険に加入する。	8,785	中学校体育連盟及び中学校文化連盟に対し、運営費・活動経費の支援を行った。また、外部指導者について、スポーツ安全保険に加入した。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
教育課題研究事業 (教育センター)	本市の教育課題を解決するため、調査研究に取り組み、市主催研修等を通して、その成果を普及する。	228	学力向上班、教育 ICT 班、人権・同和教育班で調査研究を実施し、その成果を冊子にまとめるとともに録画配信で全校に研究発表を行った。
情報教育環境の充実 (教育 ICT 推進課)	校務用・教育用ノートパソコンやパソコン教室の整備及び必要なメンテナンスを行う。 また、情報の収集・発信・交流を行うことができるよう、インターネット環境を整えるなど情報教育環境の充実を図る。	16,576	リース満了パソコンを整備し、その活用を推進するため、教育用ソフトの整備と必要なメンテナンスを行った。また、インターネットの活用により、情報の収集・発信・交流を行い、情報教育の充実を図った。

令和2年度重点事業シート

重点事業17

事業名	教職員研修事業			担当課	教育センター	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算	
			11,667 千円	12,239 千円	9,614 千円	
事業目的	教育の専門家として、自ら学び続ける教職員を育成するために、育成指標に基づくキャリアステージに応じた研修や本市の教育課題に対応した研修を計画的に実施し、教職員の実践的指導力の向上を図る。					
事業内容	<p>(1) 基本研修 経験年数や職務に応じて受講対象者を特定した研修（悉皆）を行う。</p> <p>(2) 課題研修 教育課題に基づく内容について、各学校の該当分掌業務を担当する教職員を対象として、専門的な知識や技能の習得を図るための研修を行う。</p> <p>(3) 専門研修 教科、領域等の専門性を高めるための研修及び専門的分野の知識や技能を高めるための研修（任意参加）を行う。</p>					
事業目標 成果指標	研修アンケートで「役に立った」としたものの割合 95%以上	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値	
		97.8%	99.4%	99.5%	95.0%	
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「—」(感染症対策により未達成・未実施)				◎	
評価理由	研修アンケートで「役に立った」としたものの割合が99.5%となった。					
事業分析	工夫改善事項	専門研修の実施時期が夏季休業中であり、中体連等の行事で研修の参加ができていく状況にあるため、土曜日実施を企画した。				
	工夫改善の成果	感染症対策により、専門研修（短期・断続研修）は中止。基本・課題研修の一部は、資料配布や動画作成等で代替実施				
	工夫改善の課題	各研修の実施期日については、学校行事や県主催等の研修との重なりを避けるようにしているが、全ての解消は困難であり、特に夏季休業中の専門研修（短期研修）の設定が厳しい状況にある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	教職員が児童生徒と関わる時間を確保するため、研修内容の精選、再編を図っていく。また、感染症対策や働き方改革に対応するため、オンラインによる実施を検討する。					

令和2年度重点事業シート

重点事業 18

事業名		学校における働き方改革推進事業		担当課	教職員課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算	
			2,385 千円	699 千円	感染症対策関連予算へ 0 千円	
事業目的		「学校における働き方改革に関する総合的な方策に関する答申」（中央教育審議会）等を受け、勤務時間を意識した働き方改革を進め、教職員の業務改善の取組を推進し、勤務環境の整備のための支援を充実させ、多忙化解消を図る。ひいては教員の専門性を高め、より分かりやすい授業を展開するなど教育活動の充実により、短い勤務で高い成果を維持、向上させる。				
事業内容		① 正確な勤務実態の把握… I C タイムレコーダーによる客観的把握 ② 勤務時間外の自動応答メッセージによる電話対応 ③ 学校閉庁日…夏季休業期間の8月12日から16日まで ④ スクール・サポート・スタッフの配置…教材準備や消毒作業のサポート ⑤ 時間外在校等時間の上限規制 上限を超えないよう業務量の管理を行うために、久留米市立小中学校等管理規則を一部改正（令和3年4月施行）				
事業目標 成果指標		ストレスチェックにおけるストレス要因として事務的な業務量をあげる職員を8%以下にする	H30 実績 13.2%	R1 実績 13.3%	R2 実績 13.2%	R2 目標値 13.0%
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「—」（感染症対策により未達成・未実施）				○
評価理由		令和2年度目標値の13.0%に近付いた。				
事業分析	工夫改善事項	各事業を進めるに当たっては、校長会や久留米市小・中学校PTA連合協議会と協議・調整し、理解と協力を求めた。				
	工夫改善の成果	月80時間以上の超過勤務を行っている本市教員の割合 令和元年度（5月から3月まで）の平均…小学校9.9% 中学校19.6% 令和2年度（4月から3月まで）の平均…小学校5.4% 中学校12.9% （平成29年度文部科学省による調査…小学校33.5% 中学校57.6%）				
	工夫改善の課題	ストレスチェックに関して、実施率を上げていくと、ストレス要因結果で高ストレス者の割合が高くなる傾向もあり、分析が必要である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等		今後も校長会、久留米市小・中学校PTA連合協議会と市教育委員会の連携を行い、市立学校における働き方改革推進本部が中心となって ICT 活用等も見据えて事業を進めていく。短期的、中長期的、予算が前提となるもの、ならないものを整理し、可能な事業から迅速に取り組む。				

令和2年度重点事業シート

重点事業 19

事業名	学校 ICT 環境整備事業			担当課	教育 ICT 推進課	
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算	
			110,051 千円	144,013 千円	138,685 千円	
事業目的	きめ細かな学習指導・生徒指導への活用や、優れたデジタルコンテンツ（学習教材・指導案）の共有化を図ることを目的とし、教育イントラネットや、校務支援システムの安定的な運用、維持管理を行う。					
事業内容	(1) 教育イントラネット インターネットの技術を用いて構築された各学校・教育部を範囲としてデータ通信のできる環境の安定的な運用を行う。また、教育センターにおける調査研究の成果物や研修教材等を保存し、校内研修等に活用する。 (2) 校務支援システム 児童生徒一人ひとりの情報（成績、転出入、出席、健康観察、日常所見等）をデータベース化し、学習指導や生徒指導等に活用する。 (3) 一元化サーバ 学校サーバを一元化することで、データの保護やセキュリティの強化を図る。					
事業目標 成果指標	①イントラネット上において共有化した指導案数 ②校務支援等システム支援件数（1日平均）	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値	
		① 282 件 ②28.67 件	① 331 件 ②26.42 件	① 381 件 ②29.24 件	①437 件以上 ② 24 件以下	
評価	「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「—」（感染症対策により未達成・未実施）				○	
評価理由	学校イントラネットにおいて、多くの指導案や学習教材等を共有化した。また、校務支援システムの習熟度が向上した。					
事業分析	工夫改善事項	校務支援システムマニュアルの改善整備が完了した。 認証システムサーバの設定の見直しを行い、共有フォルダや一元化サーバへのアクセスを大幅に改善した。				
	工夫改善の成果	校務支援システムの活用で業務の効率化を実感する教職員が、昨年より増加した。（業務が効率化したと考える教職員の割合 +13%）。				
	工夫改善の課題	校務支援システムにおいては、導入から4年を経過する中、次期システムを含む学校 ICT 環境全体の見直しを進めていく必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	デジタルコンテンツの活用実績については、アンケート等で把握する。校務支援システム研修は、学校と協議して、業務の効率化を考慮した研修を検討する。					

重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

- ① 学校を支えるスタッフや授業支援への地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、家庭と連携して健やかな成長を支える生活習慣づくりへの支援などを進めました。
- ② 全小中学校に設置している地域学校協議会による提言の実働化への支援を図り、地域と学校の協働活動の一層の充実を図りました。また、国の動向を踏まえ、コミュニティ・スクールへの移行に向けた組織や機能のあり方についての検討を進めました。

主な事業の概要

小学校くるめ学力アップ推進事業（重点事業2）、中学校くるめ学力アップ推進事業（重点事業3）は、ここにも含まれています。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
重点事業 20 小・中学校コミュニティ・スクール (久留米版) 推進事業 (学校教育課)	学校・家庭・地域が協働して行う体験活動や教育活動を充実することで、地域の教育力を学校運営に取り入れ、地域とともにある学校づくりを推進するため、学校規模に応じた補助金や、地域学校協議会プランの提言を実働化させるための補助金を交付する。	26,152	重点事業シート (P43)
重点事業 21 人権教育・啓発推進事業 (学校教育課)	自他の人権を守り、差別をなくす意志と実践力を身に付け豊かな人権感覚をもった市民・児童生徒の育成を図るために、全中学校区毎に学園コミュニティ及び地域コミュニティが連携・協働し、地域の実態や課題に応じた人権教育・啓発活動を推進する。	1,393	重点事業シート (P44)
PTA 団体助成 (教育部総務)	家庭教育と学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成を図るため、久留米市小・中学校PTA連合協議会に対して補助金を交付する。	2,320	久留米市小・中学校PTA連合協議会に対する補助金交付等により同団体の活動の活性化を図ることができた。
社会人権・同和教育事業 (学校教育課)	社会人権・同和教育を推進し、差別のない地域社会の実現をめざすため、社会人権・同和教育研修等による団体等の育成及び進路保障を図るための事業を実施する。	5,664	団体主催研修等 参加のべ人数 708人 研究集会等 参加のべ人数 3人
小・中学校人権・同和教育事業 (学校教育課)	人権・同和教育の振興・充実に資するため、部落差別をはじめとする様々な差別の現実学び、教職員の人権についての認識を深めるとともに、その研究成果を広く啓発・普及する。	計 2,699 小(5校) 2,302 中(1校) 397	実践指定校6校における実践発表会(感染症対策のため、校内研修会としての位置付け)を開催し、人権が尊重される学校づくりのあり方等の公開を行い、各指定校の成果をまとめたリーフレットを配布した。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
学校人権・同和教育事業 (学校教育課)	<p>差別をなくす意志と実践力を持った児童生徒を育成し、社会に存在する差別意識を解消するため、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成、質問教室の実施、就園・就学・進学奨励金等の給付を行うなど、基本的人権を尊重する意識を醸成する教育活動を推進する。</p>	13,439	<p>就園・就学・進学奨励金の給付、久留米市人権・同和教育研究協議会育成支援、学習指導員による質問教室の支援のほか、地区児童生徒の自立心を養成するとともに、学力の向上を図った。</p>

令和2年度重点事業シート

重点事業20

事業名		小・中学校コミュニティ・スクール (久留米版) 推進事業		担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算	
			27,852 千円	26,398 千円	26,152 千円	
事業目的		地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育課題を充実するための支援を行うことで、地域と共にある特色ある学校づくりを推進する。				
事業内容		<p>(1) 学校規模に応じた補助金の交付 地域人材の活用や地域での体験活動の充実を目指して、学校規模や地域の人材等を活用した事業提案に応じ、補助金を交付する。</p> <p>(2) 地域学校協議会の提言に応じた補助金の交付 各学校の教育課題に対し、地域学校協議会から提言された計画を実働化するための補助金の交付を行う。 → 新型コロナウイルス感染症対策事業として交付する。</p> <p>(3) 地域学校協議会委員への報酬・謝金</p> <p>(4) 放課後等学習会を中学校モデル校7校で実施 コーディネーターや学習指導員を配置し、地域学校協議会に設置する「放課後学習会運営委員会」へ補助金を交付する。</p>				
事業目標 成果指標	①地域学校協議会提言の達成率の向上 ②中学校モデル校7校の放課後学習時間の増加	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値	
		①74.2% ②67.5H	①75.5% ②76H	①70.3% ②-28.1H	①前年比増 ②前年比増	
評価		「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)			△	
評価理由		感染症対策により教育課題への取組の一部が実働できず、前年度よりも総合評価の低かった学校が小学校18校、中学校4校あったため、未達成となっている。また、中学校モデル校における放課後学習会においては、感染症拡大の影響で、開始時期が例年よりも遅れた学校があり減少した。				
事業分析	工夫改善事項	地域学校協議会の提言に対する補助に関しては、感染防止対策事業に限定して全学校に補助し、コロナ禍でも子どもの学習支援として学校・家庭・地域が協働した取組を実施できるようにした。				
	工夫改善の成果	各学校で楽器の消毒やトイレ掃除、学校設備の消毒作業が実施された。また、小学校7校、中学校4校では前年度よりも提言達成に対する評価が高くなっている。				
	工夫改善の課題	感染症拡大予防を講じながら、地域との連携した取組を一層活性化させるため、国の動向を踏まえて「地域とともにある学校」として学校運営協議会の仕組みを構築していく必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等		先行実施し成果を上げている教育委員会への視察で得た情報を参考に、学校運営協議会の移行に向けた組織の構築や市コミュニティ・スクール導入に向けた事業内容を研究していく。				

令和2年度重点事業シート

重点事業 2 1

事業名	人権教育・啓発推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算	
			7,110 千円	6,910 千円	1,393 千円	
事業目的	学園（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域（家庭、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）の連携により地域に根ざした人権教育・啓発活動を推進し、もって差別をなくす意志と実践力を身に付け豊かな人権感覚を持った市民の育成を図ることを目的とする。					
事業内容	○全体的な取組：人権課題を解消していく主体者を育成する人権フェスタ、人権講座、人権フィールドワーク等の開催 ○地域の取組：家庭、地域住民、企業等が参加する人権講座等の開催 ○学園の取組：保・幼・小・中・特支・高等の連携の中で、連絡会・授業公開・実践レポート交流会・人権カリキュラムの検討・合同での進路・学力保障・人権・部落問題学習会等の開催					
事業目標 成果指標	各中学校区人権のまちづくり推進協議会の活動の活性化を図り、「差別をなくす努力をする」市民の割合が50%以上	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値	
		40.0% 【参考】 市民意識調査	46.7% 【参考】 くるモニ	データなし 【参考】 市民意識調査	50%以上	
評価	「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「—」（感染症対策により未達成・未実施）				—	
評価理由	感染症対策により「市民意識調査」が未実施となったため。（くるモニ調査は2年に1回実施のため、当該年度は実施なし）					
事業分析	工夫改善事項	校区人権協連合会と共同開催する人権のまちづくりブロック研修会を開催できなかったが、校区独自の啓発活動状況を収集し、他校区へ伝えるなどの工夫や支援を行った。				
	工夫改善の成果	学園コミュニティと地域コミュニティが連携する意義を確認し、情報交換を行うことの重要性を再認識した。				
	工夫改善の課題	学園コミュニティと地域コミュニティが連携した取組を継続していくうえで、感染症対策を踏まえた新たな取組方法を考えていく必要がある。また、地域指導者の育成や新たな人材の掘り起こしと、段階的な地域主体への転換を図っていくことが重要である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	校区人権協議会等を通じ学校と地域が協働で人権のまちづくりを広めるための情報共有を図り、人権フェスタ等で児童生徒が系統的に取り組んでいる人権学習の内容を地域の人権啓発の取組とつなぐ支援を行う。					

その他の施策

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績									
重点事業 22 食育プログラム研究推進事業 (学校教育課)	子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習慣、基本的な生活習慣を育成するため、栄養教諭等研究会や食育推進校のPTAに対する助成を行う。	208	重点事業シート (P47)									
重点事業 23 医療的ケア対応事業 (学校教育課)	久留米特別支援学校の医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、看護師を配置し、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。	27,688	重点事業シート (P48)									
重点事業 24 中学校美術教育振興事業 (学校教育課)	中学生の美術に関する興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育むため、中学校第1学年の生徒が久留米市美術館等の企画展・常設展を鑑賞するためのバスの借上げを行う。	0	重点事業シート (P49)									
重点事業 25 学校規模対策事業 (学校教育課)	久留米市立小学校小規模化対応方針に基づき、複式学級の回避・解消を目的とした小学校の統合を進めるための協議や調整を行う。	52,583	重点事業シート (P50)									
学校訪問看護支援事業 (学校教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者が学校活動において訪問看護制度を活用する際の補助を行う。	1,821	通常学校に在籍する児童(4人)の保護者に対する訪問看護費用の補助等を実施した。									
中学校生徒会支援事業 (学校教育課)	中学校生徒会の交流を促進し、生徒会活動を活性化することで、生徒による学校運営の円滑化と課題の解決を図る。	50	中学校生徒会交流推進委員会に対し助成を行った。									
久留米市奨学金 (学校教育課)	<p>経済的な理由により高等学校等の修学が困難な者に対し奨学金を給付する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学一時金 (円)</th> <th>月奨学金 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td> <td>20,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>30,000</td> <td>7,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 高校生等奨学給付金の支給要件を満たさない者の奨学金は月7,000円</p>		入学一時金 (円)	月奨学金 (円)	公立	20,000	5,000	私立	30,000	7,000	21,029	経済的な理由により修学が困難な者に対し、入学一時金及び月奨学金を給付した。
	入学一時金 (円)	月奨学金 (円)										
公立	20,000	5,000										
私立	30,000	7,000										

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
就学援助事業 (学校保健課)	小中学校に通学する児童生徒で経済的理由により就学が困難な者に対し、学用品費や給食費、PTA会費、生徒(児童)会費、クラブ活動費などを支給する。	計 413,478 小：247,737 中：165,699 特支：42	認定者数 5,918 人 小：4,019 人 中：1,899 人 認定率 23.95% 小：23.42% 中：25.15% 前倒し率 74.17% 小：77.66% 中：70.09%
定期健康診断 (学校保健課)	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理の推進を図る。	計 38,516 小：22,201 中：11,482 特支：1,361 高：3,470	受診者数 (受診率) 心臓検査 5,872 人 (98.7%) 尿検査：25,857 人 (98.6%) 結核検査 (要精密検査対象者) 24 人⇒受診者 14 人 (58.3%)
歯科保健指導事業 (学校保健課)	学校歯科医の指導のもとに歯科衛生士を久留米市立小学校に派遣し、小学校2年生を対象に歯磨指導を行う。	0	感染症対策のため事業中止
学校保健会助成 (学校保健課)	各学校が実施する保健事業を支援することにより、学校保健衛生の普及向上に資する。	1,951	学校が児童生徒等を対象とした講演会、研修等を開催することができた。 参加者 児童生徒・教職員 281 人 実施校 3 校 (荘島小・川会小・良山中)
学校給食の充実 (学校保健課)	学校給食運営の効率化とともに、安全衛生管理の徹底や、給食施設・設備等の更新・修繕を行い、安全・安心な学校給食を提供する。	計 762,203 小：707,996 中：28,049 特支：26,158	学校給食の効率的運用とともに、給食備品等の計画的整備を行うことができた。

令和2年度重点事業シート

重点事業22

事業名	食育プログラム研究推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算	
			1,072 千円	894 千円	208 千円	
事業目的	久留米市栄養教諭等研究会と生活リズムの向上を図る運動を展開する食育推進校のPTAに対して助成を行うことにより、子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習慣、基本的な生活習慣を育成する。					
事業内容	<p>① 久留米市栄養教諭・学校栄養職員等の取組を活かし、充実発展させるために、本事業を通して食育プログラムの研究活動を推進する。</p> <p>② 朝食摂取や栄養バランスのよい食事など食に関する指導、栄養教諭等が配置されていない中学校への出前指導、よりよい食生活を築く情報を掲載したチラシの作成・配布・啓発の取組等を行い、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるようにする。</p> <p>③ 食育啓発推進校（令和2年度：水縄小・柴刈小・城島小・大善寺小・田主丸中・宮ノ陣中・屏水中）のPTAを中心に行う食育の取組を充実させるため、子ども及び保護者の食に対する意識調査と分析結果の公表、生活リズムカードの実施、食育講演会の実施等の取組を行い、朝食欠食率の減少に向けた促進をする。 → 感染症対策のため中止</p>					
事業目標 成果指標	児童生徒の朝食欠食率の減少	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値	
		朝食欠食率 小 1.9% 中 2.8%	朝食欠食率 小 1.4% 中 2.6%	朝食欠食率 小 2.2% 中 3.0%	前年度比減	
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)				△	
評価理由	小学生の朝食欠食率は、前年度と比較して小学生は0.8ポイント増、中学生は0.4ポイント増となった。					
事業分析	工夫改善事項	朝食に関する年間指導計画の作成及び教材等を作成した。また給食時間の継続的な指導として栄養バランス、朝ごはん、食のマナー、食の衛生に関わる動画を作成し、その映像資料を活用して指導を図った。				
	工夫改善の成果	動画視聴後、給食の食べ残しが減ったり、丁寧に手を洗ったり、朝ごはんレシピをメモして家庭で作ったりという児童生徒の姿が見られた。				
	工夫改善の課題	朝食欠食率が増加していることから、食に関わる指導のうち、朝食摂取につながる指導の充実を図り、家庭での実践へとつなげることが必要である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	朝食に関する年間指導計画に沿って学習指導及び給食指導を実施する。また家庭啓発及び家庭での実践につなげるために、朝食に係る映像資料を新たに作成し、それとともに朝食レシピカードも作成配布する。					

令和2年度重点事業シート

重点事業23

事業名	医療的ケア対応事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算	
			30,143 千円	24,788 千円	27,688 千円	
事業目的	久留米特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するために、看護師を配置し、医療機関と連携した吸引・経管栄養・導尿等を実施することによって、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。					
事業内容	① 久留米特別支援学校に在籍し、医療的ケア（吸引・経管栄養・導尿）を必要とする児童生徒を対象とする。（令和2年度16人） ② 業務委託によって事業所から看護師を派遣する。（令和2年度12人）					
事業目標 成果指標	医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた時間の看護師の配置	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値	
		必要数12人 配置数12人	必要数9人 配置数9人	必要数12人 配置数12人	必要数12人 配置数12人	
評価	「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「—」（感染症対策により未達成・未実施）				◎	
評価理由	医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた時間の看護師を配置した。					
事業分析	工夫改善事項	久留米特別支援学校と学校教育課で医療的ケアの現状と課題を共有する会議をもち、医療的ケア実施までの流れの確認や必要書類の検討を行った。				
	工夫改善の成果	平成26年3月に定めた久留米特別支援学校における医療的ケア実施要項を改訂し、学校・看護師・保護者の役割や責任を整理した。また、医療的ケアについて説明するチラシを作成し、就学相談会で活用した。				
	工夫改善の課題	実施要項や実施細目は、毎年度末に特別支援学校で検討されているため、定期的に情報共有を図り、必要に応じて今後も改訂を行う。また、医療的ケアが必要な児童生徒の保護者に、学校の対応に関する情報が確実に提供できるよう、就学相談や学校見学の場等を活用する必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					拡充	
今後の方向性等	知的障害がない医療的ケア児に対応するための小中学校への看護師配置が課題である。久留米特別支援学校で行われている医療的ケア実施までの流れや必要書類、校内体制等について、小中学校でも活用できるように引き続き検討を行っていく。					

令和2年度重点事業シート

重点事業24

事業名	中学校美術教育振興事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算	
			2,204 千円	1,939 千円	0 千円	
事業目的	市立中学校の生徒における美術への興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育む。					
事業内容	<p>① 市立中学校の第1学年の生徒が久留米市美術館等で行われる企画展及び常設展を鑑賞するためのバスの借り上げを行う。これらの鑑賞を通して、中学生の美術に対する興味・関心を高める。</p> <p>② 事業実施後に、生徒に対するアンケートや感想等を学校だよりなどで紹介し、効果の波及に努める。</p> <p>※ ①②は感染症対策のため中止</p>					
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査(中2)において「久留米の自然や文化、人々について学ぶことは好きである」の肯定的回答の割合が前年度を上回る	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値	
		68.5%	71.5%	—	前年度実績を上回る	
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「—」(感染症対策により未達成・未実施)				—	
評価理由	感染症対策により事業を中止したため。					
事業分析	工夫改善事項	興味、関心を持って鑑賞し、関連教科の事前学習や各学校の希望に応じた実施につなげることができるように、久留米市美術館の企画展や石橋正二郎記念館の展示内容について、令和元年度末に予め学校に通知した。				
	工夫改善の成果	—				
	工夫改善の課題	—				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	感染症対策として、美術館の案内ガイドの増員、鑑賞グループの細分化などの工夫を行う。また、本事業を活用した授業や取組の実践例の紹介、年度末に次年度に向けた実施時期の調整、計画的な事業実施の推奨を行う。					

令和2年度重点事業シート

重点事業 25

事業名	学校規模対策事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算 4,389 千円	R1 決算 10,585 千円	R2 決算 52,583 千円	
事業目的	<p>市立小中学校では、学校規模に偏りが生じ、児童生徒の教育活動や学校生活上の影響が懸念されることから、小規模化や大規模化が進む学校における学校規模の適正化に向けた対策を進める。特に、小学校の小規模化への対応としては、「久留米市立小学校小規模化対応方針」（平成30年10月策定）に基づき、学校の統合を進めることで、より良い教育条件・教育環境の整備を図る。</p>					
事業内容	<p>① 小規模化する市立小学校の対策として、「久留米市立小学校小規模化対応方針」に基づき、学校の統合を進める。</p> <p>② 小学校の統合は、複式学級校（2校）を最優先の対象校として、保護者、地域と協議のうえ「第1次久留米市立小学校統合基本計画」を策定する。</p> <p>③ 小規模校の対策として、市内4小学校において、小規模特認校制度を運用し、最寄り駅から学校間の通学支援を行う。</p> <p>④ 主に市内中心部における小・中学校の児童生徒数の中長期的な推計や、偏りの要因等の調査分析を行う。</p>					
事業目標 成果指標	小規模化や大規模化が進む学校における学校規模の適正化に向けた対策を進める	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値	
		「久留米市立小学校小規模化対応方針」の策定	・保護者、地域との協議 ・児童生徒数等調査分析	「第1次久留米市立小学校統合基本計画」決定	「第1次久留米市立小学校統合基本計画」決定	
評価	<p>「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「—」（感染症対策により未達成・未実施）</p>				◎	
評価理由	<p>第1次久留米市立小学校統合基本計画を決定し、複式学級編制となっていた下田小学校及び浮島小学校は、令和3年4月より城島小学校と統合した。</p>					
事業分析	工夫改善事項	<p>保護者部会や統合準備協議会を、各校区月1回程度定期的に開催し、保護者や地域と協議を重ね、疑問や不安の解消に努めた。</p>				
	工夫改善の成果	<p>スクールバスの運行や制服の取扱など、小学校統合に向けた準備が概ね順調に進んだ。</p>				
	工夫改善の課題	<p>本市で初めてとなった今回の統合事例を検証し、その成果を今後の取組に反映させる。</p>				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	<p>児童生徒数推計結果を注視し、学校規模の適正化に向けた取組を行う。小規模特認校制度の今後の運用について、今回の小学校統合の取組を踏まえて検討する。</p>					

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(2) 生涯学習・社会教育の推進

市民が生涯にわたり自己実現を図っていくことができるよう、生涯学習の振興に努め、全市的な生涯学習ネットワークの確立を図るとともに、青少年健全育成の推進、家庭・地域社会の教育力の向上、社会人権・同和教育の推進など、地域に根ざした市民主体の生涯学習・社会教育の推進に取り組みました。

また、生涯学習施設等を利用者が安全で安心して利用できるよう必要な改修を進めるなど、生涯学習環境の充実に向けて取り組みました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
重点事業 26 地域生涯学習振興事業（委嘱学級） （生涯学習推進課）	校区等において実施される委嘱学級や土曜塾をはじめとする生涯学習事業に対して、財政支援や指導者の養成などの各種支援を行い、地域における生涯学習の振興を図る。	53,038	重点事業シート（P53）
重点事業 27 体験活動推進事業（少年の翼事業） （生涯学習推進課）	少年の翼、アドベンチャーキャンプ、わくわく遊友体験などの体験活動事業を通じ、団体生活の楽しさや友情の深まりなどを体験する場を創出し、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育む。	151	重点事業シート（P54）
社会教育団体支援事業 （生涯学習推進課）	LLネットコアくるめや子ども会連合会、女性の会婦人会連絡協議会をはじめとする各社会教育団体の活動振興のため、財政支援や活動助言、指導等の各種支援を行う。	14,955	人材提供事業 LLアドバイザー事業 活動件数 895 件 LL サークル利用：35 件 新型コロナウイルス感染症対策のため、広報誌の発行及び学びあい講座を中止
生涯学習センター活用事業 （生涯学習推進課）	各地域における生涯学習センターを広く活用した各種講座等を実施することにより、市民の生涯学習の推進を図る。	2,685	市内の生涯学習センターを活用した各種講座を実施し、生涯学習の推進を図った。
生涯学習センター維持補修事業 （生涯学習推進課）	えーるピア久留米をはじめ、各地域の生涯学習センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	11,964	吸収式冷温水機、非常用発電機、冷却塔薬液注入装置、雨漏り等の修繕を行った。
そよ風ホール整備事業 （生涯学習推進課）	そよ風ホールについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	11,000	ホールの3点吊りマイク装置取替修繕を行った。
城島総合文化センター維持補修事業 （生涯学習推進課）	城島総合文化センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	98,538	ホールの音響設備、舞台照明調光操作卓、舞台設備修繕を行った。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
社会人権・同和研 修事業 (生涯学習推進課)	<p>同和問題や男女共同参画に関する問題をはじめとする様々な人権問題に関して「なるほど人権セミナー」等の啓発事業を実施するほか、人権・同和教育を推進するリーダーの養成、啓発資料の作成、校区コミュニティセンター等における人権学習の振興を図る。</p>	1,255	<p>なるほど人権セミナー 「人権・同和問題」「障害者問題」「子どもの問題」「ハンセン病の問題」の計4回に縮小して講座を実施した。 人権のまちづくりコーディネーター講座 感染症対策のため中止</p>

令和2年度重点事業シート

重点事業 26

事業名	地域生涯学習振興事業（委嘱学級）			担当課	生涯学習推進課	
事業種別 ※以下から選択 （新規・拡充・継続）	継続	事業費	H30 決算 7,449 千円	R1 決算 7,196 千円	R2 決算 5,738 千円	
事業目的	市民が暮らす一番身近な地域である校区を単位として、教養の向上、健康福祉の増進、人権・同和問題や男女共同参画、環境、防災等の市民ニーズや地域課題に応じた生涯学習活動を推進し、事業を通じた地域コミュニティづくりを図るため、校区コミュニティ組織に対して、委嘱学級の運営に係る財政支援や指導者養成などの支援を行う。					
事業内容	<p>開設学級数増加に向けた取組を進めており、校区における生涯学習の推進に努めてきた。さらに校区や市民の方に拡げていくためにも、未開設校区への働きかけや校区訪問・学級訪問等を実施し充実させていく。</p> <p>【学級】 ◆学習時間 年間6回以上（1回2時間以内） ◆学級編成 1学級15人以上が望ましい（新入生加入に努める）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり学級 ・家庭教育学級 ・高齢者学級 ・女性学級 など <p>【学習単元】・人権・同和問題、男女共同参画（できるだけ実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課題 ・ボランティア ・地域課題 ・福祉課題 ・環境課題 ・防災 など 					
事業目標 成果指標	校区開設学級数の増加		H30 実績 77 学級	R1 実績 75 学級	R2 実績 78 学級	R2 目標値 78 学級
評価	「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「—」（感染症対策により未達成・未実施）					◎
評価理由	令和2年度の目標値である校区開設学級数78学級が達成されたため。					
事業分析	工夫改善事項	高齢者の参加が多い委嘱学級でも安心して活動が継続できるよう、学級の開設要件の見直し・緩和を行った。委嘱学級交流会は例年より時期を遅らせて開催し、未開設校区には、校区訪問を通して開設に向けた働きかけを行った。				
	工夫改善の成果	委嘱学級交流会等で収集した情報を基に、各学級で取組む学習内容の分野の拡大が見受けられ、新たな関心、教養の向上へとつながっていると考える。				
	工夫改善の課題	未開設校区では別事業や独自の取組として生涯学習を実施している実態がある。委嘱学級交流会の内容充実とともに、各学級の取組について広く情報共有できる機会を保障していくことが必要である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	未開設校区への開設に向けた働きかけは継続しつつ、地域の実情や学級の実態の把握に努め、学級の開設要件や学習支援についての検討を行う。					

令和2年度重点事業シート

重点事業 27

事業名		体験活動推進事業（少年の翼事業）			担当課	生涯学習推進課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算	
			2,856 千円	2,768 千円	0 千円	
事業目的		次代を担う子どもが集い、沖縄での本研修を中心に数回の研修を通じて友情を深めながら、団体生活の楽しさを学び、団体や地域の活動に積極的に参加する子どもを育成することを目的とする。また、青年ボランティアの発掘及び機会提供を行い、次世代リーダー育成を促進する。				
事業内容		<p>①指導員募集 対象：18歳～39歳（高校生除く） 人数：25名程度</p> <p>②子ども募集 対象：小学5年生～中学生 人数：70名程度</p> <p>③指導員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員同士の人間関係づくり ・安全管理に対する意識づくり 等 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>④事前研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力し合える関係づくり ・集団生活における規律の共有 等 <p>⑤本研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元小学校との交流 ・沖縄の海での自然体験 ・平和学習 等 <p>⑥事後研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふりかえり 等 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>★ 自ら考え行動する自立心 ★ 仲間を思いやれる優しさ</p> <p>★ 新しいことに挑戦する意欲</p> <p>★ 地域・学校の活動に進んで参加する積極性</p> <p>★ 学年や学校を超えた交流によるコミュニケーション能力</p>				
事業目標		参加者の地域や学校等	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値
成果指標		行事への参加意欲度	(参加者) 96%	(参加者) 94%	(参加者) 未実施	(参加者) 95%
		指導員の事業継続参加の意欲度	(指導員) 62%	(指導員) 75%	(指導員) 未実施	(指導員) 75%
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「—」（感染症対策により未達成・未実施）				—
評価理由		感染症拡大防止のため、沖縄渡航を含めた全研修について未実施				
事業分析	工夫改善事項	事業中止について令和2年3月の実行委員会において速やかに決定し、その後は次年度の実施に向けて検討を行った。				
	工夫改善の成果	次年度の研修日程や研修場所・行程等を検討し、目指す事業目的を感染症拡大防止策を講じながら実現すべく、実行委員会及び事務局と検討を行った。				
	工夫改善の課題	感染症の拡大状況によっては、検討した内容についても実施ができないことが考えられる。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等		感染症拡大防止対策を講じたうえでの事業実施に向けて支援を行う。また、事業規模や研修日程の見直し、指導員確保や事務局体制について、現状分析を行うとともに、対応策を検討していく。				

(3) 歴史的資源の保護と活用

久留米市が有する歴史的な資源の適正な保護とその活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てました。また、令和3年度の「大名有馬家久留米入城400年」に向けた機運醸成につなげるため、情報発信などに取り組みました。

併せて、令和元年度の文化財保護法改正を踏まえ、歴史的資源の保存と活用に視点を置いた「文化財保存活用地域計画」を作成しました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
重点事業 28 歴史資料保存活用事業 (文化財保護課)	<p>地域文化を知り、創造し、継承するため、歴史資料の収集と適正な保存管理を図る。</p> <p>また、六ツ門図書館展示コーナーや、久留米シティプラザ等での展示を通じて、資料の活用を図り、郷土の歴史に関する市民意識の高揚を図り、地域文化の継承に役立てる。</p>	7,879	重点事業シート (P57)
重点事業 29 筑後国府跡歴史公園整備事業 (文化財保護課)	<p>久留米市を代表する文化遺産である筑後国府跡を、市民が身近な場所で歴史を感じることができる歴史公園として保存整備することにより、歴史学習や地域活動の場を提供し、市民の「郷土」に対する愛着心を高めるとともに、文化財としての価値と魅力を未来に向けて継承する。</p>	5,447	重点事業シート (P58)
重点事業 30 歴史ルートづくり事業 (文化財保護課)	<p>市内に数多く存在する歴史・文化遺産を整理・集積し、歴史的背景に基づくストーリーの設定や周知イベントの実施により、地域の魅力を発信する。</p> <p>同時に、拠点となる歴史的スポット等の整備を行い、安全で魅力的な環境づくりを推進し、交流人口の増加を目指す。</p>	13,742	重点事業シート (P59)
発掘調査事業 (文化財保護課)	<p>国民の共有財産である貴重な埋蔵文化財を保護するため、開発により現状が維持できない場合は、記録保存を目的として、発掘調査を行う。</p> <p>わが国及び久留米地域の歴史・文化等の正しい理解を促し、市民の郷土愛を醸成するとともに、地域の文化活動の展開やまちづくり活動を支援する。</p>	80,084	<p>筑後国府跡、山王古墳群、安武三反野遺跡、京隈侍屋敷跡など17件の発掘調査を実施し、山王古墳群発掘調査現地説明会を行った。発掘調査報告書8冊を刊行した。</p>

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
埋蔵文化財センター事業 (文化財保護課)	発掘調査に伴う出土品や記録類の集中管理及び調査研究を行う。 また、市民の多様な文化的活動の展開を支援するため、発掘調査成果を公開する展示会や体験学習などの普及活動を実施する。	1,843	出土遺物の調査研究では、筑後国府跡・久留米城下町遺跡第2次調査出土品の整理事業を行った。 また、資料調査や資料見学などの対応も行った。年間入館者は406人であった。
歴史的建造物保存整備事業 (文化財保護課)	市内に残る歴史的価値のある建造物の調査・保存整備・活用を図り、市民へ周知し、その魅力を内外に向けて発信できる人づくりとまちづくりを推進する。	3,347	歴史的建造物を将来へ保存し活用していくため、日吉町に所在するみずほ銀行久留米支店の建造物調査を実施した。 また、市指定有形文化財「大善寺玉垂宮の石造鳥居」の保存修理へ補助金を交付した。
史跡等環境整備活用事業 (文化財保護課)	地域の特性を生かした「歴史の広場」の整備を進め、説明板の設置などまちづくりの素材としても活用を図る。また、文化財の周知、普及活動を積極的に展開する。	2,468	国史跡「安国寺甕棺墓群」など、指定文化財の管理業務を行うとともに、見学者の理解促進のために文化財説明板の改修を4ヶ所実施した。また、県指定天然記念物「善導寺の大楠」再生のため補助金を交付した。
坂本繁二郎生家活用事業 (文化財保護課)	坂本繁二郎生家は、久留米城下町に唯一残る武家屋敷を復原工事したもので、周知活用事業として体験講座等を実施するとともに、貸室利用促進に努める。 また、歴史のプロムナードということで、関係施設等と連携を図り、地域の回遊性を向上させる。	103	平成22年5月の開館から10周年を迎え、季節展示を3回開催した。 年間入場者数 2,236人 (前年比 2,621人減) 貸室利用件数 3件 (前年度比 13件減)
文化財保護団体等育成事業 (文化財保護課)	文化財の管理、普及活動及び無形民俗文化財の継承を行っている団体に対し補助金の交付を行うことで、文化財の保護を図る。	786	伝統行事である無形民俗文化財の継承に取り組む団体や郷土史研究会等10団体に補助金を交付した。 また、寺社や個人等の指定文化財管理団体10団体の防災対策に係る費用の一部を補助した。

令和2年度重点事業シート

重点事業28

事業名	歴史資料保存活用事業			担当課	文化財保護課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算
			7,504 千円	9,710 千円	7,879 千円
事業目的	市民がふるさとの歴史や風土など地域の歴史文化を学び、交流するなど、市民の生涯を通じた学習の場として、かつ、魅力ある施設としての整備を図る。				
事業内容	地域の歴史や文化を学ぶため、資料の調査・収集を行い、保存・修復に努める。収集、修復された資料を効果的に活用するために展示会等で公開していき、市民が郷土の歴史を学ぶ意識を高めるきっかけとなる場を提供する。展示会の開催を重ねていき、より充実した展示、郷土「久留米」を学ぶ生涯学習施設として歴史博物館建設の機運を高めていく。				
事業目標 成果指標	○目標 歴史博物館建設に向けて、ソフト面の整備を行う。 歴史資料の調査・保存・修復・収集・購入 収蔵施設の整備 歴史資料のデータベース化 ○指標 六ツ門図書館等における企画展の開催 入館者 12,000 人	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値
		六ツ門企画展2回 入場者数 13,394 人 シティプラザ収蔵資料展 688 人	六ツ門企画展2回 常設展 12,672 人 久留米市美術館重要無形文化財秀作展 3,534 人	六ツ門企画展2回 常設展 11,809 人	六ツ門図書館展示コーナー企画展の入場者 12,500 人
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「—」(感染症対策により未達成・未実施)				—
評価理由	六ツ門図書館展示コーナーで実施した展示は、新型コロナウイルス関連の影響を受け、昨年度実績には届かなかったが、目標は達成できた。また、久留米市美術館で実施した重要無形文化財秀作展は、全国規模の展示会であり、短い会期であったが、多くの観覧を得た。				
事業分析	工夫改善事項	六ツ門図書館展示コーナーにおける企画展で、タイムリーかつ市民に身近なテーマ選定を行った。また、むかしのくらし展では、各小学校への文書による案内の後、個別に電話連絡を行い見学校の増加を図った。			
	工夫改善の成果	久留米市の市政施行 130 年をテーマにした展示は、市民の関心が高く、多くの入場者があった。			
	工夫改善の課題	展示期間の見直し、資料に優しい展示環境の確立等課題が残る。展示資料の調査を十分行い企画を練る準備期間が短く、ここ数年は多くの展示に取り組んでいるため、単年度で企画から開催までを行っている。準備期間を充実させることが入館者数の更なる増加にも繋がるものと思われる。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	今後は、十分な準備期間を確保し、魅力的な展示会の開催につなげていくとともに、資料の保存管理・調査研究・展示活用を継続し、学校教育や生涯学習の充実、交流人口の増加等に寄与していく。				

令和2年度重点事業シート

重点事業29

事業名	筑後国府跡歴史公園整備事業			担当課	文化財保護課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算
			9,690 千円	49,659 千円	5,447 千円
事業目的	古代の役所跡である筑後国府跡を保存整備し、市民が身近な場所で歴史を感じることで、「まち」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承する。				
事業内容	筑後国府は昭和36年の調査開始より50年以上、平成7年度の国指定より20年以上が経過し、筑後国府の様相が明らかになりつつある。国府は現在の久留米市政の出発点であり、本市を代表する重要遺跡である。本市にとって大切な歴史文化遺産を将来にわたって保存・活用し、地域コミュニティの核とするため、令和元年度に策定した保存活用計画に基づき、取り組みを推進する。 事業の推進にあたっては、整備用地となる史跡の公有化を図るとともに、除草等により既公有地を適正に管理し、将来の歴史公園整備につなげる。				
事業目標 成果指標	①Ⅱ期政庁地区内未公有地の物件調査等の実施 ②草刈り等管理業務の実施 ③保存活用計画認定協議	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値
		①物件調査1件実施 ②管理業務実施 ③計画策定着手、策定委員会開催	①Ⅱ期政庁地区1件公有化完了 ②保存活用計画策定 ③管理実施	①物件調査の候補選定 ②管理業務実施 ③国・県と協議を実施	①公有化事業実施 ②管理業務の実施 ③計画認定協議の開始
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)				◎
評価理由	目標値を全て達成できたため				
事業分析	工夫改善事項	委託業者との情報共有による管理業務の速やかな実施と史跡筑後国府跡保存活用計画認定へ向けた国・県との交渉・調整の的確性向上			
	工夫改善の成果	目標どおり速やかな管理業務を遂行し、令和元年度に策定した史跡筑後国府跡保存活用計画の認定協議を進めることができた。			
	工夫改善の課題	必要な内部調整と予算確保及び地域住民への説明			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	指定面積42,206.12㎡のうち、86.16%の公有化が完了し、整備用地にまとまりが形成されつつある。令和元年度末に策定済の保存活用計画書に基づき、適正な保存・活用について検討していく。				

令和2年度重点事業シート

重点事業30

事業名	歴史ルートづくり事業			担当課	文化財保護課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算	
			14,692 千円	18,208 千円	13,742 千円	
事業目的	久留米のシンボルであり豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と、耳納北麓エリアをはじめとして、市内各所に所在する歴史遺産を地域資源として捉え、適正な文化財の保護を行うとともに、情報発信、地域活動の醸成、及び拠点整備等を行うことで地域の魅力向上を図り、市を代表する魅力的なエリアとして、交流人口の増加を目指す。					
事業内容	地域の魅力拡大のために、市内各地域に所在する歴史遺産を集積・整理した「久留米歴史ストーリー」の設定とストーリーシートの作成及び、情報発信などによる「歴史のまち久留米」のブランディング化、ストーリーに基づくイベント実施、並びにエリア内の文化財の基礎調査、拠点整備や拠点間をつなぐ行程の環境整備を行う。					
事業目標 成果指標	～R1: エリア内での関連イベント等の来客数 H31 年度年間 5,000 人 R2～: 総合計画第4次基本計画に従い、新規に情報発信した歴史スポット数(累計) 令和7年度 180 か所	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値	
		来客数 3,957 人	来客数 3,387 人	20 か所	20 か所	
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)				◎	
評価理由	感染症拡大の影響により、令和3年度の久留米入城400年プレ事業として予定していた「高良山シンポジウム」などのイベントが延期となったこともあり、ストーリーシート7「有馬の城づくり、町づくり」配布による情報発信となったが、令和3年度に控えた「久留米入城400年」に向けた下地づくりを進めることができた。					
事業分析	工夫改善事項	入城400年に向けた情報発信による民間への協力の呼びかけ				
	工夫改善の成果	市内の事業者による400年記念商品の開発などが、マスコミ等にも取り上げられ、機運醸成につながった。				
	工夫改善の課題	地域との連携及び継続性の確保				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	エリア内の拠点となる歴史・文化遺産について、管理や環境整備等を推進するとともに、それらを活用するための情報発信に取り組み、文化財の保護と、交流人口の増加を目指す。					

(4) スポーツの推進

久留米市のスポーツ分野における基本的な方向性を示した「久留米市スポーツ推進計画」（令和2～7年度）の基本方針である「スポーツ参画人口の拡大」「スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実」「スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現」を目指すことで、スポーツの推進を図りました。

また、県南の中核都市にふさわしいスポーツ事業・コンベンション・施設整備・組織づくりの推進に向け、久留米アリーナをはじめ施設の有効活用を図りました。

さらに、産官学にわたるオール久留米の力を結集し、1年延期された東京2020オリンピック・パラリンピック等の開催を見据え、事前キャンプの受入れ準備を進めました。併せて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設の老朽化対応や機能向上を目的とした計画的な改修を進めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
重点事業 31 MICE誘致推進事業 (体育スポーツ課)	久留米市のスポーツ振興のため、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプを契機として、国内外の競技関係者を対象に大規模スポーツ大会等、スポーツコンベンションの誘致を推進する。	2,473	重点事業シート (P62)
スポーツ大会振興事業 (体育スポーツ課)	全国・九州規模のスポーツ大会を誘致開催し、身近に見てもらうことで、スポーツを始めるきっかけをつくるとともに、市民のスポーツ技術向上と競技スポーツの振興を図る。	0	久留米市国際女子テニス大会、紫灘旗全国高校遠的弓道大会、西日本ペアグラウンド・ゴルフ交歓大会のいずれも、感染症対策のため中止となり、補助金の交付はなかった。
スポーツ交流推進事業 (体育スポーツ課)	スポーツを通じて、近隣市町村及び市民間の交流を推進し、お互いの友好親睦を深めることで活動の広域化を図り、市民スポーツを振興する。	1,885	地域スポーツ大会補助金、スポーツ少年団に対して、補助金の交付を行った
スポーツ推進委員養成事業 (体育スポーツ課)	スポーツ推進委員を対象としたスポーツ全般に関する知識・技術・指導力を高めるための研修会や講習会を実施し、地域スポーツの振興のための実技指導及び助言を行うコーディネーターとしての資質向上を図る。	7,479	スポーツ事業を推進するためのコーディネーターである、スポーツ推進委員が活動するための委員報酬、旅費、研修費負担金、傷害保険料などを支出した。
(公財)久留米市体育協会助成事業 (体育スポーツ課)	全ての市民が手軽にスポーツに参加することを目指し、各種大会への参加奨励、各競技団体が開催するスポーツ大会への支援や指導者の育成などを(公財)久留米市体育協会を通じて実施し、市民の生涯スポーツの普及推進を図る。	29,408	市民スポーツの担い手である(公財)久留米市体育協会に対し助成を行った。(全国大会等出場奨励金、大会やイベント開催、教室開催など)

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
市民スポーツ推進事業 (体育スポーツ課)	① 市民が主体的にスポーツと触れ合う仕組みを提供し、広くスポーツの恩恵を享受できるような環境を整備し、ひいては市民のスポーツ実施率向上を目指す。 ② 国際大会等での活躍が期待できる久留米市ゆかりのジュニアアスリートが競技に専念できる環境整備の強化を図る。	2,726	① 運動習慣づくり事業などを通じて、市民がスポーツと触れ合う仕組みを提供し、市民のスポーツ実施率の向上に努めた。 ② トップアスリート支援事業補助金、ジュニアアスリート競技力向上教室、トップアスリートPR事業などを通じて、国際大会等での活躍が期待できるジュニアアスリートが競技に専念できる環境整備の強化を図った。
保健体育施設事業 (体育スポーツ課)	市内体育施設を適切に管理運営することで、市民サービスの向上及び安全・安心な利用につなげる。 <主な内容> 体育施設の指定管理業務	239,052	久留米総合スポーツセンター等管理 三潞・城島地域 (12 施設) 旧久留米・北野地域 (18 施設) 田主丸地域 (7 施設)
体育施設維持補修事業 (体育スポーツ課)	スポーツ施設の老朽化に伴い、計画的に補修・改修を行うことにより利用者のサービス向上と社会体育施設の安全性を確保する。 <主な内容> ・西部地区体育館高圧受電装置開閉器改修 ・城島体育施設下水道切替工事実施設計業務委託	4,003	スポーツ施設の老朽化や下水道管の新設に伴い、施設の補修・改修を行った。

令和2年度重点事業シート

重点事業31

事業名	MICE誘致推進事業			担当課	体育スポーツ課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算	
			18,817 千円	37,223 千円	2,473 千円	
事業目的	市民のスポーツ振興やスポーツによる地域の活性化を目的に、大規模スポーツ大会や事前キャンプ等のスポーツコンベンションの誘致を推進する。					
事業内容	<p>(1) 東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ関連事業 2020年のキャンプ受入れの準備及び機運の醸成を行う。 ＜令和2年度の主な内容＞ 新型コロナウイルス感染症により、東京オリンピック・パラリンピックが1年延期となり、事業が実施できず、令和3年度の事前キャンプに向け、感染症対策等の準備を進めた。</p> <p>(2) 大規模スポーツ大会誘致 競技団体等と共に大規模スポーツ大会の誘致を進める。 ＜令和2年度の内容＞ 7人制ラグビー日本代表合宿を誘致するとともに、令和3年度に全九州バレー、全九州シニアバスケット、全日本シニアバドミントン等の誘致が決定した。</p>					
事業目標 成果指標	・東京2020オリパラのキャンプを誘致し、機運の醸成を行う。 ・大規模大会を誘致する。	H30実績	R1実績	R2実績	R2目標値	
		カザフスタン招致決定	・東京2020オリパラ関連事業 ・大規模大会誘致	コロナの影響によりオリパラ延期	・東京2020オリパラ関連事業 ・大規模大会誘致	
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)				—	
評価理由	感染症拡大の影響によりオリンピック・パラリンピックの開催が延期となり、関連事業を実施できず、大規模スポーツ大会も中止となった。					
事業分析	工夫改善事項	世界的な感染症の流行により、キャンプ受入れに向けたケニア、カザフスタン両国との調整が滞る中、キャンプ期間中の感染症対策等について、準備を進めた。				
	工夫改善の成果	コロナ禍におけるスポーツイベントの実施について、新たなノウハウを得ることができた。				
	工夫改善の課題	感染症等の緊急事態の中で、大規模スポーツイベントをどのように誘致し、実施をすべきか、継続的な課題として検討していく必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	ケニア、カザフスタン両国とのスポーツ交流等に取り組む。 大規模スポーツ大会及びスポーツ合宿について、市内競技団体等と連携し、誘致に取り組む。					

(5) 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を担うため、多様な図書資料や情報の収集・整理・保存を行い、利用者への適切な提供や企画展示など積極的な活用を図りました。

また、各地域館や図書施設とのネットワークの促進、石橋文化センターや久留米市美術館など隣接施設・関係団体等との連携を深め、利用者ニーズに応じたサービスの充実を図りました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
重点事業 32 子どもの読書環境整備事業 (中央図書館)	① 第4次久留米市子どもの読書活動推進計画の推進 第4次久留米市子どもの読書活動推進計画(令和2年度～7年度)に基づき、子どもが心豊かな生活を送れるよう本との出会いと読書習慣の定着を進めるため、子どもの読書活動を推進する環境整備を進める。 ② ブックスタート事業 子どもと絵本をつなぐきっかけづくりを目的として、子どもの健やかな成長などに効果があるブックスタート事業を実施する。	3,339	重点事業シート (P64)
重点事業 33 図書館整備事業 (中央図書館)	① 図書館施設・機能の整備充実 安全で快適な読書空間の提供と図書資料・情報の確保、積極的な情報発信に努めることで、図書館機能の充実を図り、市民の生涯学習ニーズに対応する。令和2年度は、環境配慮型施設にするためのZEB (ready) 化による空調設備等の設計を行う。 ② 福祉サービスの提供と市民との協働 ボランティアとの協働による録音・点字図書の製作や活用、対面朗読など福祉サービスを充実する。 ③ 図書館困難者へのサービス提供 高齢や障害、図書館遠隔地など、図書館を利用しにくい環境にある市民に対し、移動図書館巡回や団体貸出、有料宅配などのサービス提供に努める。	41,866	重点事業シート (P65)

令和2年度重点事業シート

重点事業32

事業名	子どもの読書環境整備事業			担当課	中央図書館	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算	
			5,411 千円	5,280 千円	3,339 千円	
事業目的	子どもが健やかに成長し、心豊かな生活を送れるよう、本との出会いや読書習慣の定着を進めるための読書環境を整備する。					
事業内容	<p>「久留米市子どもの読書活動推進計画」の施策の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ブックスタート、家読の推進など ○ 読み聞かせ実施、絵本スペース整備など ○ 司書教諭・学校図書館司書との意見交換会など ○ 児童図書整備、資料リスト作成 ○ ブックトークなど読書に関心をもつ催事開催など 					
事業目標 成果指標	児童図書数（蔵書数）の 目標値の達成	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値	
		256,139 冊	260,830 冊	263,695 冊	265,000 冊	
評価	「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「—」（感染症対策により未達成・未実施）				◎	
評価理由	事業目標の目標値をほぼ達成している。					
事業分析	工夫改善事項	第4次子どもの読書活動推進計画がスタート。新規事業として6つの市立図書館において学校司書との情報交換会を実施した。また、コロナ禍において、ブックスタート事業を集団開催から予約制個別配布に変更し、実施した。				
	工夫改善の成果	市立図書館・学校図書館における子どもの読書活動推進の取組や悩みを情報共有できた。ブックスタートは、休止している期間があったため、前年度の参加率には届かなかったが、安心して参加できる体制を整えた。				
	工夫改善の課題	おはなし会や講演会など人を集めての行事や、ボランティア活動が中止となったため、再開に向けて、開催方法や体制などについて検討をしている段階である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	第4次計画のさまざまな施策を実施していく中で、子ども・保護者・ボランティアが安心して参加し、本に親しむことができるような方法を工夫しながら、子どもの読書環境整備を進めていく。					

令和2年度重点事業シート

重点事業33

事業名	図書館整備事業			担当課	中央図書館	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H30 決算	R1 決算	R2 決算	
			58,146 千円	55,884 千円	41,806 千円	
事業目的	快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備及び利用者サービスを図り、生涯学習ニーズに対応する。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館施設・機能の整備充実 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全確保、長寿命化及び備品の整備 ・資料の購入寄贈等：図書及びAV約25,500点、雑誌約800点 ○ 福祉サービスの提供と市民との協働 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体との協働→録音点字図書の製作や活用、対面朗読 ○ 図書館の利用が困難な方へのサービス提供 <ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館や団体貸出、福祉宅配 					
事業目標 成果指標	貸出者数及び貸出冊数	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値	
		380,959 人 1,487,920 冊	367,607 人 1,414,135 冊	312,347 人 1,230,444 冊	360,000 人 1,470,000 冊	
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)					△
評価理由	感染症対策に伴う臨時休館や事業の中止などもあり、事業目標は目標値を下回っている。					
事業分析	工夫改善事項	コロナ禍による緊急事態宣言中も、一部の期間を除き完全休館せず、臨時窓口を設置し、図書の返却や予約本の受け取りサービスを行った。また、休館中も福祉宅配の継続及び福祉ボランティア団体の活動支援も行った。 中央図書館における空調機器改修等のZEB化改修工事や総合窓口設置の実施に向け、内部協議や実施設計を行った。				
	工夫改善の成果	緊急事態宣言に伴う休館中においても、利用者に対し、一定の図書館サービスが実施できた。令和3年度に中央図書館のZEB化改修工事及び内部改修工事を行う。				
	工夫改善の課題	デジタル化が進む中、SNSやホームページを活用した利用者へのPRを推進していく必要がある。 ソフト面だけでなくハード面においても、老朽化した設備の改修や使いやすい施設への更なる整備が必要である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等	快適な読書環境の確保と図書資料の充実に図るとともに、施設の長寿命化やホームページ・SNS等を活用したPRの促進など、ソフト面・ハード面からのサービス拡充に取り組んでいく。					

新型コロナウイルス感染症対策関連事業

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、感染防止対策を行いながら児童生徒の学びを保障するため、国の補助金等を活用した補正予算の編成等を通して「感染防止」「学習保障」「元気支援」の3つの柱による取組を進めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
就学援助受給世帯 支援事業 (学校保健課)	就学援助を受給する準要保護世帯の児童生徒の保護者に対し、家計負担の支援を行うため、おこめ券を支給する。	51,599	準要保護世帯に、対象児童生徒(4,966人)1人当たり1万円分のおこめ券(20kg相当分)を支給した。
教育 ICT 活用事業 (教育 ICT 推進課)	① 小・中・特別支援学校・高校に対して学習者及び指導者用コンピュータ端末を整備する。 ② 学校の ICT 環境整備等を推進するため、専門的知見を有する GIGA スクールサポーターを配置する。 ③ 学校のインターネット環境を整備するため光回線を接続する。 また、学校と児童生徒間の遠隔学習に使用する通信装置等を整備する。	301,027	重点事業シート (P23)
学校給食臨時休業 対策事業 (学校保健課)	小中学校等の臨時休校に伴い、給食事業者に生じた費用の一部を支給する。	2,632	パン・米飯の令和2年3月需要相当額(2,603千円)を県給食会に支給した。 また、衛生管理改善事業として市内の学校給食用パン・米飯委託加工業者に支給(3千円)した。
登校困難児の家庭 学習支援事業 (学校教育課)	持病や障害等により登校が困難な児童生徒の家庭での学習を支援する。	70	重症化リスクが高く、通算20日以上登校を自粛した7名の児童生徒の保護者に対して、支援金を交付した。
小学校不登校対応 総合推進事業 (学校教育課)	学校再開後の不登校など児童の環境変化に対応するための生徒指導サポーターを増員する。	16,187	小学校15校に22名の生徒指導サポーターを臨時で配置(R2.6~8月)し、臨時休校により生活リズムに乱れが見られるなど、登校支援を必要とする児童への対応を強化した。
小学校給食の充実 (学校保健課)	夏場に安全な給食調理業務を実施するために、給食調理室へエアコンを設置する。	33,114	給食調理室にエアコンがない小学校34校の給食調理室にエアコンを設置した。
中学校給食の充実 (学校保健課)	夏場に安全な給食調理業務を実施するために、給食調理室のエアコンを設置する。	1,201	給食調理室にエアコンがない中学校1校の給食調理室にエアコンを設置した。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
学校再開対策事業 (学校保健課・学校教育課)	消毒液等の感染症対策用品や児童生徒の学びの保障に必要な教材などを、各学校が状況に応じて確保するための経費を配当する。	197,612	学校再開に当たっての感染症対策を実施するため、必要な消毒液等の購入経費を学校規模等に応じて配当した。また、コロナ禍での学校運営に必要な備品等の購入及び設備の修繕のほか、学校へ配当を行った。
学習指導員等配置事業 (学校教育課・教職員課・南筑高校)	子どもの学びの保障をサポートするための学習指導員や教員等の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフを配置する。	学習指導員 36,298 スクール・サポート・スタッフ 17,623	学校の規模や状況に応じて、小・中・特別支援学校全校に102人、高校1校に1人の学習指導員を配置した。また、小・中・特別支援学校に各校1人のスクール・サポート・スタッフを配置した。
学校規模対策事業 (学校教育課)	城島小学校において、空調の整備やトイレの改修を行う。	16,221	城島小学校において、空調の整備やトイレの改修を行った。
スクールバス運行事業 (学校教育課)	感染症対策のため、特別支援学校のスクールバスを増便する。	44,223	スクールバス及びジャンボタクシーの台数を1コースにつき1台ずつ増便した。 台数11台→22台(うち4台はジャンボタクシー)
小・中学校コミュニティ・スクール(久留米版)推進事業 (学校教育課)	地域学校協議会の提言により地域の住民や保護者と協働して行う学校施設や備品等の消毒作業等について、必要な費用を交付する。	26,152	楽器、トイレ等の学校設備の消毒作業や行事に参加する地域・保護者へ消毒の呼びかけの取組を実施した。
教育集会所整備事業 (学校教育課)	感染症予防の観点も踏まえ、教育集会所2箇所のトイレを洋式化・ドライ化する。	3,550	教育集会所2箇所の既存トイレを洋式化・ドライ化した。
小学校施設長寿命化事業 (学校施設課)	感染症予防の観点も踏まえ、小学校1校のトイレを洋式化・ドライ化する。	1,560 翌年度繰越 37,372	令和3年度改修実施
学校保健特別対策事業 (学校保健課)	消毒液等を各学校に配布する。また、感染症対策用品を確保するための経費を配当する。	8,921	消毒液や非接触型体温計を各学校へ配布した。加えて、各学校に感染症対策用品を確保するための経費を配当した。
感染症予防対策事業 (学校保健課・学校教育課・学校施設課)	消毒液等の感染症対策用品や児童生徒の学びの保障に必要な教材などを、各学校が状況に応じて確保するための経費を配当する。	翌年度繰越 80,000	令和3年度配当実施

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和2年度の実績
特別支援学校施設 長寿命化事業 (学校施設課)	感染症予防の観点も踏まえ、特別支援学校の教室内トイレをドライ化・改修する。	翌年度繰越 37,598	令和2年度実施設計 令和3年度改修実施
学校施設維持管理 事業 (学校施設課)	空調機の電力需要増により容量不足が見込まれる小学校2校、中学校1校の変圧器を改修する。また、児童生徒の状況に対応するため、教室への改修を行う。	翌年度繰越 15,257	令和3年度改修実施
学校空調機整備事業 (学校施設課)	小学校2校、中学校3校の管理諸室等の既設空調機を更新する。	翌年度繰越 50,649	令和3年度更新実施
田主丸学校給食共同調理場設備更新事業 (学校給食共同調理場)	感染症予防の観点も踏まえ、田主丸学校給食共同調理場の手洗器給湯改修、男子トイレ改修、床張替を行う。	翌年度繰越 4,531	令和3年度改修実施

3 重点事業の評価の推移（平成30～令和2年度）

記号	評価	内容
◎	達成	明示した目標を達成し、高い成果を得られた。
○	目標の半分以上の達成	目標の半分以上を達成し、一定の成果を得られた。
△	未達成	目標を達成しておらず、改善等を要する。
×	未実施	感染症に関わらない状況等の変化により取組が実施できなかった。
—	感染症対策により未達成・未実施	感染症対策により、目標の達成や取組の実施ができなかった。

「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育

(1) 教育振興プランの推進

重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

No.	令和2年度	No.	令和元年度	No.	平成30年度
1	小・中学校学力調査【－】	1	小・中学校学力調査【◎】	1	小・中学校学力調査【△】
2	小学校学力アップ【－】	2	小学校学力アップ【△】	2	小学校学力アップ【△】
3	中学校学力アップ【－】	3	中学校学力アップ【△】	3	中学校学力アップ【△】
4	特別教育支援員活用【◎】	5	特別教育支援員活用【◎】	4	特別教育支援員活用【◎】
5	発達障害支援【◎】	21	発達障害早期支援【◎】	24	発達障害早期支援【○】
6	ALT活用【－】	4	ALT活用【△】	7	ALT活用【△】
7	小・中学校英語教育充実【△】	8	小・中学校英語教育充実【○】	8・9	小・中学校英語教育充実【◎】
8	教育ICT活用【○】	7	教育ICT活用【○】	6	教育ICT活用【○】

重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

No.	令和2年度	No.	令和元年度	No.	平成30年度
9	小学校不登校対応【○】	12	小学校不登校対応【○】	13	小学校不登校対応【○】
10	中学校不登校対応【○】	13	中学校不登校対応【○】	14	中学校不登校対応【○】
11	不登校児童生徒対策【△】	14	不登校児童生徒対策【△】	15	不登校児童生徒対策【△】
12	生徒指導充実【△】	15	生徒指導充実【△】	17	生徒指導充実【○】
13-1	SC活用(小・特・高)【－】	10-1	SC活用(小・特・高)【△】	11-1	心の教育(小・特・高)【◎】
13-2	SC活用(中学)【－】	10-2	SC活用(中学)【△】	11-2	心の教育(中学)【◎】
14	SSW活用【◎】	11	SSW活用【△】	12	SSW活用【○】
15	学校施設の整備充実【◎】	23	学校施設の整備充実【◎】	25	学校施設の整備充実【◎】
16	学校施設の長寿命化【－】	24	学校施設の長寿命化【◎】	26	学校施設の長寿命化【◎】

重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

No.	令和2年度	No.	令和元年度	No.	平成30年度
17	教職員研修【◎】	9	教職員研修【◎】	10	教職員研修【◎】
18	働き方改革【○】				
19	学校ICT環境再整備【○】	17	学校ICT環境再整備【○】	19	学校ICT環境再整備【○】

重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

No.	令和2年度	No.	令和元年度	No.	平成30年度
20	コミュニティ・スクール【△】	16	コミュニティ・スクール【◎】	18	コミュニティ・スクール【◎】
21	人権教育・啓発推進【－】	33	人権教育・啓発推進【△】	35	人権教育・啓発推進【△】

その他の施策

No.	令和2年度	No.	令和元年度	No.	平成30年度
22	食育プログラム研究推進【△】	18	食育プログラム研究推進【○】	20	食育プログラム研究推進【△】
23	医療的ケア対応【◎】	19	医療的ケア対応【◎】	22	医療的ケア対応【◎】
24	中学校美術振興【－】	20	中学校美術振興【◎】	23	中学校美術振興【◎】
25	学校規模対策【◎】	22	学校規模対策【○】		

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(2) 生涯学習・社会教育の推進

No.	令和2年度	No.	令和元年度	No.	平成30年度
26	地域生涯学習振興【◎】	25	地域生涯学習振興【△】	27	地域生涯学習振興【△】
27	体験活動推進【－】	26	体験活動推進【○】	28	体験活動推進【△】

(3) 歴史的資源の保護と活用

No.	令和元年度	No.	令和元年度	No.	平成30年度
28	歴史博物館整備【－】	27	歴史博物館整備【◎】	29	歴史博物館整備【◎】
29	筑後国府跡整備【◎】	28	筑後国府跡整備【◎】	30	筑後国府跡整備【◎】
30	歴史ルートづくり事業【◎】	29	歴史ルートづくり事業【○】	31	歴史ルートづくり事業【○】

(4) スポーツの推進

No.	令和2年度	No.	令和元年度	No.	平成30年度
31	MICE誘致推進事業【－】	30	MICE誘致推進事業【○】	32	MICE誘致推進事業【◎】

(5) 市民の自己学習の場としての図書館づくり

No.	令和2年度	No.	令和元年度	No.	平成30年度
32	子どもの読書環境整備【◎】	31	子どもの読書環境整備【◎】	33	子どもの読書環境整備【◎】
33	図書館整備【△】	32	図書館整備【△】	34	図書館整備【△】

1 学校教育分野

(1) 基本的な考え方

令和3年度は、令和2年3月に策定した「久留米市教育に関する大綱」と「久留米市教育振興プラン」の2年目に当たります。

プランの1年目に当たる令和2年度は、不登校対応や学校安全への支援など成果が現れた取組がある一方で、学力向上を始めとする授業改善や教師力向上等の取組については、課題が残る状況となりました。

このような状況を踏まえ、プランに掲げた4つの重点である「学びをつなぐ授業」「楽しい学校」「笑顔の先生」「協働する学校・家庭・地域」の実現に向けて、これまでの教育課題の改善や新たな教育目標の達成のための取組を着実に進めていきます。

国は、Society5.0時代の到来を見据え、児童生徒1人1台のパソコン端末と高速大容量の校内通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想を打ち出し、我が国の学校教育のあり方を大きく変える方針を示しました。本市でも、こうした教育の転換期に確実に対応し、より効果的な学習を実現するための教育ICT環境を整備することによって、誰一人取り残さない個別最適な学び・協働的な学びを実現し、確かな学力と豊かな心、創造性の育成に取り組む必要があります。教育ICT環境の整備の取組は、振興プランの推進において重要な柱となることから、その成果の確認・検証を行いながら、教育ICTを活用した学校教育づくりをスタンダードなものとして広く学校現場に浸透させていくことが必要となります。

また、第一次久留米市統合基本計画案に基づき、保護者や地域を始めとする関係者への丁寧な説明・協議を行いながら、小学校の統合による子どもたちのより良い教育環境の実現に向けての取組を進めます。

さらに、学校施設の老朽化や安全衛生確保への対応について、限られた財源の中で計画的かつ着実に進めるとともに、教職員の働き方改革に向けた支援や教職員研修の充実を通して、指導力の向上を図ります。

これらの取組を総合的に推進し、振興プランの目標である「ともに未来を創る「くるめっ子」の育成」を目指します。

(2) 重点取組

① 教育振興プランに基づく教育施策の実施

教育振興プランは、令和2年度からの6年間を計画期間とし、第1期から第3期の教育改革プランにおける成果と課題を踏まえ「ともに未来を創る「くるめっ子」の育成」を目標としています。

従来からの取組のさらなる充実・定着・拡大を基本方針とし、① 学びをつなぐ授業 ② 楽しい学校 ③ 笑顔の先生 ④ 協働する学校・家庭・地域の4つの重点で施策を推進します。

また、4つの重点を支える土台として、人権・同和教育、特別支援教育、キャリア教育を推進し、具体的な施策展開が一貫性と関連性を持つように努めます。

重点 1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- くるめ授業スタンダードを活用しながら、現在の学びを過去や未来の学びとつなぐ、友達や地域の方々など他者とつなぐ、各教科等の学びとつなぐ「主体的・対話的で深い学び」となるように授業を見直し、子どもが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、「自ら学びたくなる、わかる・できる喜びを味わう」授業づくりを進めます。
- インクルーシブ教育システムの構築にむけて、ユニバーサルデザインの視点による授業づくりを進めるとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づく個に応じたきめ細やかな支援を行う特別支援教育を充実させます。
- 超スマート社会（Society5.0）時代の到来を踏まえ、情報を収集し、目的に合わせて加工する情報活用能力を身に付けるための教育活動を充実させます。
- 多文化共生社会の実現をめざし、多様な国籍や民族などの背景をもつ人々の文化や自国文化の理解を深め、コミュニケーション力を育てる外国語教育を充実させます。

重点 2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- くるめアクションプランを活用しながら、いじめ問題や不登校の未然防止、早期発見、早期対応を各学校に徹底するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置を行うことで、誰もが安心して学べる学校生活を送ることができるようにします。
- 子ども自らがいかに自分で自分の身を守るかを意識し、自ら安全な行動ができる力を育てる学校安全の取組やICT教育の推進など、多様な学習への対応や子ども一人ひとりの状況に応じた配慮など、学校生活を安全かつ快適に送れるように学校施設の整備充実に努めます。
- 自他の人権が尊重され、一人ひとりが大切にされていることを実感できる学校になるように、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を進め、人権・同和教育の取組を充実させます。

重点 3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- 教職員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を整理した育成指標に基づく教員研修の充実や教育活動の支援を通して、教員一人ひとりの授業力や学級経営力、保護者や地域との連携や使命感の向上に努めます。
- 教職員の働き方に関する意識改革と学校の役割と家庭・地域の役割を明確にすることを通して、教師が本来の業務に専念できるなど業務改善を進めます。また、久留米市部活動方針の策定や、学校を支える専門スタッフの活用など、働き方改革を通して、児童生徒に接する時間を十分に確保し、笑顔で子どもたちに向き合う先生の環境づくりを推進します。

重点 4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

- 学校を支えるスタッフや授業支援への地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を

中心とした取組、家庭と連携して健やかな成長を支える生活習慣づくりへの支援などを進めます。

- 全小中学校に設置している地域学校協議会を基盤にし、国が進める学校運営協議会への移行に向けた組織の構築、小中学校の移行計画の策定、学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールの事業内容を研究します。
- 全中学校区に設立されている人権のまちづくり推進協議会による誰もが安心して暮らすことができる心豊かなまちづくりへの支援を図り、地域コミュニティと学園コミュニティを両輪とした人権のまちづくりを一層充実させます。

② 学校教育環境等の整備

児童生徒が快適に学校生活を送ることができるように、老朽化した学校施設の長寿命化対策やトイレ改修等を行うとともに、個々の児童生徒の状況への配慮並びに多様な学習を行うことができる施設環境の整備に努めます。

また、小学校の小規模化への対応として、学校統合に取り組むとともに、学校規模の偏りを踏まえ、学校規模の適正化に向けた対策を進めます。さらに、社会状況の変化を踏まえ、各種就学支援制度の適切な運用と就学環境の整備を進めます。

2 社会教育分野

(1) 基本的な考え方

スポーツとにぎわいのあるまちづくりの実現に向けて、令和元年度に策定した久留米市スポーツ推進計画に基づき、多くの人々が集い、市民が愛着や誇りを感じることができるよう、魅力ある事業の開催や久留米市を対外的に売り込むMICEの誘致に取り組むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプの受入れを活用した事業を推進します。

さらに、令和3年度は、大名有馬家久留米入城400年という歴史的節目に当たり「歴史のまち久留米」を広くPRし、久留米市の魅力向上と地域の活性化につなげていきます。

併せて、高齢者等を中心として市民の生涯学習ニーズが高まる中で、協働の視点を持ちながら、生涯学習や健康増進、図書館事業等の取り組みを進めます。

(2) 重点取組

① 生涯学習・社会教育の推進

市民の自主的・自発的な学習活動を促進するため、ニーズに対応した市民講座や教室を実施し、あらゆる世代への学習機会の提供に努めます。また、地域における委嘱学級の充実など校区の活動を支援するとともに、青少年学校外活動の促進など地域教育の振興を図ります。

さらに、社会教育団体の支援や地域人材の発掘と育成を図り、生涯学習・社会教育を通じた地域づくりに取り組みます。加えて、市民の学習活動の拠点である社会教育施設を利用者が安全に安心して利用できるよう改修を進めます。

② 歴史的資源の保護・活用

令和3年度の大名有馬家久留米入城400年を契機として、関連イベントや特別展を開催し、情報発信していくことで、「歴史のまち久留米」を広くPRし、本市の魅力向上と地域の活性化につなげていきます。

さらに、文化財保護行政初のマスタープラン・アクションプランである「久留米市文化財保存活用地域計画」の運用を開始し、歴史遺産や資源の適正な保護とその活用に地域と連携して取り組んでいきます。

③ スポーツの推進

活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくりを基本理念として令和元年度に策定した「久留米市スポーツ推進計画」に基づき、市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携など、市民スポーツの推進に努めます。

また、九州最大規模の総合体育館「久留米アリーナ」をはじめとする久留米総合スポーツセンターなどの施設を活かし、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致や、東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプを活用した事業に取り組みます。

④ 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を果たすため、多様な図書資料や情報を収集・蓄積します。

また、利用者が求める資料・情報の的確な提供に努め、企画展示や講演会の実施などにより、市民に親しまれ役に立つ図書館づくりに努めます。さらに、第4次久留米市子どもの読書活動推進計画に基づき、関係部局と連携して着実な進展を図り、子どもの豊かな人間形成と学習活動の支援に取り組めます。

併せて、石橋文化センターや久留米市美術館との連携事業を充実し、市立図書館全体の総合力を高め、利用者サービスの充実及びまちづくりに貢献する図書館づくりに取り組めます。

VI 点検及び評価に関する学識経験者からの意見

1 令和元年度の意見への取組

令和元年度の点検及び評価に関する学識経験者の意見を踏まえ、令和2年度の事務事業等については、次のとおり実施しました。

(1) 教育改革プランの推進

わかる授業

【事業名】 小・中学校学力・生活実態調査事業

【意見概要】 事業目標成果指標について「授業がよくわかる」や「学校が楽しい」という学校での生活実態を指標にするのであれば、そのことに沿った事業分析がなされてもよい。

【取組内容】 (新型コロナウイルス感染症のため調査中止)

【事業名】 小学校くるめ学力アップ推進事業、中学校くるめ学力アップ推進事業

【意見概要】 各学校で作成されている学力向上プランの見直しと、教職員間での共通理解を徹底するとともに、実践例を活用した校内研修を実施するなどして改善を図る必要がある。また、年度ごとで同じ学年を比較するのではなく、調査を開始した同じ学年の経時変化を見る方が児童生徒の本来の変化が把握できるため、今後検討していただきたい。

【取組内容】 令和2年度は、学力向上プランを年度始めに作成するだけでなく、年度内での各学校による見直しを行った。そのため、学力向上コーディネーターを対象とした学力向上研修会で各学校の実践をもとにした演習的な研修を行い、各学校の授業改善を図った。

【事業名】 外国語指導助手活用事業

【意見概要】 学力・生活実態調査の英語の正答率がコミュニケーションを図る資質・能力の指標とはなりにくい面もあるため、そこからのみ評価せずともよい。また、教科担当者の連携がうまくいき、効果が上がっている際にどのような工夫があるのかなども検証し、「今後の方向性等」に書かれたような方策によって有効に活用されるよう期待する。

【取組内容】 これまで行っていた英語検定をGTECに変更し、4つの技能別にコミュニケーション能力を測ることとした。

【事業名】 小・中学校特別支援教育支援員活用事業

【意見概要】 校内の連携についての研修は、昨年度課題となっていたため、実現されるよう期待する。

【取組内容】 特別支援教育支援員の研修会では、子どもたちの特性に応じた支援について、教職員と支援員が共通理解を図って連携する必要性を提示した。また、特別支援教育担当教職員から、具体的な取組とその効果について説明を行った。

【事業名】 教育ICT活用事業

【意見概要】 タブレットを使った授業などについては、現場のニーズ、学習の必要性を鑑みながら、児童・生徒の「情報活用能力の育成」（平成30年度文部科学白書）につながるよう検証しながら、場合によってはボランティアなどの活用も考慮に入れ、Digital Divideと言われる格差にも注意を向け、一層のサポートを期待する。

【取組内容】 教育ICT実証校（小中学校各1校）にICT支援員を配置し、端末を活用した様々な実践を積むとともに、実証校で培ったノウハウ等を全校展開する仕組みを構築実践した。

また、各校でICT環境全般の管理・推進を図る教育ICT活用コーディネーターを担う教員と、端末を活用した授業実践を推進するICT推進リーダーを担う教員をそれぞれ指名し、校内推進体制の構築を図った。

さらに、各コーディネーター及びリーダーに対し、Google社等と連携した研修等を重点的に行い、研修受講者が中心となり各校で校内研修を実施するとともに、国の財源を活用したGIGAスクールサポーターを配置し、校内研修のサポート等を行った。また、希望校には、教育ICT推進課の指導主事による集中研修等を行い、全体の底上げを図った。

【事業名】 小・中学校英語教育充実事業

【意見概要】 特に小学校に対しての支援策を一層充実することが望まれる。くもめ英語留学体験事業以外にも、多くの児童・生徒が参加できる敷居の低い試みもあるとよい。

さらに、新学習指導要領に基づいて、小中連携を図りながら充実した英語教育とそれに関わる教職員の研修を継続的に進めていくことを期待する。

【取組内容】 感染症対策の影響で体験事業等が実施できない状況にあるが、可能な限り学校内や家庭内のできる英語体験、英語学習の機会をつくっていくための情報収集（他市町村の取組や事業者サービス等）を進めた。

【事業名】 教職員研修事業

【意見概要】 経年的に方向性として示されている「研修内容の精選、再編」をどう進めたか、それがわかりやすい記載を検討するとよい。また、教員の働き方改革の観点からも、研修に参加できるよう職場の業務自体をスリム化することも必要になってくる。

【取組内容】 福岡県における新研修体系の実施に伴い、久留米市においても令和元年度に福岡県教職員育成指標における各ステージにおいて、特に重視すべき資質・能力を踏まえて、研修内容の重点化を図りながら、初任者研修を含む経年に応じた集合研修の講座総数を約7割に縮減するなど研修講座の再編を行った。

教職員が研修に参加しやすい状況にするためには、働き方改革の取組、業務のスリム化も必要であり、令和2年度は、教職員の教材準備、消毒作業等のサポートを行うスクール・サポート・スタッフの各校配置を行った。また、タイムレコーダーによる勤務実態の客観的把握をすることで、タイムマネジメント意識が生まれ、会議や学校行事の削減などの業務改善が進んだ。

たのしい学校

【事業名】 小・特別支援学校・高校スクールカウンセラー活用事業
中学校スクールカウンセラー活用事業

【意見概要】 スクールカウンセラーが「困りごと」への支援に対応する点を考えると、事業目標成果を児童生徒全体の「学校に行くのが楽しい」の割合で評価するだけでなく、相談件数や教職員へのコンサルテーション件数なども追記されてよい。また、緊急支援のための体制づくりについても期待する。

【取組内容】 緊急支援については、市雇用スクールカウンセラーやスクールアドバイザーを活用して対応にあたった。

【事業名】 スクールソーシャルワーカー活用事業

【意見概要】 SCやSSWともに年々対応する件数が増大し、支援する内容も複雑化しているので、優秀な人材を確保し、増員して対応することが望まれる。また、SCやSSW間で情報共有することができる体制も必要

【取組内容】 年々、増員と雇用条件の改善等を行っているものの、有為な人材の確保に課題はある。SCとの連携については、市雇用SCは教育相談チームでの共有を行い、委託のSCについては、学校での定期的な会議等での情報共有や必要に応じての連携を通して情報共有等を行った。

【事業名】 小・中学校不登校対応総合推進事業、不登校児童生徒対策事業

【意見概要】 不登校の児童生徒数推移や通級率の把握は必要であるが、それぞれに必要な取組があり、それが実施されているので、成果指標としては支援の“実施”を評価するものを検討してもよい。

いじめの認知件数については、全国平均（H30）を下回る結果となっていることから、生徒指導上の配慮や工夫や予防的な支援を学校、家庭、地域及び教育委員会が連携して組織的に対応して解決していくことが望まれる。また、専任生徒指導教員が中心となり、SC・SSW・生徒指導サポーター・校内適応指導教員助手等が連携できる体制を整備する必要がある。

【取組内容】 中学校では、週1回専任補導が中心となった生徒指導部会や校内いじめ対策委員会を開催し、SC・SSWも参加して連携に努めている。また、適応指導教室らるご久留米では、通級生の心の安定や心のエネルギーの回復を図るために、体験活動やSSTの充実に取り組んでおり、各取組における通級生の満足度を学期末にアンケートで集約して分析を行った。その結果をチームで協議し、体験活動の工夫改善に活かすように努めた。

【事業名】 生徒指導充実事業

【意見概要】 いじめに対する特化した事業と考えるのか、様々な案件に対応するものと考えているのかで指標や研修のあり方は異なってくる。いじめの認知件数の増減をどう解釈するかは難しいところもあり、これを指標とするのが妥当かどうか、研修についても現場のニーズを踏まえながら引き続き検討してほしい。

【取組内容】 専任補導教員がいじめ・不登校の課題に組織的に対応するリーダーとしての役割を果たすことができている。主に担っている生徒指導に係る研修についても、いじめの認知のあり方や組織対応のあり方、不登校マンツーマン対応についての研修をきめ細かく実施している。

久留米版コミュニティ・スクールの推進

【事業名】 小・中学校コミュニティ・スクール（久留米市版）推進事業

【意見概要】 学習指導員の不足を解決する工夫を探してほしい。また、体験活動や支援を充実する事業とそれを測る指標を工夫し、事業を推進していただきたい。

さらに、地域学校協議会の提言を活かすとともに、地域学校協議会を有効活用し、国や県の動向を踏まえて、全国版コミュニティ・スクールを意図した学校運営協議会を構築することが急務だと考える。

【取組内容】 学習指導員の不足を解消するために、近隣の大学へ学習支援ボランティアの説明やリーフレット配布依頼を行い、学校を通して地域コミセンに募集チラシの配布を依頼した。また、市のホームページにも掲載し、広く募集を行った。

コロナ禍での児童生徒の体験活動や学習活動を保障するため、新型コロナウイルス感染症対策事業として全学校に補助を行い、学校・家庭・地域の三者協働での消毒作業が実施できるようにした。事業目標の成果指標である地域学校協議会提言の達成率は、三者協働での体験活動や学習支援を含む「学習面」「生活面」「総合評価」の3観点で評価した。

学校ICT環境整備

【事業名】 学校ICT環境再構築事業

【意見概要】 システムに慣れない、手間を感じている教職員が依然として多い状況であるため、研修を工夫するとともに、必要に応じて人的支援やそのための予算措置なども検討してほしい。また、システムの活用のために教員の多忙化を招かないよう「業務の効率化」につながる安全な情報共有をめざすシステム活用を考慮することが重要であると考えます。

さらに、これまでの対面授業の中で、1人1台の端末が配備された場合、どのような形で授業に活用できるかなどを、各学校の情報担当教員が中心となって研修できる体勢を整備する必要がある。今後も継続的に学校ICT環境の整備を進めると同時に、ICTを活用した教育が求められるため、高度なICTスキルを有する教職員を多数育てることが急務である。

【取組内容】 校務支援システムの運用に当たっては、現場の疑問等に対応するため、ICT支援員による巡回支援とヘルプデスクによるサポートを実施している。また、共有データの閲覧・保存等に係るセキュリティチェックの方法を見直し、現場の教員よりスムーズにデータへアクセスできるような改善を行った。

GIGAスクール構想に基づくChrome bookの配備が進む一方で、新たな校務支援システムの検討を行う必要があり、現場の負担軽減やシステムの維持管理の容易さ等も総合的に勘案しながら進めている。各校でICTリーダーを育成し、校内推進の核とすることで、学校全体の意識やスキルの向上を図ることとしており、各種サポートや研修等を計画的に進めながら全体の底上げ等を図っていきたい。

その他

【事業名】 食育プログラム研究推進事業

【意見概要】 欠食率は少ないが、今後さらに児童生徒や家庭への啓発にとどまらない朝食を採るための具体的な支援への取組の推進を期待する。学校給食の充実については、コロナ禍の厳しい状況であるが、効率性以上に引き続き安全・安心な学校給食の提供を期待する

【取組内容】 学校教育における食育を家庭での実践力へとつなぐため、教科等指導及び給食時間に児童が視聴した「作ってみよう、朝ごはん」の動画を配信し、家庭でも視聴できるようにした。

【事業名】 医療的ケア対応事業

【意見概要】 情報の共有・連携強化の試みも進めているので、児童生徒のニーズや希望、教育のために、具体的な支援のあり方について一層の啓発と推進を期待する。

【取組内容】 令和2年度より、就学相談において全対象者に対する医療的ケアについてのチラシを活用し、ケアの必要性の有無を確認するようにした。また、久留米特別支援学校との会議の場を設け、同校における医療的ケア実施要項の見直し及び修正を行い、学校・看護師・保護者の役割や責任を整理した。

【事業名】 中学校美術教育振興事業

【意見概要】 意義のある取組であり、成果目標も効果を測るものに工夫していると思うが、成果指標が「美術」教育推進事業の効果を測るものとして妥当かどうか、再度検討いただきたい。

【取組内容】 令和2年度は、感染症拡大防止の観点から事業は中止した。成果指標については「美術」教育振興事業の効果を測るものとして適切かどうか検討していきたい。

(2) 学校教育整備等の整備

【事業名】 学校規模対策事業

【意見概要】 学校の統合によって対象児童に不利な状況が生じないよう配慮し「より良い教育条件・教育環境の整備」について、具体的で丁寧な説明を行って、保護者や地域とも慎重に協議を重ねてほしい。

【取組内容】 対象となる学校の児童数推計や施設の状況等を勘案し、今後も適切な教育環境の整備に努めていきたい。

【事業名】 学校施設の整備充実事業、学校施設の長寿命化事業

【意見概要】 これからの児童生徒数の推計を把握して、学校教育課や学校施設課などの関係機関が連携協力し、市民住民が納得する形で学校の整備事業を検討して進めていくことを望む。

【取組内容】 各学校施設の老朽化状況、整備の優先順位を見極めたいうえで、タイミングを失することなく、より良い学校施設の環境整備に取り組んでいきたい。

(3) 生涯学習・社会教育の推進

【事業名】 地域生涯学習振興事業（委嘱学級）

【意見概要】 地域の実情や学級の実態を把握するよう努め、必修とされる人権・同和、男女共同参画の啓発を図る事業と、地域住民のニーズや要望を踏まえた事業についてのあり方も含めて引き続き検討してほしい。特に防災や人権などコロナ禍の状況でも必要となる啓発を促進してほしい。

【取組内容】 コロナ禍でも活動が継続できるよう、委嘱学級の開設要件の見直し・緩和を行っている。今後も地域の実情や学級の実態の把握に努め、地域課題に応じた生涯学習活動を支援していく。

【事業名】 体験活動推進事業（少年の翼事業）

【意見概要】 研修生の応募数の減少や指導員の確保など依然として課題があるため、現状分析を行いながら、中期的には必要に応じて事業規模や研修日程を見直して、意義のある形で運用することを期待する。

また、団体・地域活動に積極的になれる子どもの育成や、集まることが困難になっている子ども達のために何らかの支援を考案できるとよい。

【取組内容】 感染症の影響で令和2年度の少年の翼事業は中止となった。感染防止対策を講じたうえで実施できる事業規模や研修日程等を、実行委員会と次年度に向けて検討している。また、別事業（アドベンチャーキャンプ事業）で日帰りの体験活動を実施した。

(4) 歴史的資源の保護と活用

【事業名】 歴史博物館整備検討事業

【意見概要】 コロナ禍の影響が出ており、直接参加型とは異なる形の情報発信や展示、また、参加者数以外の評価指標を工夫する必要がある。

【取組内容】 感染症による展示見学の制限などに対応するとともに、今後の情報発信の方向性として、昨年来、市ホームページによる文化財情報の発信の充実や、展示内容などの動画による配信等への取組を強化している。評価指標についても今後再検討していく。

【事業名】 筑後国府跡歴史公園整備事業

【意見概要】 進展状況や今後どのように進めていくかが報告書からは分からないため、報告と事業分析の記載について、更に工夫してほしい。また、保存・整備の拡充だけではなく、活用のための取組の充実を期待する。

【取組内容】 事業目的を達成するための事業内容とその分析について、分かりやすいように記載方法を工夫する。また、史跡整備に向けた機運を醸成するため、ワークショップの開催や国府ウォーク、ガイドツアーなどの活用事業についても取り組んでいく。

【事業名】 歴史ルートづくり事業

【意見概要】 直接参加型とは異なる形の情報発信や参加者数以外の評価指標を工夫する必要がある。

【取組内容】 歴史ルートづくり事業は、地域に残る歴史遺産を地域資源として活用していくことによって「歴史のまち久留米」のブランド化を図るとともに、周辺住民を中心として地域の歴史遺産を地域の手によって保存・活用していく仕組みをつくることを目的としている。その効果についてはイベント等の参加者数のみで図ることはできないことから、新規に情報発信した歴史遺産の数を評価指標として取組を進めていく。

(5) スポーツの推進

【事業名】 MICE誘致推進事業

【意見概要】 スポーツの推進として位置付けるのであれば、誘致が市民のスポーツ振興にどうつながるかといった評価の視座も必要である。また、市民が安全に体を動かす機会やその工夫、健康増進のための施策を考案することを期待する。

【取組内容】 当事業は、トップレベルのスポーツに触れることで、競技力の向上やそのスポーツを始めるきっかけとなる等、将来的なスポーツ振興につながる事業として実施しており、長期的な視点で評価するべきものと考えているが、ご意見のとおり評価方法について検討していく。

(6) 市民の自己学習の場としての図書館づくり

【事業名】 子どもの読書環境整備事業

【意見概要】 「今後の方向性等」でも新規施策を行うとのことで、事業の推進を期待する。

【取組内容】 第4次久留米市子どもの読書活動推進計画の新規施策のうち、学校図書館との情報交換会を6市立図書館で実施した。また「読書手帳」の作成及び配布も行った。

(7) 人権が確立されたまち

【事業名】 人権教育・啓発推進事業

【意見概要】 事業内容については、地域連携に焦点を当てた事業を記載し、その成果や課題を検討する形にしてもよい。成果指標についても、地域連携の取組に特化したものでもよいと考える。連携の意義や実際事業、その効果に分かるシートの記載になると、推進状況が分かりやすくなる。また、市人権啓発推進協議会等の各種団体と連携し、豊かな人権感覚を持った市民を育成する様々な人権教育・啓発活動は、今後とも継続的に進めることが望まれる。

【取組内容】 感染症拡大の影響により「人権フェスタ」や「人権のつどい」等の多くの人々が集う内容の取組は開催できなかった。しかし、各地域においてこれまでの人権のまちづくりの取組をまとめたパンフレットの作成や配付、研修会の開催など可能な範囲での取組や啓発を行った。

2 令和2年度の意見

福岡教育大学教授 喜多 加実代 氏

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、久留米市教育委員会が取りまとめられました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（令和2年度分）」について意見を述べます。

昨年度（令和元年度）の意見では次のように書きました。「コロナや災害等により、子どもや学校、市民には困難な状況が生じており、教育委員会にも様々な対応が要請されていることと推察します。経年的に推進した事業はもちろん大切なものですが、直面する困難な事態を調査いただき、そのために対応いただくことは大変重要で喫緊のことと考えます。」「令和2年度については（中略）事業内容等も必要に応じて変更したり、予算や資源を柔軟に活用いただいたりすることも必要な時期であると考えます。」後のIVでも改めて述べますが、令和2年度にはコロナ禍に対応し事業内容や予算等を変更・工夫され、本報告書でも「新型コロナウイルス感染症対策関連事業」として取組とその実績が記載されています。これら重要な対応を柔軟に実施されたことを高く評価するとともに、それも踏まえて見解を記載します。

II 「点検及び評価の実施方法」について

主要な施策及び事務事業の取組状況について、課題の整理や施策等の方向性を明確にする形で分析し、また、数値及び内容に即して達成状況を「達成」「目標の半分以上の達成」「未達成」「未実施」の4段階にしています。今年度については「感染症対策により未達成・未実施」を入れて評価する手法にしたことは、評価と記録のために大変妥当な措置で、またわかりやすいものになっていると思われまます。

しかしながら、事業目標成果指標との関連で評価される形になっているため、事業自体は実施して成果が上がっていても「感染症対策により未達成・未実施」となるもの、事業自体が部分的に中止されていても「達成」評価になるものなど、把握しにくさは残ります。また新型コロナウイルス感染症の影響で目標値が達成できなかったものが、例えば重点事業16では「感染症対策により未達成・未実施－」、重点事業20では「未達成△」と評価が混在しているようにも思われます。常とは異なる緊急事態ではあるため、評価に「感染症対策により未達成・未実施」を入れて工夫いただいたことだけでも評価されるべきでしょうし、評価の統一などに労力を割くのは本末転倒かもしれませんが、事業実施の有無（または部分実施）はわかる形に工夫されるとよいと考えます。

また、昨年度までは「ほぼ目標を達成し、一定の成果を得られた」は「概ね達成」でしたが、令和2年～7年度プランからは「半分以上の達成」の名称に変更されました。「ほぼ目標を達成」が「目標の半分以上を達成」という名称になると誤解が生じる可能性を懸念します。

III 「教育委員会の権限に属する事務の状況」について

総合教育会議・教育委員会会議・教育委員会の権限に属する事務の処理状況それぞれにおいて、審議状況や実施状況をわかりやすく整理することで、公開性を確保するとともに理解しやすさにも貢献していると考えます。

Ⅳ 「教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」について

「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育

(1) 教育振興プランの推進

重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

新指導要領に対応する形に施策を整理したものと想定しますが、事業がいかに「主体的・対話的で深い学び」につながるのかは、やや明確さを欠く印象です。もっとも、従前の事業を引き継ぐ子どもの学力保障は重要な課題と考えますので、重点事業2、3の事業目的にあるような、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得については、引き続き力を入れていただきたいと考えます。

重点事業1「小・中学校学力・生活実態調査事業」について、前年の意見でも述べたように、事業目標成果指標と事業分析での記述がややずれたものになっている点は気になっていました。「授業がよくわかる」や「学校が楽しい」という回答割合の分析は、学力実態・学力課題とはやや異なるものと考えられます。他方、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で学力・生活実態調査自体は実施できなかったものの、福岡県学力調査を使っての「どのような問題を解けるようにする必要があるか」といった課題を分析し、授業改善に取り組んだことは、むしろ事業概要に即したものであると思います。久留米市独自の特性はあるかもしれませんが、福岡県や全国の調査と共通の特性は十分あるものと考えられ、実態調査の実施の有無にかかわらず、こうした分析に力を入れて授業改善に生かすことは今後も継続的に行っていたくとよいと考えます。

2「小学校くるめ学力アップ推進事業」3「中学校くるめ学力アップ推進事業」についても同様で、今年度は学力・生活実態調査自体は未実施になったものの、福岡県調査を活用した分析や改善策の検討に力を入れており、この試みも今後も取り入れていただくとよいと考えます。また、2の放課後学習会や3の補充学習は行われており、これは休校期間の間、家庭で十分学習ができなかった児童生徒に特に重要な事業であったと考えられます。事業分析や今後の方向性等に記載されているようにボランティアを確保いただけるよう期待します。

4「小・中学校特別支援教育支援員活用事業」では、一昨年度からの課題とされていた校内の連携についての研修を実施された点が評価されます。初任の支援員のための研修を行うとともに、「今後の方向性等」に記載されているように、要望もある「障害種別の支援」の研修を充実いただくよう期待します。

5「発達障害支援事業」については、「子ども発達相談教室」が2ヶ月閉設され「くるめSTP」が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止はされたものの、閉設2ヶ月の間は昨年対応した児童へのアフターフォローを行ったことが評価されます。今後も事業に対する新型コロナウイルス感染症の影響は想定されるため、ニーズを探り代替的な支援を更に工夫いただければと考えます。

6「外国語指導助手活用事業」での評価は「未実施」になっていますが、派遣自体はされており、やはり「市学力・生活実態調査」の未実施によって事業自体が「未実施」評価となると誤解を生むようにも思います。

また、昨年度の意見にも書いたように、外国語指導助手の活用は、事業目的からはコミュニケーションを図る資質・能力の育成とされており、指摘される課題や今後の方向性との関連でも、学力・生活実態調査の英語正答率がその指標となりにくい面もあると考えます。この機会に、成果指標・評価を再検討していただいてもよいと思います。

7「小・中学校英語教育充実事業」については「事業分析」の「工夫改善の課題」に書かれているように、外国語教育が教科化されたことに伴う対応が必要になると言えましょう。その点で、中学校の英語教員による授業改善プロジェクトで授業研究を行い、成果をどう小学校に広げていくかを課題として検討している点が評価できます。非常に重要な取り組みと考えられますので、小学校に対しての支援策を一層充実いただくことが望まれます。

8「教育ICT活用事業」は、ICTを活用した授業実施に向けて本格始動した感があり、努力の成果がうかがえます。公開授業や各学校での推進リーダーによる準備などの支援体制を整えつつあることも評価されます。新学習指導要領に則ったものであることはもちろん、コロナ禍によりICTの活用が一気に拡大したこともあり、児童生徒のICT活用や基礎的な能力の醸成は今後ますます重要で現実的なものになると考えられます。同時に、先生方が十分な教育を行えるよう一層の支援も期待します。「今後の方向性等」にも記載されているように、現場の困りごとや課題を把握する形での活用や支援を期待します。

重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

重点事業9「小学校不登校対応総合推進事業」で継続的にサポーターを配置したり、同10「中学校不登校対応総合推進事業」で助手を配置したりして、不登校児童・生徒に対応していることは意義のある取組と考えられ、また新型コロナウイルス感染症の影響も鑑みた事業展開をされていることが評価されます。9では「学校の組織的取組があまり見られない」ことが指摘され、そうした観察・分析がなされたことも意義のあることでしょう。この分析を生かし、書かれているように「サポーターの効果的な活用方法」を検討いただき、更に充実した支援を図っていただくことを期待します。10における「中3生徒への進路実現」のための支援も重要だと考えます。

11「不登校児童生徒対策事業」でも、適応指導教室で不登校に対応する事業が行われています。不登校の児童・生徒数推移や通級率の把握は必要と考えられますが、それぞれに必要な取組がありそれが実施されていると思いますので、成果指標としては、支援の“実施”を評価するものを検討いただいてもよいと考えます。

12「生徒指導充実事業」は、専任生徒指導教員が配置されていない学校に非常勤講師を配置していることは意義がある重要な事業です。昨年度意見でも述べたように、その事業内容としては様々なものがあり、いじめに対する特化した事業と考えるのか、様々な案件に対応するものとするのかで成果指標や研修のあり方は異なってくると考えられます。「いじめの認知件数」の増減をどう解釈するかは難しいところもあり、これを指標とするのが妥当かどうか、研修についても現場のニーズを踏まえながら、引き続き検討いただけるとよいと考えます。

13-1「小・特別支援学校・高校スクールカウンセラー活用事業」13-2「中学校スクールカウンセラー活用事業」でスクールカウンセラーを、14「スクールソーシャルワーカー活用事業」でスクールソーシャルワーカーを配置・増員して、児童生徒が抱える課題に対応していることは重要な取組みといえます。これも評価は未実施になっていますが、13-1 ではむしろ例年より相談が多く内容も多岐にわたっていたという指摘から、有効な事業だったことが推測されます。13-2 では定例の生徒指導部会にスクールカウンセラーが参加することで支援体制が構築されたことや、スクールカウンセラーの助言によってコロナ禍での対応につながったことが記載されており、事業の意義が示唆されています。これも「市学力・生活実態調査」の未実施のため、事業自体が「未実施」と評価されていますが、やはりこの機会に成果指標・評価を再検討していただいてもよいと思います。

15「学校施設の整備充実事業」16「学校施設の長寿命化事業」では計画的に学校施設の改築、増設、改修が進められる形になっています。16 については、新型コロナウイルス感染症の影響による未達成という評価ですが、外壁改修については目標通り、トイレ改修について 80.0%の改修目標に対し 79.4%の達成率であり、十分な成果があったものと考えます。

重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

「学校における働き方改革に関する総合的な方策に関する答申」も示されたように、教員の働き方や業務の改善は、教員が自らの人間性や創造性を高めて資質・能力を向上させ、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うために必須と考えられます。これを重点化し事業化する方針は評価されます。答申を踏まえれば、教育委員会には、業務改善方針の策定及びフォローアップ、学校や地域で発生した業務の教師以外の担い手確保や業務整理による負担軽減が求められると言えるでしょう。

重点事業17「教職員研修事業」がこの重点3の下に整理されていることからすれば、教員の資質・能力育成とともに、これまで以上に働き方改革と関連づけられるべき事業となると思われます。今後の方向性等において「感染症対策や働き方改革に対応するため、オンラインによる実施を検討する」とは記載されているものの、どのように働き方改革の方針と背反せずまとまりのある事業となるか、更に検討いただけるとよいと考えます。

18「学校における働き方改革推進事業」は、重点3の中心的事業になると思われます。月80時間以上の超過勤務を行なっている教員割合も、全国比較からすれば相当に低いとはいえ、それなりに高く、これをどのように改善していくかを明確に示す必要はあると思われます。18の事業内容⑤時間外在校等時間の上限規制については管理規則の一部が改正されたことが書かれていますが、事業内容①～④についての実施状況やその評価が明示されていないことは問題を残していると考えます。また、⑤の時間外在校等時間の上限規制についても、業務自体が削減されなければ、在校時間を規制するのみで却って各教員の業務時間内の多忙感や負担感、持ち帰りの業務を増やすことになりかねません。業務削減をどのように推進するか検討も含め、働き方改革を実質的に進め、それが評価できる形を更に検討いただければと思います。業務量がストレスになっているかのストレスチェックは重要ですが、実質的な労働時間や業務の管理もまた必要と思われます。ストレスチェックの

みが成果指標とされ、工夫改善の課題において「ストレスチェックに関して、実施率を上げていくと、ストレス要因結果で高ストレス者の割合が高くなる傾向もあり、分析が必要である」と記載されていると、ストレスチェックは各教員が“意識や状況”を自身で回答するものであるだけに、事業効果が懸念されます。

19「学校ICT環境整備事業」では、デジタル・デバイスの活用について整備が進められ、効率化を感じている教員も「+13%」増加したことが報告されています。8「教育ICT活用事業」でも述べたように、ICT活用の機会は今後ますます増加し重要になると考えられる点でも、それが教員の業務の効率化を促した点でも評価されます。ただ、効率化を感じた教員の増加自体は評価できますが、パーセントの数値自体が示されない表記では効率化を実感するそもそもの教員割合がわからず課題の分析や評価がしにくいことが懸念されます。昨年度も今後の方向性等として「業務の効率化を考慮した研修を検討する」ことがあがっていますが、次年度にはこの点がどう事業に反映されたかの簡潔な情報もあるとよいと考えます。

重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

重点4は、従前からの事業を、今期は学校・家庭・地域の連携を強化してまとめた形になっています。「人権教育・啓発推進事業」が、重点事業21としてここに位置づけられることになり、学園と地域の連携が一層明確にされたように思われます。

重点事業20「小・中学校コミュニティ・スクール（久留米版）推進事業」では、放課後等学習会の時間数自体は、新型コロナウイルス感染症防止のために減少したものの、予防に配慮しながら学習支援を実施したことは大変意義があると考えます。加えて、今年度については(2)地域学校協議会の提言した計画実施の補助金を感染症対策事業として交付するなど臨機応変に対応し、少しでも学習機会を保障するための対策とされたことも評価されます。新型コロナウイルス感染症の収束後は、本来の事業として協議会の提言計画をより実りのあるものにし、それ以前は今年度と同様、必要に応じた対策を実施いただくことを期待します。

21「人権教育・啓発推進事業」のうち「人権のまちづくりブロック研修会」は、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったとのことですが、「工夫改善の課題」で書かれている「感染症対策を踏まえた新たな取組方法」を検討いただくことは、感染症対策に限定されない新たな取組を模索することにつながる可能性もあるかもしれません。これによって新たな人材や連携が芽生える機会になればと考えます。収束後には学園コミュニティと地域コミュニティの連携や、学校と地域が協働で人権教育・啓発に取り組んでいただくことを期待します。ブロック研修会自体が未実施であったため実際に「未達成・未実施」でもありましたが、21についても市民意識調査の未実施をもって事業評価が「感染症対策により未達成・未実施」となってしまふのはわかりにくい印象にはなりました。

その他の施策

重点事業22「食育プログラム研究推進事業」については、「工夫改善の成果」に書かれた「丁寧に手を洗う」ことにつながる啓発がなされた点は、こ

の時期に特に重要なことと考えられます。欠食率は少ないですが、前年度意見でも述べたように、今後、更に、児童生徒や家庭への啓発にとどまらない朝食を採るための具体的な支援への取組みを推進いただけることを期待します。家庭的背景が厳しい子どもにとって給食が重要なものになることも指摘されており、「学校給食の充実」については、コロナ禍で厳しい状況があると考えますが、効率性以上に引き続き安全・安心な学校給食の提供を期待します。

23「医療的ケア対応事業」については、今後の方向性等に記されているように、知的障害がない医療的ケア児に対する看護師配置を推進いただくことを期待します。

25「学校規模対策事業」では、学校の統合によって対象児童に不利な状況が生じないように配慮いただき、「より良い教育条件・教育環境の整備」について、具体的で丁寧な説明を行って、保護者や地域とも慎重に協議を重ねていただくよう希望します。

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(2) 生涯学習・社会教育の推進

重点事業26「地域生涯学習振興事業（委嘱学級）」については、学級開設要件の見直し・緩和など、地域住民のニーズや要望を踏まえて学級数を増加させたことは評価できます。学級・学習单元（まちづくり学級、人権同和等）の内容についての実績概要も報告書からわかる形にさせていただくとよいと思います。

(3) 歴史的資源の保護と活用

重点事業28「歴史資料保存活用事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響で会期が短くなったことが示唆されていますが、目標値にかなり近い入館者数の実績をあげています。開催期間短縮やコロナ禍での来訪の回避も想定されるなかで、観覧者数は多く好評であったと考えられ、展示内容などを今後の魅力ある展示のために分析いただくことを期待します。

29「筑後国府跡歴史公園整備事業」については、進展状況や今後どのように進めていくかが報告書からはわかりませんので、報告と事業分析の記載について更に工夫をいただければと思います。また、保存・整備の拡充だけではなく活用のための取組みの充実を期待します。

30「歴史ルートづくり事業」では、コロナ禍でのシンポジウムの延期などがあったとのことですが、直接参加型とは異なる形の情報発信や、令和3年度の「久留米入場400年」に向けた準備などの工夫が行われています。文化財の保護と調査研究は、それ自体重要な意義がありますので、それを教育や情報発信の中で今後も活かしてもらうことを期待します。

(4) スポーツの推進

重点事業31「M I C E誘致推進事業」は、オリンピック・パラリンピック開催延期のため事業が未実施となりましたが、以前からの意見でも記載

したように、同事業をスポーツの推進として位置づけるのであれば、誘致が市民のスポーツ振興にどうつながるかといった評価の視座も必要であると思われます。また「工夫改善の課題」に記されているように、コロナ禍でのこうした大規模スポーツイベントをどう実施するかも課題となると思われます。しかしながら「今後の方向性等」では、大規模スポーツ大会を市内競技団体等と連携して誘致に取り組むことのみが記載されており、この課題の検討結果や考案された解決策は報告書にも記載されるべきと考えます。

(5) 市民の自己学習の場としての図書館づくり

重点事業32「子どもの読書環境整備事業」でも、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントやボランティア活動が中止になったとのことですが、ブックスタート事業を予約制個別配布にするなどの工夫をされています。本に親しむために安心して参加できる方法を引き続き検討いただければと考えます。

33「図書館整備事業」についても新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休館や事業の中止はあったとのことですが、予約本の受け取りサービスなどは継続し、とりわけ福祉宅配やボランティア団体の活動支援を継続したことは大変意義があることと考えます。今後も継続して取り組んでいただくことを期待します。

新型コロナウイルス感染症対策関連事業

新型コロナウイルス感染症のため、子どもの教育や市民生活に多大な影響が出ているところ、国の補助金等を活用した補正予算を編成し、取組を進めたことは高く評価されます。新型コロナウイルス感染症の影響も一律でないことが言われ、教育格差の拡大が懸念されたり、元々困難な家庭や人々に多くのしわ寄せが行くことが危惧されています。身体的な脆弱性を抱えるために登校が困難になる児童生徒や、不登校傾向のある児童生徒のために一層支援を強化したこと、また就学援助受給世帯に対する補助的な支援を増やしたことは大変重要と考えます。児童生徒の学校での安全な学習機会の確保のために様々な対策をいただいたことも評価されます。感染症収束まで、引き続きこうした支援を考慮いただき、学習機会保障のために事業を実施いただくことを期待します。

評価についての総括等

事業によって成果指標等について意見を述べたものもありますが、全般的には、新型コロナウイルス感染症という緊急事態にも対策を行いながら、必要で実施可能な事業を推進され、感染症対策のために柔軟に事業を変更し、それを評価でもわかる形に工夫いただいた点は大変意義があると考えます。新型コロナウイルス感染症は、現在も子どもや学校、市民の活動に様々な制限を及ぼしていることが推測され、またその収束後も負の影響があることが危惧されます。今年度、新型コロナウイルス感染症対策関連事業を組織し実施されたことを評価し、新型コロナウイルス感染症収束まで同様の対応を継続いただくとともに、今年度の実績を生かして困難な状況が生じている子ども・家庭・市民を顧慮した事業を展開いた

だくよう希望します。

「久留米市教育振興プラン」の本来の事業を推進することと、コロナ禍への対策は、時にその両立が難しく背反する面も出てくると考えますが、事業実施をするかどうか、また変更や未実施となった場合はそれを報告に記録していただくことも、今後の緊急事態の対応への参考になると考えます。状況をどのように把握し、何のための対策や事業と捉えて何を実施したのか、引き続き子どもや市民のニーズを考え、学校や社会教育で求められる支援を重視した事業を展開いただくよう期待します。

福岡教育大学教授 大内 毅 氏

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、久留米市教育委員会が取りまとめられました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（令和2年度分）」について意見を述べます。

なお、意見書の作成にあたっては「令和2年度久留米市教育施策要綱」を参考にしました。

Ⅱ 「点検及び評価の実施方法」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法規に基づき、その目的を誠実に実施して報告書をまとめておられます。主な施策や事業等の取組については、「重点事業シート」によって進捗状況を取りまとめ、今後の方向性を整理して評価しており、それらの事業の「目的」、「内容」、「目標と成果指標」に基づいて「◎（達成）」、「○（目標の半分以上の達成）」、「△（未達成）」、「×（未実施）」、「－（感染症対策により未達成・未実施）」の5段階で評価する手法は妥当なものと思われます。また、ほとんどのシートに、平成30年度から令和2年度までの実績が記載されていることから、比較しやすく見やすい形になっており、だれもが納得できる評価になっています。

Ⅲ 「教育委員会の権限に属する事務の状況」について

「総合教育会議」は、令和2年度には5回開催されており、第1回から3回までには、各小中学校校長との意見交換が行われており、学力向上に向けた取組や、ICTの推進についての情報共有が図られています。

「教育委員会会議」は、定例会が11回開催されており、合計60件の議案が審議されています。いずれも開催状況は市ホームページに公開するとともに、傍聴希望者への対応も行っていることから、開かれた会議にする姿勢が伺えます。それぞれの事務の処理状況を整理して公開することで、事業等の具体化にも貢献していると考えます。

また、会議では議案に関連して各委員から寄せられた意見についても、実際に事業等の具体化又は実施に際して、その意見を反映させる方向で対応していることから、事務局との意見交換や情報の共有化ができていると考えます。

Ⅳ 「教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」について

「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育

(1) 教育振興プランの推進

第3期までの久留米市教育改革プランにおける成果と課題を踏まえて、新たに久留米市教育振興プランとして、令和2年度から7年度までを計画期間とし、これまでの取組のさらなる充実・定着・拡大を基本方針として、①学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】、②楽しい学校【安心・安全な学び舎】、③笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】、④協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】の4点の重点化を図り、それにともなった13の施策について、それぞれ評価指標を設定して取り組まれています。

重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

複数の事業によって、くるめ授業スタンダードを活用した授業改善、個に応じた教育活動の充実、教育ICT活用・情報教育の推進、外国語教育の充実等に取り組まれていることは評価できます。

重点事業1の「小・中学校学力・生活実態調査事業」は、残念ながらコロナ禍の影響を受けて実施できなかったことは仕方ないことだと思います。平成30年度から令和元年まで、「①授業がよく分かる」「②学校が楽しい」という肯定的な回答が多く、全国平均を上回る回答率を示していただけたに、令和2年度はどうかと期待していました。一方で、コロナ禍で一斉休校後となる令和3年度の調査となると、これまでとは異なる傾向を示す可能性が高く、学校に行くことが本当に楽しいことだったと再認識することが反映された結果となる場合も考えられます。また、今後の方向性として、過去の問題を参考にして、学習内容や授業改善に取り組むことは効果的だと思いますが、点数を取ることが主な目的となると、本来の学校での授業の姿とは異なりますので、その点は注意していただきたいと思います。

重点事業2・3の「小・中学校くるめ学力アップ推進事業」では、重点事業1と同様に調査が未実施のため、経時的な変化や比較、および評価ができない状況でしたが、その代替として、県主催で行った学力検査結果を令和2年度の結果として付記しているため、その結果を見てみると、小（4・5年の国語・算数）・中（1・2年の国語・数学）のいずれも場合も、県平均を下回る結果となっています。理由として、小・中ともに活用問題で標準化得点との開きが大きくなったことが要因として分析されています。その一方で、事業内容として、地域ボランティアを派遣して学習会を支援したり、配置した学力向上コーディネーター全員が参加する研修会を開催し、「くるめ授業スタンダード」の意義について研修したりしているため、もう少し、その効果が反映されなければならないと思います。逆に、基礎問題でその効果が現れているのであれば、活用問題に対応できるように研修内容の見直しを図るべきだと思います。学力向上に繋がる授業づくりと放課後のような授業以外でのサポート環境が整いつつあるので、内容によっては改善する可能性は高いと思います。ただし、今回の付記された結果は、これまでとは異なり県主催の学力調査であるため、結果の数値だけが、真の意味で子どもたちの全ての学力を示しているものではないことや、経年的に評価できないこと、学力向上のためだけの授業改善であってはいけないことに留意していただきたいと思います。

重点事業6・7の「外国語指導助手活用事業」と「小・中学校英語教育充実事業」については、小・中学校間を連携させることを意識して、小・中学校をブロック編成して、ALTの派遣回数を効率的に増やしたことで、児童生徒がネイティブの発音に触れる機会が増えていることは評価できます。また、課題として、ALTと教員との打ち合わせ不足やALTの指導力に差があることが挙げられていますが、ALTだけの問題ではないと思いますので、学習指導法等の共通理解ができる研修会を、今後は定期的に連携して開催する必要があります。今後の方向性として、「バーチャル英語授業」の事業が取り上げられていますが、AI時代の到来を意識でき、ICT端末の利活用にも繋がりますので、是非、行って下さい。期待しています。また、中学校では、3年生までのCEFR A1レベル以上の取得率が、前年度を大き

く下回る結果となっています。平成 30 年度と令和元年度の取得率の差は、ほとんどない状態でしたので、令和 2 年度になって、何故このように下がったのか、原因を追究する必要があると思われます。グローバル化や国際化が急速に進展する中で、英語でのコミュニケーション力は不可欠だと考えられます。コロナ禍が影響して受験者が減ったことが理由であれば問題ないのですが、確認していただきたいと思ひます。

重点事業 8 の「教育 I C T 活用事業」については、新学習指導要領で位置づけられた情報活用能力を基盤とした学習を踏まえて、誰ひとり取り残さない個別最適・協働的な授業を実践するため、児童生徒 1 人 1 台の学習用パソコンの導入に向けた環境整備及び実証研究に取り組む内容は、G I G A スクール構想の実現に必要であり、令和の日本型教育の構築に向けて必要不可欠な体制整備であることから評価できる事業だといえます。Google 社と連携したスキルアップ研修や、I C T 推進リーダー養成を意図した教員向けの研修等も計画的に実施しており、教員の I C T 活用力が推進されていることは評価できます。しかし、「I C T を活用した授業を週 1 回以上やっている」と答える児童生徒の割合が小・中学校ともに 30% を下回っており、小学校では令和元年度に比べて令和 2 年度は減少しており、一方で、中学校では増加する傾向を示しています。教員に対して多くの研修を実施したにも関わらず、目標値の 30% を超えることができなかつたのは、厳しい現実だと思ひます。令和 2 年度の決算額から考えると、その費用対効果も、今後は望まれます。しかしながら、ソフトのアップデートや OS の更新など、その時期を適切に判断して対応できる教職員が必要不可欠であり、導入したシステムに関する研修も継続的に実施する必要があります。さらに、校内ネットワーク管理と整備、1 人 1 台のパソコン整備の仕事があり、I C T 担当となる教員に仕事が集中する可能性があります。学校としては、I C T 担当教員が中心となって研修できる体勢を進める必要がありますが、その人材を適切に選び、育てることが急務だと思ひます。体制整備が完了したので終わりではなく、永年・継続的に学校 I C T の環境整備を進めることができるシステムを構築すると同時に、I C T を活用した教育が求められますので、高度な I C T スキルを有する教職員を多数育てることが急務だと考えます。

重点 2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

重点課題 9、10 の「小・中学校不登校対応総合推進事業」については、小学校では生徒指導サポーター、中学校では校内適応指導助手をそれぞれ配置することによって、生徒指導上の課題のある児童・生徒に対して支援が効率よくできていることは評価できます。その結果として、不登校発生率が全国値を下回ったものだと思われます。しかし、市独自で見ると、僅かではあるものの小・中学校ともに不登校人数が増加する傾向が認められます。サポーターと助手がそれぞれ個人ではなく学校全体として組織的に関わるようにすれば、さらに、改善できる可能性があるように思ひます。まずは、担任と生徒指導担当教員と協議できる場を設ける取組が必要だと思ひます。

重点事業 13-1、2 の「スクールカウンセラー（S C）活用事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、学力・生活実態調査が未実施となり、評価の指標が明確ではないものの、コロナ禍ならではの相談が増加しており、それに積極的に対応しているのは大変評価できます。臨時休校

中の児童・生徒の不安な心のケアができてきているのは評価できます。おそらく、S Cとの研修や学校との情報共有できる支援体制が構築できたからこそコロナ禍での対応に繋がったと思います。各学校でも、支援体制づくりを進めていただければと思います。

重点事業 14 の「スクールソーシャルワーカー（S S W）活用事業」については、S S Wの定員を6人とし、学校と協働して児童・生徒に対応できるようになったことが、評価項目が達成となった大きな要因だと思われます。また、支援件数には変化があまりありませんが、関係機関とのケース会議の件数がほぼ倍増していることは、きめ細やかな支援や対応ができたことによるものだと思います。今回のコロナ禍で、S S Wのニーズが多岐に亘るようになり、また、保護者への支援の必要性も高くなっていることから、継続的に配置の増員を図るなどして、本事業を計画的に進めていただければと思います。

事業計画 15、16 の「学校施設の整備充実事業」と「学校施設の長寿命化事業」については、校舎の改築と増築は令和2年度の計画通り、全ての小学校で事業が進められており、工期内で工事も終わっていることは評価できます。学校や地域、関係機関と連携して協議を進めながら事業を行った結果だと思います。これから、まだまだ増改築に該当する学校施設が出てくると思いますので、財源確保から施工まで効率よく事業が進められるように、今後も対応が求められると思います。改修による長寿命化事業においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業以外は、全て計画通り進められており、学校の教育環境が維持できるようになっていることは評価できます。学校施設の増改築および改修については、決算額を見てもわかるように、大きな公的資金が投入されるために地域住民の目も厳しいので、財源効率を考慮しながら、保護者や地域の方々の理解が得られるように調整して、事業を進めていただければと思います。児童・生徒ファーストを考えた学校施設で、児童・生徒が学校に来て安心だと思えば、結果的に安全な教育環境を提供していることになると思います。

重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

重点事業 17 の「教職員研修事業」については、教員のキャリアステージを明確化し、それに対応した研修として、基本、課題、専門研修をそれぞれ設定し、教職員の実践的指導力の向上を目指した本事業は評価できます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、当初の計画通りの研修内容でできなかったことは残念ですが、資料配布や動画配信での代替処理での実施にも関わらず、アンケートでは、ほぼ全員が役に立ったと回答しているのは、この事業に対する先生方のニーズが高いことを意味しています。今後は、各研修内容を充実させることや、全員が受講できるように実施時期を調整するなどして、計画的に行う必要があると思います。

重点事業 18 の「学校における働き方改革推進事業」については、成果指標であるストレス要因としての事務的業務量をあげる職員を8%以下にすることですが、令和2年度は13.2%で、目標を達成するまでには至っていませんが、月80時間以上の超過勤務を行っている教員の割合は、小学校は-4.5%、中学校は-6.7%とともに令和元年度に比べて大きく低下しており、本事業の成果が認められます。ストレスチェックについては、要因が様々で

すので、本来の業務遂行で生じるストレスなのか分析する必要があり、仕事に対する達成度合から生じるストレスなどもあることから、慎重に対応する必要があると思います。

重点事業 19 の「学校 I C T 環境整備事業」については、重点事業 8 の「教育 I C T 活用事業」とも関連しますが、重点事業 19 では、校内での教材共有化と校務支援システムの習熟度について改善向上が認められます。特に、校務システムについては、業務の効率化を感じる教職員の割合が大きくなっていますが、人事の異動や配置転換によって仕事が変わり、使用する機能も大きく変わることが推察されます。それに対応するためにも、校務支援システムは、幅広い教職員の先生方に浸透させる必要があるため、学校と協議して継続的に研修できるようにシステム化する必要があります。業務の効率化を目指すということは、その分、取り掛かりに時間を要することになります。各学校の各学年に 1 名程度の割合で、教職員にパワーユーザーがいれば、本当の意味で永続的な業務の効率化が望めると思います。

重点 4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

重点事業 20 では、久留米市コミュニティ・スクール導入に向けて、全ての小中学校に地域学校協議会を設置し、その提言の実働化へ向けての支援を図り、その結果として、その提言の達成率を明確にしていることは評価できます。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年度は達成率が低下していますが、これまで通り地域学校協議会を有効活用し、学校・家庭・地域が協働して課題を解決することを継続すれば改善されると思われれます。その結果を発展拡充させた上で、今後は、全国版コミュニティ・スクールを意図した学校運営協議会の移行に向けた仕組みを構築していくことが要求されると思います。

その他の施策

重点事業 22 の「食育プログラム研究推進事業」については、久留米市栄養教諭・学校栄養職員などの取組を生かし、本事業を通して食育プログラムの研究活動を推進しているのは評価できます。成果指標としている朝食欠食率は、小・中学校ともに増減を繰り返していますが、昨年度と比較すると評価理由にもあるように、いずれも増加しています。朝食については、やはり家庭に関係する問題が大きいと思われるので、朝食を取る指導を学校でも積極的に行う必要があると思います。食育に関する授業などの充実を図ることが考えられます。また、栄養教諭の指導だけでも、直接的に改善することは困難だと考えられます。家庭の協力を直接的に得られるような対策を検討することが必要不可欠だと思います。

重点事業 23 の「医療的ケア対応事業」については、久留米特別支援学校に在籍し、医療的ケアを必要とする児童・生徒に対して看護師を配置し、医療機関と連携してケアできているのは評価できます。また、久留米特別支援学校と学校教育課で、医療的ケアに関する課題を解決するための協議をする他、学校、看護師、保護者の役割を整理するなど、確実に対応ができるようになっていきます。さらに、その校内体制や組織としての取組が、今後、市立小・中学校でも適応できるように検討していただければと思います。

重点事業 25 の「学校規模対策事業」については、久留米市立小学校小規

模化対応方針に基づき、小規模化する市立小学校の対策として、第1次久留米市立小学校統合基本計画が決定し、小学校の統合が順調に進んだことは評価できます。今後は、学校規模の適正化に向けた取組として、今回の事例を検証し、その結果を学校の小規模化や大規模化に活かすことが望まれます。

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(2) 生涯学習・社会教育の推進

市民が生涯にわたって自己実現を図れるように、自主的・自発的な学習活動を促進する様々な市民講座や教室を各地域における生涯学習センターにおいて実施し、生涯学習の振興に取り組んでいることは評価できます。また、えーるピア久留米、そよ風ホール、城島総合文化センターをはじめ、各地域の生涯学習センターについて維持補修を行うなど、生涯学習環境を充実させたことも評価できます。

(3) 歴史的資源の保護と活用

歴史的な資源の適正な保護とその活用に努め、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てるとともに、地域の活性化につなげるために、地域と連携した様々な事業を展開していることは評価できます。また、令和3年度の大名有馬家久留米入場400年に向けて、機運醸成に取り組むための情報発信事業も評価できます。このように「歴史のまち久留米」をブランディング化することや、その拠点の環境整備などを数多く行っていることも評価できます。引き続き、計画的・継続的に取り組まれることが望まれます。

(4) スポーツの推進

久留米市スポーツ推進計画の基本方針である「スポーツ参画人口の拡大」「スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実」「スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現」を目指すスポーツ交流事業を数多く展開したことは評価できます。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で、全国・九州規模のスポーツ大会が中止になり、2020年東京オリンピック・パラリンピックの1年延期による事前キャンプ等の調整が困難になるなど、厳しい状況となっています。緊急事態の中でも、事業が展開できるような手立てが必要だと思えます。引き続き、久留米市内の体育施設の有効活用につなげるような大規模なスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致を推進することが望まれます。

新型コロナウイルス感染症対策関連事業

新型コロナウイルス感染症が、今後終息するのを見通せない中、児童・生徒の学びを保障するために、「感染防止」「学習保障」「元気支援」の3つの柱で、数多くの対策や支援を行ったことは評価できます。また、感染防止対策のための国の補正予算を活用した補正事業を広く展開したことも評価できます。

評価についての総括等

1年目に当たる「久留米市教育振興プラン」が、久留米市教育委員会の自己点検評価結果により着実に実行されており、一定の成果を上げているものと評価できます。また、事業の内容と分析、今後の方向性が明確にされており、経時的な分析も詳細にされていることから、自己点検評価に真摯に取り組んでいる姿勢も評価できます。特に、現状を踏まえて4つの重点にしたことは、教育課題の改善や新たな教育目標の達成のために必要であったと判断できます。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているので、事業が実施できない、評価ができないなど、様々な問題が生じています。終息が見通せない状況下ではあるものの、令和3年度に引き継げるように、適切な予算執行と事業展開が求められるとともに、その事業評価を行うことが必要不可欠になると思います。

コロナ禍となり、GIGAスクール構想が前倒しされ、その構想の実現に向けて、大きく学校教育の方針が変わりました。すなわち、1人1台の端末、そして学校の教育ICTの環境整備が急展開に進み、全ての児童・生徒の学びを保証するために、ICT機器を活用した個別最適化された学びと、これまで学校で行ってきた従来の協働的な学びが提唱され、それらの学びを往還させるような学習を実践することが、この構想を実現するために急務とされています。久留米市においては、教育ICTの環境整備は進んでおり、Google社と提携していることもあってハード面（設備）では十分だと思われれます。これからは、ソフト面（実践内容）での評価や検証を行いながら、教育ICTに関する久留米のスタンダードを構築する必要があると思われれます。

以上のようなことから、変化の激しい次代を担い、その変化の主体となる久留米の子ども達を育てる必要があります。そのためには、まず、学校・家庭・地域が協働し、教育課題・地域課題を解決できる体制を早急に構築することが必要不可欠だと考えます。この「久留米市教育振興プラン」の成果が、久留米市全体の活性化に繋がることを期待しています。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関する基本となる事項を定めることを目的とする。

(方針)

第2条 教育委員会は、次の観点から点検及び評価を行うものとする。

- (1) 教育委員会の活動状況や主要な施策及び事務事業の取組状況についてとりまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後における効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を市議会に報告し、公表することで、市民への説明責任を果たし信頼される教育行政を推進する。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は次の各号に掲げる事務とする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
 - ア 教育委員会の会議の開催及び運営状況
 - イ その権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
 - ア 久留米市教育施策要綱（以下「施策要綱」という。）に掲げる施策
 - イ 久留米市教育振興プラン（以下「教育振興プラン」という。）に掲げる施策

(点検及び評価の実施方法)

第4条 教育委員会は、毎年度、教育委員会の会議の活動状況及び施策要綱及び教育振興プランに掲げる施策の進捗状況等を取りまとめ、今後の施策等の方向性を整理することにより点検及び評価を行う。また、点検及び評価に際しては、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴くものとする。

(結果の公表と活用)

第5条 教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を市議会に報告し、公表するものとする。

- 2 点検及び評価の結果については、教育施策等への反映に努めるものとする。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育委員会教育部総務で行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月28日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

● 市立学校設置状況

(1) 市立小学校設置状況

(R2.5.1現在)

校名 (創立年)	所在地 (電話)	児童数	教員数	学級数	教室数		校地面積		校舎面積	
					普通	特別	総面積	運動場	延面積	屋内運動場
西国分 (明治37年)	諏訪野町1972-1 (33-0418)	人 1,108	人 54	41	41	6	㎡ 17,320	㎡ 8,942	㎡ 5,923	㎡ 945
荘島 (明治6年)	荘島町19-4 (33-0428)	165	13	9	9	11	8,971	4,990	3,165	919
日吉 (明治16年)	日吉町77-1 (33-0438)	556	28	20	20	9	10,721	5,064	5,113	872
篠山 (明治17年)	篠山町270-1 (33-0448)	552	28	22	21	12	10,635	4,114	5,685	1,196
京町 (明治44年)	京町256 (33-0458)	275	17	13	13	10	7,142	4,573	4,894	907
南薫 (明治42年)	南薫西町1951-1 (33-0468)	482	32	20	20	9	12,079	6,570	5,706	1,176
鳥飼 (明治25年)	梅満町977 (33-0478)	534	30	22	22	9	12,331	6,155	4,911	945
長門石 (明治21年)	長門石三丁目9-12 (33-3015)	449	27	20	20	15	15,601	7,962	5,304	725
小森野 (明治25年)	小森野五丁目21-23 (33-3215)	348	20	16	16	6	19,793	14,837	2,914	607
金丸 (明治25年)	原古賀町28-2 (33-0488)	665	39	26	26	9	13,836	6,759	5,335	919
東国分 (大正15年)	国分町444-1 (21-9418)	642	32	23	23	16	17,578	9,794	5,910	945
御井 (明治6年)	御井町599-2 (43-7681)	387	22	15	15	11	11,596	5,059	4,320	750
南 (昭和23年)	南二丁目16-1 (21-9438)	1,085	48	37	37	7	20,551	12,653	5,814	1,049
合川 (明治11年)	合川町471-1 (43-3815)	688	38	29	29	8	25,156	9,818	5,373	725
山川 (明治10年)	山川追分二丁目10-2 (43-3921)	489	24	20	20	9	12,608	7,103	3,617	725
上津 (明治34年)	上津町1923-3-1 (22-4015)	723	38	30	28	10	27,458	15,974	5,235	1,049
高良内 (明治11年)	高良内町523-1 (43-4215)	551	27	22	22	11	16,158	6,849	4,978	945
宮ノ陣 (明治6年)	宮ノ陣町大杜393-1 (33-4315)	471	23	18	18	16	23,486	14,827	4,800	776
山本 (明治19年)	山本町耳納90 (43-4415)	143	12	8	8	8	14,222	7,576	2,280	680
草野 (明治19年)	草野町矢作496-1 (47-0043)	67	13	8	8	7	17,561	9,863	2,089	680
安武 (明治34年)	安武町武島776-1 (27-2851)	358	24	17	17	14	19,314	10,469	3,897	919
荒木 (明治7年)	荒木町荒木1500 (27-1145)	808	42	31	31	10	25,142	12,080	5,680	1,170
大善寺 (明治9年)	大善寺町夜明1268 (27-1155)	517	26	20	20	9	17,164	9,510	4,398	725
善導寺 (明治5年)	善導寺町与田450 (47-1004)	455	30	18	18	11	16,803	7,763	3,902	919
大橋 (明治9年)	大橋町合楽1081 (47-0069)	76	11	7	7	8	9,590	5,820	2,264	680

校名 (創立年)	所在地 (電話)	児童数	教員数	学級数	教室数		校地面積		校舎面積	屋内 運動場
					普通	特別	総面積	運動場	延面積	
青峰 (昭和48年)	青峰二丁目7-1 (43-9101)	人 90	人 16	9	9	16	㎡ 16,512	㎡ 9,162	㎡ 4,355	㎡ 725
津福 (昭和53年)	津福今町472-31 (32-5260)	655	35	27	27	9	25,068	13,944	5,617	725
船越 (明治9年)	田主丸町船越190 (0943-72-2278)	104	11	7	7	7	13,991	7,839	2,309	796
水縄 (明治25年)	田主丸町石垣889 (0943-72-2474)	175	13	9	9	6	16,425	7,860	2,652	532
田主丸 (明治6年)	田主丸町田主丸318 (0943-72-3123)	342	21	15	15	7	27,950	13,417	4,089	1,112
水分 (明治25年)	田主丸町常盤1118-1 (0943-72-2270)	99	13	8	8	7	13,177	4,963	2,239	680
竹野 (明治7年)	田主丸町竹野1823-1 (0943-72-2452)	134	13	9	9	11	10,990	7,270	2,710	796
川会 (明治24年)	田主丸町以真恵274-1 (0943-72-2847)	122	12	7	7	8	13,390	9,415	2,425	680
柴刈 (明治19年)	田主丸町八幡830-1 (0943-72-2408)	71	11	7	7	7	14,939	4,512	2,435	805
弓削 (明治16年)	北野町高良1801 (78-2045)	128	12	8	7	9	9,520	4,764	2,533	724
北野 (明治16年)	北野町中520-1 (78-2039)	495	25	18	18	11	28,990	9,544	6,104	1,673
大城 (明治16年)	北野町大城121-1 (78-3216)	220	13	10	10	9	13,787	6,453	2,990	680
金島 (明治16年)	北野町八重亀164 (78-2217)	92	12	7	7	7	14,532	4,359	2,643	681
城島 (明治6年)	城島町城島320 (62-3062)	240	16	12	12	12	15,601	7,270	3,161	726
下田 (明治12年)	城島町下田251 (62-3268)	38	8	5	5	7	9,321	5,443	1,818	422
江上 (明治8年)	城島町江上331 (62-2559)	128	12	8	8	12	13,537	3,815	2,851	646
青木 (明治5年)	城島町上青木825 (62-2314)	113	11	8	8	7	13,294	5,573	2,421	663
浮島 (明治6年)	城島町浮島234-1 (62-2349)	22	7	4	4	7	7,947	3,022	1,527	420
西牟田 (昭和33年)	三瀨町西牟田4410 (64-3672)	358	19	15	15	7	14,869	6,912	2,868	853
犬塚 (明治25年)	三瀨町玉満1871 (64-2027)	387	21	16	16	9	18,422	8,039	4,241	845
三瀨 (明治25年)	三瀨町高三瀨492 (64-2514)	461	23	18	18	5	21,475	10,660	3,233	996
合計		17,068	1,022	739	735	431	736,553	369,360	178,728	38,128

(2) 市立中学校設置状況

(R2. 5. 1現在)

校名 (創立年)	所在地 (電話)	生徒数	教員数	学級数	教室数		校地面積		校舎面積		屋内 運動場	武道場
					普通	特別	総面積	運動場	延面積			
城南 (昭和22年)	城南町11-4 (33-7295)	人 663	人 41	23	22	20	m ² 14,216	m ² 7,062	m ² 6,307	m ² 1,498	m ² 392	
江南 (昭和22年)	梅満町637-3 (33-7305)	518	43	22	21	24	22,676	10,710	6,767	1,176	450	
榎原 (昭和22年)	東榎原町1286-1 (33-7385)	193	20	11	11	12	19,649	10,493	4,010	1,096	450	
牟田山 (昭和22年)	南二丁目16-2 (21-9448)	627	38	21	21	17	20,162	13,256	5,606	1,155	450	
諏訪 (昭和22年)	東町250-1 (33-7395)	812	48	25	25	19	17,699	8,291	6,746	1,102	450	
良山 (昭和22年)	山川町37-2 (43-7871)	657	40	21	21	18	18,058	9,466	7,280	1,009	373	
明星 (昭和22年)	高良内町4482-1 (21-9468)	383	27	14	14	19	26,434	13,327	7,337	1,223	450	
宮ノ陣 (昭和22年)	宮ノ陣町五郎丸1551-1 (33-9478)	249	18	9	9	17	29,854	21,538	4,084	860	450	
荒木 (昭和22年)	荒木町荒木1918-1 (26-5131)	380	24	13	13	17	50,844	17,596	4,640	1,135	450	
筑邦西 (昭和22年)	大善寺町宮本385-1 (26-2646)	382	23	13	13	20	27,225	14,920	5,890	1,138	450	
屏水 (昭和22年)	山本町耳納1069-1 (47-1061)	318	24	11	11	19	27,276	15,180	5,464	717	450	
青陵 (昭和56年)	藤山町1731-10 (22-1851)	323	26	15	13	13	27,958	12,926	4,764	1,196	450	
高傘礼 (平成4年)	高良内町3361 (45-2233)	224	20	9	9	15	21,002	12,183	5,075	981	350	
田主丸 (昭和47年)	田主丸町田主丸65-1 (0943-72-3191)	483	29	16	16	23	46,281	23,406	8,256	1,474	767	
北野 (昭和46年)	北野町塚島277 (78-2022)	476	28	16	16	18	28,038	16,217	5,316	1,512	1,256	
城島 (昭和25年)	城島町檜津1354-1 (62-3300)	297	22	12	12	22	32,866	18,074	8,041	1,320	984	
三瀨 (昭和36年)	三瀨町玉満2705 (64-2137)	513	32	18	18	23	28,368	19,487	7,009	1,078	592	
合計		7,498	503	269	265	316	458,606	244,132	102,592	19,670	9,214	

(3) 市立特別支援学校設置状況

(R2.5.1現在)

校名 (創立年)	所在地 (電 話)	生 徒 数・ 児 童 数	教 員 数	学 級 数	教室数		校地面積		校舎面積	屋 内 運動場
					普 通	特 別	総面積	運動場	延面積	
小学部 (昭和49年)	南一丁目2-1 (39-6131)	人 93	人 110	25	-	-	m ² 26,612	m ² 7,900	m ² 9,062	m ² 555
中学部 (昭和50年)		53		13						
高等部 (昭和53年)		107		19						
合計		253	110	57			26,612	7,900	9,062	555

※児童数に訪問含む。

(4) 市立高等学校設置状況

(R2.5.1現在)

校名 (創立年)	所在地 (電 話)	生 徒 数	教 員 数	学 級 数	教室数		校地面積		校舎面積	屋 内 運動場
					普 通	特 別	総面積	運動場	延面積	
久留米商業 (明治29年)	南一丁目1-1 (33-1285)	人 710	人 57	18	18	30	m ² 47,797	m ² 25,638	m ² 11,059	m ² 1,843
南筑 (大正11年)	御井町1360-5 (43-1295)	707	51	18	28	21	55,825	34,746	8,782	1,729
合計		1,417	108	36	46	51	103,622	60,384	19,841	3,572

(5) 合計

区 分		校 数	学 級 数	児 童 ・ 生 徒 数	教 員 数
小 学 校		46	739	17,068	1,022
中 学 校		17	269	7,498	503
特 別 支 援 学 校	小 学 部	1	25	93	110
	中 学 部		13	53	
	高 等 部		19	107	
高等学校		2	36	1,417	108

● 進路状況
(市立中学校)

卒業年度	卒業生総数	進学者		就職者		その他	
		人	%	人	%	人	%
R1年度	2,508 人	2,473 人	98.6	13 人	0.5	22 人	0.9
H30年度	2,380	2,357	99.0	7	0.3	16	0.7
H29年度	2,710	2,673	98.6	10	0.4	27	1.0
H28年度	2,680	2,636	98.4	13	0.5	31	1.1
H27年度	2,754	2,718	98.7	12	0.4	24	0.9

※ 進学者には定時制や夜間学校への就職進学者を含む。

(市立高等学校)

卒業年度		卒業生総数	進学者		就職者		その他	
			人	%	人	%	人	%
南 筑	R1年度	237人	197人	83.1	26人	11.0	14人	5.9
	H30年度	236	200	84.7	31	13.1	5	2.1
	H29年度	232	196	84.5	33	14.2	3	1.3
	H28年度	233	201	86.3	19	8.1	13	5.6
	H27年度	229	197	86.0	29	12.7	3	1.3
久留米 商業	R1年度	241	177	73.4	61	25.3	3	1.2
	H30年度	239	180	75.3	56	23.4	3	1.3
	H29年度	236	188	79.7	48	20.3	0	0.0
	H28年度	239	176	73.6	58	24.3	5	2.1
	H27年度	236	182	77.1	51	21.6	3	1.3

● 社会教育施設一覧

名称	郵便番号	住所	電話
坂本繁二郎生家	830-0028	京町 224-1	35-8260
生涯学習センター	830-0037	諏訪野町 1830-6	30-7900
野中生涯学習センター	839-0862	野中町 1075-2	34-4996
田主丸複合文化施設 (そよ風ホール)	839-1233	田主丸町田主丸 770-1	0943-74-4000
田主丸アリーナ	839-1232	田主丸町常盤 1111-1	0943-73-3060
北野生涯学習センター	830-1113	北野町中 273-1	78-2308
金島ふれあい交流センター	830-1102	北野町八重亀 139	23-1266
弓削コスモス館	830-1114	北野町高良 1706-1	23-1220
大城ますかげセンター	830-1104	北野町大城 83	23-1123
城島総合文化センター (城島生涯学習センター)	830-0211	城島町檜津 1-1	62-2110
城島ふれあいセンター	830-0203	城島町浜 293	62-6226
三瀨生涯学習センター	830-0112	三瀨町玉満 2949-1	64-3020
荘島体育館	830-0042	荘島町 11-1	33-3003
西田体育館	830-0048	梅満町 70-4	33-3003
久留米総合スポーツセンター	830-0003	東櫛原町 173	39-7371
西部地区体育館	830-0076	大善寺町藤吉 434	27-3741
みづま総合体育館	830-0112	三瀨町玉満 2593-1	65-1115
埋蔵文化財センター	830-0037	諏訪野町 1830-6	34-4995
中央図書館	839-0862	野中町 970-1 石橋文化センター内	38-7116
六ツ門図書館	830-0031	六ツ門町 3-11 くるめりあ六ツ門 5F	39-5620
田主丸図書館	839-1233	田主丸町田主丸 770-1 そよ風ホール内	0943-73-4031
北野図書館	830-1113	北野町中 3253 コスモすまいる北野内	23-1151
城島図書館	830-0211	城島町檜津 1-1 城島総合文化センター内	62-1777
三瀨図書館	830-0112	三瀨町玉満 2949-1 三瀨生涯学習センター内	64-6010

● 久留米市内指定文化財件数

令和2年4月1日現在(単位：件)

種 別		国	県	市	合 計
有 形 文 化 財	建 造 物	3	7	11	21
	絵 画	3	3	5	11
	彫 刻	4	3	11	18
	工 芸 品	2	3	4	9
	書 跡	2			2
	典 籍				
	古 文 書		2	6	8
	考古資料		3	9	12
	歴史資料			3	3
	小 計	14	21	49	84
無 形 文 化 財		1	1		2
有 形 民 俗 文 化 財			5	26	31
無 形 民 俗 文 化 財		1	2	7	10
史 跡		9	6	8	23
名 勝				1	1
天 然 記 念 物		3	7	16	26
選 定 保 存 技 術					
合 計		28	42	107	177
登 録 文 化 財		7			7

● 久留米市図書館利用状況

(1) 年度別登録者数

区分	平29	平30	令元	
中央館	一般室	13,530	13,222	12,677
	児童室	12,432	12,071	11,643
	福祉室	106	107	111
	視聴覚	389	324	270
	移動図書館	2,059	1,889	1,796
	小計	28,516	27,613	26,497
	六ツ門	4,947	5,114	5,090
中央館計	33,463	32,727	31,587	
地域館	田主丸	3,845	3,713	3,468
	北野	4,480	4,323	4,138
	城島	3,506	3,336	3,161
	三潁	3,305	3,259	3,154
	地域館計	15,136	14,631	13,921
総合計	48,599	47,358	45,508	

注1) 2年以上未利用登録者は除く
注2) 調査研究室登録者は一般室に含む

(2) 年度別貸出者数

区分	平29	平30	令元	前年比	
中央館	一般室	95,122	93,114	92,332	99%
	調査研究室	2,898	2,575	2,415	94%
	児童室	42,630	44,371	43,571	98%
	視聴覚	7,026	8,066	7,539	93%
	福祉室 点字	64	21	31	148%
	福祉室 録音(テープ)	495	172	74	43%
	福祉室 録音(デジタル)	2,014	2,037	1,609	79%
	福祉室 宅配	32	17	22	129%
	移動図書館	8,601	7,190	7,677	107%
	小計	158,882	157,563	155,270	99%
	六ツ門	84,406	85,224	82,261	97%
中央館計	243,288	242,787	237,531	98%	
地域館	田主丸	27,887	25,907	24,061	93%
	北野	54,389	54,135	51,518	95%
	城島	25,297	25,144	22,896	91%
	三潁	32,113	32,986	31,601	96%
	地域館計	139,686	138,172	130,076	94%
総合計	382,974	380,959	367,607	96%	

(3) 年度別貸出冊数

区分	平29	平30	令元	前年比			
				一般図書	児童図書		
中央館	一般室	344,898	331,071	316,949	305,078	11,871	96%
	調査研究室	4,133	4,052	3,960	3,772	188	98%
	児童室	214,026	214,128	208,566	20,996	187,570	97%
	視聴覚	15,581	16,523	15,814	15,814	0	96%
	福祉室 点字	426	191	291	291	0	152%
	福祉室 録音(テープ)	3,633	1,316	476	476	0	36%
	福祉室 録音(デジタル)	4,458	4,600	3,918	3,918	0	85%
	福祉室 宅配	199	145	209	195	14	144%
	移動図書館	34,288	31,097	32,897	14,506	18,391	106%
	小計	621,642	603,123	583,080	365,046	218,034	97%
	六ツ門	301,556	304,097	287,274	193,872	93,402	94%
中央館計	923,198	907,220	870,354	558,918	311,436	96%	
地域館	田主丸	118,321	108,455	100,948	59,474	41,474	93%
	北野	216,491	207,974	197,334	126,379	70,955	95%
	城島	111,592	110,194	98,043	62,069	35,974	89%
	三潁	152,505	154,077	147,456	85,709	61,747	96%
	地域館計	598,909	580,700	543,781	333,631	210,150	94%
総合計	1,522,107	1,487,920	1,414,135	892,549	521,586	95%	

注1) 福祉室デージーとは、視覚障害者などのためにデジタル録音された図書(DAISY: Digital Accessible Information System の略)。